

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 古堅茂治

整理番号 12

【項目】 ☐調査研究費 ☐研修費 ☒広報費 ☐広聴費 ☐要請・陳情活動費
☐会議費 ☐資料作成費 ☐資料購入費 ☐人件費 ☐事務所費

領 収 証

№ 002521

得意先コード	お 得 意 先 名
	古堅茂治 殿

2021年3月19日

¥ 213,500-

但し2月議会報告・代表 34P 500部

上記金額正に領収致しました。

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-11-12

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率 %

充当額 213,500- 円

那覇市議会 2021 年 2 月定例会 2 月 16 日 (火) 本会議

日本共産党
那覇市議会議員

古 堅 茂 治

代表質問報告

— 質問項目 —

1. コロナ対策・支援等について
2. 政治倫理、清潔な政治について
3. 沖縄振興費、新たな振興計画について
4. 2021 年度施政方針・予算案について
5. 平和行政について
6. 文化行政について
7. 経済施策について
8. 都市基盤整備について
9. 公私連携幼保連携型認定こども園の
基本協定の更新について
10. 中学校夜間学級（いわゆる夜間中学）について
11. 米軍基地問題について

※添付：モニター投影資料 新聞報道記事



古堅茂治議員の 2 月定例会・代表質問議事録大要をお届けします。
ご意見、ご要望などをお気軽にお寄せください

発行：日本共産党那覇市議団 那覇市泉崎 1-1-1 市役所 4 階 那覇市議会
電話：862-8268 FAX 867-3170

2021年那覇市議会 2月定例会

2月16日(火)本会議

日本共産党代表質問

古 堅 茂 治 議員

○古堅茂治 議員

ハイサイ、グスーヨーチューウガナビラ。オール沖縄・日本共産党の古堅茂治です。(皆さん、こんにちは。オール沖縄・日本共産党の古堅茂治です)。日本共産党市議団を代表して質問を行います。

新型コロナウイルスで亡くなられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げるとともに、闘病中の方々に心からお見舞いを申し上げます。困難な状況下で奮闘されている医療・介護の従事者と、エッセンシャルワーカーとして、日々の社会生活、経済活動を支えておられる各分野の従事者に深い敬意と感謝を表明いたします。

それでは、

1. コロナ禍について

質問いたします。

(1) 昨年の2月14日のコロナ感染県内初確認から1年です。感染症の状況と特徴を伺います。

(2) 11回補正予算を組み、城間市政が取り組んでいる主な対策と支援、特徴。

(3) 14回補正予算を組み、玉城県政が取り組んでいる主な対策と支援、特徴。

(4) 昨年12月に、琉球新報らが実施したアンケートで判明した深刻な生活実態の概要。

(5) 住居確保給付金や緊急小口資金の特例貸付など生活者支援等の活用状況。

(6) 生活保護の役割、受給状況と課題。

(7) 観光産業の影響と休業業・解散企業の動向、経済への影響。

(8) 雇用情勢と非正規労働者、女性、若者への影響。

(9) コロナ禍でも、保育所やこども園、放課後児童クラブは、国の原則開所方針を踏まえた行政の要請に基づき、基本的に開所しています。社会を支えるエッセンシャルワーカーとしての使命感に支えられた対応を高く評価いたします。

そこで、国が行ったエッセンシャルワーカーへの慰労金についての状況を伺います。

(10) 本市としても、エッセンシャルワーカーとして、社会的役割を発揮している保育所と放課後児童クラブの従事者へ慰労金の支給に取り組むべきです。見解を伺います。

(11) コロナワクチン接種への取組、体制、予定。

(12) 私は、昨年6月定例会の代表質問で、「那覇市立病院の建替えについては、新型コロナウイルスへ、より適切に対応ができるよう、設計などを見直して改善を図るべき」と具体的に提案を行いました。今回、実施されます感染症対応強化への設計変更の内容と、市立病院建替えのスケジュール。

(13) 米軍は感染拡大の要因です。県内と米軍関係者のコロナ感染者数と発生率を伺います。

2. 政治倫理、清潔な政治について

(1) 2019年7月の参院選広島選挙区での大規模買収事件、昨年6月の逮捕後も議員に居座り続け、総額2,000万円を超す議員歳費等を受け取っていた河井案里前参院議員が有罪判決を受け辞職しました。自民党公認だった河井案里陣営は、夫の河井克行元法務大臣・衆院議員が主導し、地方議員などに現金を提供し、票の取りまとめを依頼したものです。自民党本部は、河井案里氏に破格の1億5,000万円の資金を援助、そのうち1億2,000万円は公金の政党助成金です。元会計担当者は、自民党本部からの資金が大規模買収の原資だったと供述しています。菅総理と自民党本部には、使途を解明する責任があります。票をカネで買う買収行為は、民主主義を破壊する重大な犯罪です。見解を伺います。

(2) 放送行政などを所管する総務省の幹部4人が、放送事業会社に勤める菅首相の長男から、判明しているだけで延べ12回も接待を受けています。長男が勤める会社の子会社は、総務省から衛星基幹放送事業者認定を受けていて、国家公務員倫理法に基づく倫理規程が禁じる「利害関係者」からの接待に当たる可能性があります。疑惑が持たれている菅首相の長男らの官僚接待への見解を伺います。

(3) 自民党の松本前国対委員長代理、田野瀬前文部科学副大臣、大塚前国会対策副委員長の3人が、時短営業と会食自粛のさなか、銀座の高級クラブで深夜飲食、公明党の遠山前幹事長代理も同じく銀座のクラブで深夜飲食、政治資金からのキャバクラ飲食費支出も発覚しました。国

民には罰則、与党幹部はルール無視での深夜飲食です。自民党と公明党の国会議員の政治倫理崩壊極まり、清潔な政治を求める国民から厳しい怒りの声が沸騰しています。見解伺います。

(4) 中山石垣市長は、島外の人との飲食会合、外出自粛を自ら呼びかけながら、医療ひっ迫の宮古島市で飲食店5軒をはしごしたとして、銀座深夜飲酒よりも悪質と批判を浴びています。自民党と公明党推薦の中山市長のモラル崩壊も極まりです。見解を伺います。

(5) しんぶん「赤旗」が情報開示請求で入手した資料で、菅首相が官房長官在任中の7年8か月に支出した官房機密費のうち、官房長官が自由勝手に使う資金「政策推進費」が86億8,000万円余であることが判明しました。領収書のいない「政策推進費」は、官房長官に渡った時点で支出が完了し、使い道は官房長官にしか分からない仕組みです。国民には自助を押し付け、菅氏自身は86億8,000万円余、1日307万円の莫大な公助を受け、血税を自由、好き勝手に使って、支出先が全く不明です。こんな異常な税金の使われ方は許されません。見解を伺います。

3. 沖縄振興費、新たな振興計画について

(1) 2021年度沖縄振興費は4年連続同額3,010億円、一括交付金は981億円で7年連続減額、2012年度の同交付金創設以来の最低を更新、初めて1,000億円を割っています。琉球新報は社説で、「沖縄関係予算が政治の駆け引き材料にされている」という疑念を抱かざるを得ない」と批判しています。沖縄いじめとも言える基地を絡めた菅自公政権の一括交付金減額への

見解を伺います。

(2)一括交付金減額と対照的に、県を通さず国主導で市町村に直接交付するアメとも言える沖縄振興特定事業推進費が増額され、前年度より全県で30億円増えて85億円です。この特定事業推進費の推移を伺います。

(3)玉城知事が発表した新たな振興計画の骨子案の概要と特徴を伺います。

(4)次期振興計画に対する本市の見解と課題を伺います。

4. 2021年度施政方針・予算案

について

(1)施政方針と関連施策に込めた市長の思い、決意を伺います。

(2)一般会計予算案の概要・特徴を伺います。

(3)コロナ禍による本市の税収と財政への影響、見通し、対応などを伺います。

5. 平和行政について

(1)市長は施政方針で、「平和こそが発展の礎です。全ての人々が戦争の不条理や愚かさを知り、『命どう宝』の思いを胸に刻むことを願いながら、平和を希求する心を発信し続けてまいります。」と強調しています。評価いたします。取組を伺います。

(2)本市議会の「旧日本軍第32軍司令部壕等の保存整備と内部公開を求める意見書」が力を発揮しています。意見書で設置を求めた保存公開の可否について検討

する県の有識者委員会が初会合を1月22日に開催しています。玉城知事は「司令部壕は住民を巻き込んだし烈な沖縄戦の軍事的中枢施設、戦争の不条理さ、残酷さとともに平和の尊さを伝える重要な戦争遺跡だ」と挨拶、委員との歓談では「公開の範囲や保存の仕方を議論いただき、可能な限り貴重な遺跡として活用したい」と述べ、積極的姿勢を表明しています。初会合の特徴と、事務局に加わっている本市の役割を伺います。

(3)沖縄大学の研究員によって、旧日本軍第32軍司令部に慰安婦として動員されていたことを裏付ける資料が新たに発見されています。見解を伺います。

(4)「平和の発信場所である旭ヶ丘公園の恒久平和のモニュメント『なぐやけ』に、多くの人が訪れてもらえるよう誘導サインを設置します。」との施政方針の取組を伺います。さらに、平和への願い、思いを誘導できるように、旭ヶ丘公園を平和公園か平和の杜に名称変更すべきです。見解を伺います。

(5)1月22日、核兵器禁止条約が発効、人類史上初めて核兵器を違法とする国際法が生まれました。核兵器保有国や、核兵器に依存する国を、「国際法違反の国」として、政治的・道義的に追い詰め、「核兵器のない世界」への道を切り開く新しい時代が始まりました。そのような中で、唯一の戦争被爆国・日本の菅自公政権が世界の流れに背を向けて、「核抑止力の維持・強化」を持ち出し、国民多数が望む核兵器禁止条約への参加を拒否していることは、恥ずべき態度であり、内外で失望を広げています。核抑止という考えは、いざとなれば広島・長崎のような破滅的な人道的結果を容認するものであり、到底許されるものではありません。見解を

伺います。

6. 文化行政について

10点質問します。

(1) 首里城復興基本計画（素案）の基本施策。

(2) 首里城復興基本計画に関する有識者懇談会及び新・首里杜構想検討部会、琉球文化継承・振興検討部会で活発に議論されている概要と特徴。

(3) 中城御殿の整備計画に城郭内に文化財展示収蔵機能を附加することについて。

(4) 2022年度の首里城再建開始に合わせ、本市が所有する国宝尚家関係資料のうち、首里城に関連した文書（もんじょ）の一部を翻刻・公開する那覇市歴史博物館の取組。

(5) 歴代国王の位牌を安置した重要文化財である崇元寺跡地一帯の適切な保存・活用を図るため、国史跡指定に向けた整備への取組。

(6) 沖縄を愛した詩人、歌謡曲の作詞家としても有名な佐藤惣之助氏の功績と本市との関わり。

(7) 佐藤惣之助詩碑の移設除幕式について。

(8) 市民・県民が待ち望んでいる沖縄随一の都市型劇場「那覇文化芸術劇場なは一と」の進捗状況と、質の高い舞台作品の公演やアウトリーチ等の事業実施、芸術活動などを通して、新たな価値を生み出すまちを先導する取組。

(9) しまくとぅばは、ウチナー芝居、組踊、琉球舞踊、古典音楽、民謡など、沖

縄の伝統文化とアイデンティティーの根幹・基層となっています。しまくとぅばの継承・普及に頑張っている市内の団体と本市の取組を伺います。

(10) 本市は、昨年3月に那覇市文化芸術基本条例、9月に那覇市文化芸術基本計画を策定し、歴史と共に築いてきた豊かな文化芸術を将来にわたり継承・発展させ、新たに創造することを通して、まちに活力を与え、多様性に寛容な社会を実現することで、市民及び那覇市に集う全ての人が心豊かに過ごせるよう、本市文化芸術の薫り高いまちの実現に向けて施策を展開しています。全ての市民が文化・芸術を創り出し楽しむことができるよう力を尽くしている那覇市文化協会の役割を伺います。

7. 経済施策について

7点質問します。

(1) 経済分野での主なコロナ対策と課題。

(2) 緊急事態宣言で時短協力金を支給する推定事業者数と推定支給総額。

(3) コロナ禍で打撃を受けた商店街の活動継続や活性化を図るため、商店街や通り会等が行うPR事業、課題解決のための事業などの提案事業に対し、頑張るマチグワァー等支援基金を活用し支援する取組。

(4) コロナ感染状況を踏まえ、市域事業者が新たな生活様式に対応しながら事業活動の継続及び事業転換や業態変更などへの取組支援。

(5) 民間事業者のノウハウを活かしたアイデアソン・ハッカソンのイベントを開催し、オープンデータの利活用を推進す

る取組。

(6) 第一牧志公設市場の整備の進捗状況と完成効果。

(7) 「牧志公設市場の衣料部・雑貨部は、2021年度末に廃止する方針とし、入居事業者に対しては移転補償を通して事業再開の支援を行う」との施政方針の取組を伺います。

8. 都市基盤整備について

(1) 交通渋滞の緩和やバリアフリー化等、安全性、快適性の向上を図る道路網の整備と、LRT、鉄軌道導入など体系的な交通網整備。

(2) 策定中の水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略について。

(3) 新真和志支所複合施設建設の概要を伺います。

9. 公私連携幼保連携型認定こども園の基本協定の更新について

(1) 本市では、2016年度より、子育て支援の充実などを図るため、公立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を順次進めています。このうち、半数程度を公私連携型として設置していますが、2016年度に移行した公私連携型4園の基本協定は今年度で期間満了となります。そこで、基本協定更新に向けた手続きを伺います。

(2) 更新後の基本協定の変更点の概要を伺います。

10. 中学校夜間学級（いわゆる夜間中学）について

本市議会は11月定例会で、本市への夜間中学の設置実現を積極的に推進するよう強く求める決議を全会一致で採択しました。市民を代表する市議会の決議への対応を伺います。

11. 米軍基地問題等について

今年は、日米両政府が米海兵隊普天間基地の全面返還で合意して25年です。世界一危険と言いながら、それを放置し、閉鎖も返還も実現しないのは、日米両政府が県内移設＝辺野古新基地建設に固執し続けてきたためです。そして、県民投票での7割を超える新基地埋め立て反対の圧倒的民意と民主主義を否定し、強権を振るい埋立工事を強行してきました。しかし、埋め立ては、最も深い所で海面下90メートルにも及ぶ軟弱地盤の改良工事が、専門家からも実施不可能と指摘されるなど、完成の見通しは全く立たない状況で、破綻は明白です。新基地建設のための莫大な予算はコロナ対策に回すべきです。県解を伺います。

あとは、質問席より再質問を行います。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

古堅茂治議員の代表質問1. コロナ禍についての御質問のうち、私のほうから(9)、(10)エッセンシャルワーカーへの慰労金について順次お答えいたします。

政府は令和2年度、第2次補正予算において、医療・介護・障がい福祉の分野

で働く方への慰労金について予算措置を行っております。実際の給付等は、主に県が主体となり現在、対象者である医療従事者や介護施設等の職員への給付を実施中とのことであります。

次に、保育所や放課後児童クラブの従事者への慰労金の支給についてですが、本市としましては、保育所等については、介護施設等と同様に感染防止対策を徹底した上で原則、開所という国の方針に基づき、感染リスクを抱えながら保育を継続していることを踏まえ、国の責任で慰労金を支給することが望ましいと考えていたところでございます。

そのような中、沖縄県においては、今年1月に再度、県独自の緊急事態宣言が発出され、さらに2月28日まで延長されました。このような第3波の状況を踏まえ、本市としましては、保育従事者等や放課後児童クラブの職員の皆様に対し謝意を表するとともに、労をねぎらうため慰労金を本市単独事業として給付する予定で現在、準備を進めております。

具体的には、保育所、こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、私立幼稚園といった就学前のすべての教育・保育施設と放課後児童クラブを対象にその施設に勤務する保育士や保育教諭、放課後児童支援員、事務員、調理員の皆様など、原則として全ての職員へ給付する予定です。

そのため、対象者は7,200人程度に上るものと想定しており、予算は予備費から約8,700万円を充当し、年度内の給付を計画いたしております。

エッセンシャルワーカーである保育士等の皆様に対しては、コロナ禍の中、子供たちを感染から守るために丁寧な感染防止対策を講じた上で、原則開所の方針に御協力いただいたことに対し、この場をお借りして改めて感謝申し上げますとともに、本慰労金を謝意の気持ちとして受

領していただければと考えております。

続きまして、御質問の4番目、(1)についてお答えいたします。

今回の施政方針は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という困難の中、一つ一つ課題を乗り越えていく決意を込めさせていただきました。また、市制施行100周年の節目を契機に、未来に向けた新たな行動を起こしてもらいたい。その思いを温故起新という言葉で表しております。

この先も厳しい対応が求められる感染症対策は、ニーズに応じた切れ目のない支援を行っていくとともに、ワクチンについても市民の皆様が安心して接種できるよう全力を尽くしてまいります。

重要施策として位置づける子供政策分野においては、子供たちの健やかな成長のために力を注いでいくとともに、経済振興分野では地域の魅力を再認識し、選ばれるまちづくりに取り組むこととしております。

また、命どう宝の心を発信し続けていく平和への思いのほか、多様な主体の皆様とともに協働の絆を紡ぎ、協働によるまちづくりを深化させていきたいと考えております。

そのほか、デジタル化の取組、首里城の復興に関連した古都首里のまちづくり、那覇軍港の着実な跡地利用及び次期沖縄振興計画の策定に向けた取組の推進などについても思いを述べさせていただきました。

私たちは今、大きな試練の渦中にありますが、県都として未来に向かって羽ばたこうという気概をもって常に32万市民の幸せを願い、市政運営にまい進していく決意でございます。

○久高友弘 議長

松田義之選挙管理委員会委員長。

○松田義之 選挙管理委員会委員長

ハイサイ。古堅茂治議員の代表質問2番、(1)、(2)についてお答えします。

選挙は国民が主権者としてその意思を政治に反映させることのできる重要な基本的な機会であります。また、選挙の自由と公正を守るために、公職選挙法は様々な禁止をしております。選挙買収についても罰則規定を設けており、選挙犯罪の中でも最も悪質な犯罪と言われております。

なお、今回の選挙で裁判所は民主主義の根幹である選挙の公正を害する犯行と指弾したとの報道がありました。選挙管理委員会としましては、投票の呼びかけのみならず、選挙運動でできること、できないことをもっと有権者に伝えていく必要があると改めて思っております。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

御質問の1. コロナ禍について、そのうち(1)、(11)、(12)及び(13)について順次お答えいたします。

(1)感染状況につきましては、沖縄県の2月14日時点の発生状況公表内容によりますと、陽性者数7,990人のうち、回復され入院勧告解除等になった方が7,510人、入院数253人のうち、重症が2人、宿泊療養中が52人、自宅療養者50人、入院・療養調整中が24となっております。

また、入院1週間以内の重症化率(直近1週間)は0.6%でございます。大変残念ではございますが、死亡退院が101人になりました。御冥福をお祈り申し上げます。

今年1月中旬までは若い年代の陽性者が多かった状況から家族感染が増え、高齢者への感染も広がっております。また、感染源が不明な陽性者も多く、引き続き厳しい状況でございます。

次に、(11)新型コロナウイルス感染症の予防接種は、感染症の患者や重症者、

死亡者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的としております。

予防接種の実施において、市町村の主な役割は、地区の医師会等と連携し必要な医療機関等の確保、集団接種のための会場等の確保及び運営、市民への接種勧奨や情報の提供、接種に関する相談、健康被害救済の申請受付があり、現在、実施計画等を策定中でございます。

予防接種の開始時期につきましては、国が接種順位を定めており、最初に医療従事者等、続いて65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、16歳～64歳までの方の順に進め、おおむね9月に接種を完了することを目指しております。

ワクチン接種を進めていくには、医療機関をはじめ、様々な分野の方々の御協力が必要となります。医療機関の皆様には取扱い等に特性のあるワクチンの管理をはじめ、集団接種や個別接種、往診による接種等、市との連携について那覇市医師会と調整を行っております。

本市の体制にといたしましては、令和3年2月1日に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置し、現在8人が担当しております。市民への情報提供、予約や相談等、予防接種の実施に向け、今後も体制強化を図ってまいります。

次に、(12)新病院の新型コロナウイルスの影響を踏まえた設計内容の一部見直しにつきましては、市民の命を守るために感染症対応を強化するとともに、一般診療との両立を図ることを目指し、今回見直しを行っております。

具体的には動線計画の見直しにより、急病センターから直接感染症対応を行う病棟へ患者を搬送するため、急病センターに隣接して専用エレベーターを1基増設することとしております。また、病室

の配置計画を見直し、感染症対応病棟に個室を重点的に配置するとともに、あらかじめ陰圧装置を整備することといたしました。

これらの変更により、感染症患者の受入可能な病床数は、最大時において現病院の1.7倍となる41床を確保できます。また、患者数の増加に合わせ、段階的な病床拡大を行うことが可能となることで、極力一般診療に影響を与えない設計となっております。

新病院は感染症指定病院として整備するのではありませんが、協力病院として引き続きその役割を果たせるよう整備してまいりたいと考えております。整備スケジュールにつきましては、新型コロナウイルスの影響により実施設計及び自走式立体駐車場の整備が次年度へ繰り越しとなりますが、令和3年度は沖縄振興特別措置法の最終年度であることから、財源としてのハード交付金を可能な限り有効活用できるよう、令和4年1月に予定している本体工事の建設着工については変更せず進める予定としております。

今回の設計一部見直しの結果、総事業費は約3億5,000万円増加し、約278億円となる見込みとなりますが、新病院が提供する医療機能を充実するための費用増加となっております。

最後に、(13)県内と米軍関係者のコロナ感染状況についてでございます。

県内におけるコロナ感染者数は、2月14日現在、7,990人、県内の人口約146万人に対し発生率0.55%となります。一方、米軍関係者のコロナ感染者数は992人、米軍関係者数を2011年の県の資料から約4万7,300人とした場合、発生率は2.1%となります。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

代表質問の1番目、(2)、(3)の御質問に順次お答えいたします。

まず本市では、命を守る、経済をつなぐ、日常をつくるを3本柱として具体的な施策を幅広く進めてまいりました。命を守る観点からは、医療従事者のための宿泊ホテルの確保、小児・妊婦等へのインフルエンザ予防接種事業などのほか、現在、通所介護サービス利用の高齢者等へのPCR検査の実施に向け、鋭意取り組んでいるところでございます。

経済をつなぐ観点からは、頑張る事業者応援事業、とまーるクーポン事業などのほか、土産品消費促進事業等を展開しております。

日常をつくる観点からは、GIGAスクール事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業、テレワーク推進施設整備事業などを実施してまいりました。

次に、沖縄県では経済対策基本方針を定めたほか、各分野を網羅した感染症対策を幅広く講じております。1例としましては、介護・医療施設職員への定期的なPCR検査強化事業、営業時間短縮の協力金としてのうちなーんちゅ応援プロジェクト、おきなわ彩発見キャンペーン事業、ハピ・トク沖縄クーポン事業、小中学校の学習指導の支援員配置事業等となっております。

○久高友弘 議長

宮城寿満子福祉部長。

○宮城寿満子 福祉部長

代表質問1、(4)～(6)について順次お答えいたします。

初めに、(4)琉球新報社とおきなわこども未来ランチサポートが行ったインターネットアンケートの結果につきましては、新聞報道によりますと、手取り所得がコロナ前の半分以上に減った方が28.9%、家賃や公共料金の支払いが困難と答えた方が25.7%、また現在の困り事として、

新型コロナウイルスの感染を心配する方が 72.1%、今必要なものとして個人への給付金が 58.8%に上るなど県民の厳しい生活実態が表れたと報じられております。

続きまして(5)住居確保給付金や緊急小口資金等の活用状況についてお答えいたします。

直近の令和3年1月分として支給した住居確保給付金の総支給件数は 594 件、うち新規支給決定数は 30 件、総支給額は 2,001 万 4,100 円となります。前年同月の総支給件数は 13 件となっておりますので、対前年同月比で 46 倍の利用状況となります。令和2年4月～令和3年1月までの累積総支給件数は 4,650 件、うち累積新規決定件数は 865 件、累積総支給額は 1 億 5,656 万 1,000 円となっております。前年同月の総支給件数は 86 件となっておりますので、対前年同月比で 54 倍の利用状況となります。

次に、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付決定状況について、市社会福祉協議会に確認しましたところ、2月5日までに貸付決定した件数は、緊急小口資金が 1 万 1,268 件、支給額は 21 億 3,560 万円、総合支援資金が 1 万 789 件、支給額は 56 億 1,088 万 5,000 円となっております。

続きまして(6)生活保護の役割、コロナ禍での受給状況、扶養照会の課題についてお答えいたします。

最後のセーフティーネットと言われている生活保護は、資産の活用、能力の活用、あらゆる制度の活用をしてもなお生活を維持できないときに生存権を保障する憲法第 25 条の理念に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な保護を行い、自立した生活を送れるよう支援する制度です。

令和3年1月末時点での本市における生活保護受給平均世帯数は、1 万 274 世帯となっており、平均保護率は 40.91%と

なっております。現在、コロナ禍の状況によりますが、住居確保給付金や緊急小口資金の貸付など様々な支援制度が充実していることもあり、極端に生活保護受給者が増えている印象は受けておりません。

また、扶養照会については、生活保護制度における扶養義務の規定で、その人的範囲として夫婦のほか、直系血族及びきょうだいとこれら以外の三親等内の親族とされていますが、そのことで生活保護申請をためらう方がいらっしゃることにについては、マスコミ報道等により承知しているところでございます。

扶養照会につきましては、より弾力的に運用できるよう厚生労働省で検討しているとマスコミ等でも報道されていることから、今後、国の動向について注視してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

代表質問 1 番目の(7)、(8)について順次お答えいたします。

初めに、(7)観光産業への影響と休廃業・解散企業の動向、経済への影響についてお答えいたします。

新聞報道等によりますと、2020 年に全国で休業や廃業、解散を行った企業は 5 万 6,103 件、前年比 5.3%の減となっておりますが、県内は 460 件、前年度比 8.2%の増で 2 年ぶりに増加しており、この比率は徳島県の 9.3%に次いで全国で 2 番目に高い増加率となっております。

特に宿泊や医療等のサービス業が 103 社 22.3%で最も割合が高く、次いで建設業が 64 社 13.8%となっております。県内の休廃業・解散によって失われた正規雇用は 1,162 人、売上高 186 億円とされており、多大な影響を受けております。

県内の経済状況について、日本銀行那

覇支店が昨年 12 月に発表した県内企業短期経済観測調査結果によりますと、業況判断 D. 1. は、全産業でマイナス 19 ポイント、中でも宿泊・飲食サービスがマイナス 62 ポイントと最も大きな値となっております。9 月の前回調査と比べますと全産業で 13 ポイント、宿泊・飲食サービスは 24 ポイント上昇しているものの、観光関連産業は依然として厳しい状況が続いております。

次に、(8)雇用情勢と非正規、女性、若者への影響についてお答えいたします。

沖縄労働局の発表によりますと、2020 年平均の県内の有効求人倍率は 0.9 倍で、前年比で 0.04 ポイントの悪化となっております。また、県の発表によりますと、令和 2 月 12 月における完全失業率は 3.4%となっており、失業者数では男女別で比較すると、男性は前年同月に比べ 18.2%の増加の 1 万 3,000 人、女性は 62.5%の増加の 1 万 3,000 人となっております。

次に、県内の雇用者に占める非正規雇用の割合は、39.3%で、対前年同月と比べ非正規雇用の割合が 2.1%増加となっており、このことから非正規で働く割合の高い女性への影響もあるものと考えております。

次に、若者への影響について、沖縄労働局の発表によりますと、令和 2 年 10 月末現在、新規高卒者の就職内定率は 26.7%で、前年同期比で 1.3 ポイントの低下、新規大卒者の内定率は 49.5%で、前年同期比で 1.6 ポイントの低下となっており、さらに新規専修学校卒業者の就職内定率は 31.6%で、前年同期比 6.3 ポイントの低下となっていることから、県内の若年者雇用状況にも影響がみられております。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

御質問の 2. 政治倫理、清潔な政治についての (2)～(5)について順次お答えいたします。

初めに、(2)放送行政などを所管する総務省の幹部等が関連事業会社に勤める菅首相の御長男から個別に接待を受けたとの報道については、様々なメディアにより承知しております。状況について現在調査中であることですが、内容によっては国家公務員倫理法に基づく倫理規定に抵触する可能性もあることから、政府におかれましては、国民に疑念を抱かれることのないよう、しっかりと事実関係を確認した上で説明責任を果たしていただきたいと思っております。

次に、(3)緊急事態宣言下において、政府幹部等数名による午後 8 時以降の銀座クラブへの訪店については、コロナ禍において国民が大きな制約を受けている中で、規範を示すべき立場の方々の行動として不適切であったと感じております。

本市においても市内飲食業者に対し午後 8 時以降の時短営業を要請し、市民の皆様への不要不急の外出を控えるよう御協力をいただいているところでございます。事態収束に向けて必死で頑張っている多くの事業者や市民の皆様の努力を無駄にしないためにも、国民を牽引するリーダーの皆様にはどうかより強い自覚をもって行動いただきたいと思うところでございます。

次に、(4)について、先月実施された宮古島市長選の候補者支援のため、中山石垣市長は同市を訪れた際、地元の支援者と接待を伴う飲食店などで会食していたことを先日明らかにし、石垣市議会において陳謝したとのことでございます。コロナ禍という厳しい状況が続く本県でございますので、本市といたしましては、より一層気を引き締めて市民県民と力を合わせ一丸となって事態を乗り越えてい

きたいと考えております。

次に、(5)について、去る1月29日、加藤内閣官房長官が記者会見により、菅首相が官房長官を務めていた第2次安倍政権下で支出した内閣官房報償費は約95億4,000万円、そのうち政策推進費が約86億9,000万円であったことを明らかにしておりますが、その使途については説明されておられません。

政策推進費についても公金である以上、国民の不信を招くことがないように、より厳正な執行が政府には求められているものと認識しております。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

代表質問3番目の御質問に一括してお答えいたします。

令和3年度の沖縄振興一括交付金の国の予算額は、981億円で、令和2年度比で33億円、令和元年度比で112億円の減額となっております。沖縄振興において重要な一括交付金が減少傾向にあることは、本市のまちづくり全般に多大な影響があり、減少分を一般財源で補うこととなれば、財政運営上も大きな支障が生じるものと懸念しております。

また、沖縄振興特定事業推進費の推移は、本市への交付額として、令和元年度が約3億6,000万円、令和2年度が約8億6,000万円、令和3年度は約23億9,000万円を見込んでおります。

次に、新たな振興計画の骨子案では、目標として沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つ将来像の実現に加え、SDGsを取り入れることやアフターコロナの新しい生活様式に適合することが掲げられております。

さらに従来の誰一人残すことのない優しい社会の実現や強くしなやかな自立型経済の構築に加え、持続可能な海洋島し

ょ圏の形成を施策展開の基本方向としております。

計画体系は、世界に誇れる環境地域モデルの形成や県民所得の向上につながる稼ぐ力の強化など、33の基本施策の下、111の施策展開で構成されております。骨子案では基本的な課題を網羅する幅広い施策が設定されており、沖縄21世紀ビジョンに示す基本理念の実現に資するものであると認識しております。

なお、同計画の実効性を担保するためには、その裏づけとなる財源確保や法整備が不可欠であると考えております。国において確実に対処されることが今後の課題になるものと認識しております。

続きまして代表質問4番目の(2)、(3)の御質問に順次お答えいたします。

初めに、2021年度の一般会計予算案につきましては、対前年度比2.2%増となる1,610億1,700万円となっております。コロナ禍による市税減収はあるものの、旺盛な行政需要に対応すべく過去最高の予算規模となっております。

まず喫緊の課題である感染症防止対策として、新型コロナウイルスワクチン接種を行ってまいります。次に子供政策では、保育士確保に向け引き続き復職支援や正規雇用の促進などを図ってまいります。また、経済振興政策では、コロナ禍による市域事業者の事業転換や業態変更などへの取組などを支援してまいります。公共施設では、那覇文化芸術劇場なは一との整備のほか、市営住宅や学校校舎建替事業などを着実に進めてまいります。

このように、次年度一般会計案は、コロナ対策をはじめ、市民ニーズに応える様々な施策を展開する予算編成となっております。

次に、コロナ禍による税収につきましては、新增築分家屋などにより固定審査税が増となったものの、とりわけ法人市民税、個人市民税への影響が甚大であり、

対前年度比約21億5,000万円の減となっております。これらに対し、財政調整機能の役割を担う地方交付税、臨時財政対策債を大幅に増額することにより補っております。自主財源の柱である市税収入の減収、財政調整基金残高の減、臨時財政対策債など市債の増により、本市財政への影響は避けられず、今後も厳しい財政状況が続くものと認識しております。

状況の改善には経済の回復が強く望まれるため、今後とも国の動向を注視しつつ、引き続き広範な経済対策を講じていく必要があろうかと考えております。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

御質問の5. 平和行政・平和教育について順次お答えいたします。

初めに、(1)について、本市では戦争の恐ろしさについて理解を深め、平和の尊さを学び、平和に対する意識の高揚や戦争の実相を次の世代へ継承する人材育成を目的として、平成8年より毎年、長崎市で開催される青少年ピースフォーラムへ市内中学生の派遣事業を継続して実施しております。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止せざるを得ませんでした。令和3年度は長崎市への派遣事業実施を予定しております。また、6月23日の慰霊の日の前後1週間は本庁舎1階ロビーにおいて平和に関するパネル展を実施する予定です。パネル展では戦時中の写真や対馬丸事件のパネルなどのほかに、市内小中学生が平和に対する思いを1枚の葉っぱ形のメッセージカードに書き込み、その葉を集め、大きな平和の大樹を作成する企画も予定しております。

さらに、今年度より市内小中学生向けに実施した平和への思い、絵画コンクー

ルを次年度も開催し、優秀作品を10月頃に本庁舎1階ロビーにて展示する予定です。平和の尊さを伝えていく取組を今後も進めてまいります。

次に、(2)について、令和3月1月22日に開催された第32軍司令部壕保存・公開検討委員会第1回会合では、戦跡・沖縄戦研究分野をはじめ、法律・経済・地質学・地域振興・情報技術など、様々な分野の委員が参加され、活発な議論がございました。

議論の特徴としましては、「保存・公開ができる・できない」という論点ではなく、壕内の印象や委員それぞれの分野における意見が述べられたことが挙げられます。また、議論の内容を周知することが重要であり、そのことにより県民・観光客も含めて関心の高まりが期待できるとの考えで一致し、会合を公開するという決定においては、県民総じての事業にしたいとの強い思い(メッセージ)が込められていると感じております。

本市の関わりといたしましては、委員会の準備段階において、地域振興分野の委員候補となる地域団体代表者を推薦するとともに、壕内の第2・第3・第5坑道の視察、第1回会合への参加など、検討委員会の事務局員として職員を関わらせております。また、文化財指定をテーマとして来月3月29日開催予定の第2回会合には、事務局職員に加えて文化財担当課職員を会合に同行させるなど、今後とも県と緊密な連携を図るべく取り組んでまいりたいと考えております。

次に(3)について、新聞報道によると、「太平洋戦争時に日本軍が本土の芸者らを連れ開設した偕行社にいたとみられる女性らが、第32軍司令部壕の特殊軍属として動員されていたことが分かった」、「沖縄戦の識者は、特殊軍属が慰安婦、慰安所を示すとし、司令部に慰安婦がいたことを公文書が裏付ける重要な資料と

指摘」などと報じられております。

このような資料の研究により、沖縄戦の実相が正しく次世代に継承されていくことは大変重要であるものと認識しております。

続きまして(4)について、恒久へいわモニュメント「なぐやけ」については、これまで案内板等がなく設置場所が分かりづらいとの声があったため、県内外の人を誘導できるよう、旭ヶ丘公園内にT型誘導板3基と案内板1基の誘導サインの設置を予定しております。

具体的な設置場所等につきましては、同モニュメントに関連の深い団体である那覇市連台遺族会や自治会等の意向を確認しながら調整し、進めてまいりたいと考えております。

また、議員御提案の公園の名称につきましても関係部署と引き続き調整し、検討してまいりたいと考えております。

最後に、(5)について、核兵器禁止条約の発効は、「核兵器のない世界」を願い自ら体験した凄惨な証言を続けてこられた被爆者の声や核兵器の廃絶と恒久平和を求める市民社会の声が国際世論を後押しした成果であります。

本市が加盟する日本非核宣言自治体協議会においては、令和2年度総会で条例発効後1年以内に開かれる締約国会議に日本がオブザーバーとして参加し、核保有国と非核保有国の橋渡し役として、核軍縮に向けた具体的な議論に参画することを求める決議をしております。

この条約の発効をもって直ちに核兵器が廃絶されるわけではございませんが、本市といたしましては、引き続き、核兵器廃絶を求める自治体及び団体と連携し、国際社会とともに核不拡散と核兵器廃絶を強く求めてまいります。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

代表質問の6番目、(1)、(2)の御質問に順次お答えいたします。

初めに、首里城復興計画の素案では、8つの基本施策が示されております。

1つ目は、正殿等の早期復元と復元過程の公開、2つ目は、火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化、3つ目は、首里城公園のさらなる魅力の向上、4つ目は、文化財等の保全、復元、収集、5つ目は、伝統技術の活用と継承、6つ目は、新首里杜構想による歴史まちづくりの推進、7つ目は、歴史の継承と資産としての活用、8つ目は、琉球文化のルネサンスとなっております。

基本計画の策定に向けては、これまでに首里城復興基本計画に関する有識者懇談会、新首里杜構想検討部会及び琉球文化継承・振興検討部会がそれぞれ3回開催され、本市からは関係課長がオブザーバー参加し、情報収集と必要な情報発信を行っております。

各会議とも各分野の専門家の委員による議論が公開で行われており、とりわけ新首里杜構想によるまちづくり、首里城公園のさらなる魅力の向上及び琉球文化のルネサンスの施策については、より活発な議論が展開されております。今後、各会議での議論を踏まえ、3月には首里城復興基本計画が策定される予定となっております。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

代表質問の6.文化行政の御質問に(3)～(10)について順次お答えいたします。

初めに、(3)中城御殿の整備計画に城郭内文化財展示収蔵機能を付加し改訂することについてお答えいたします。

首里城の火災を受けて、首里城復旧・復興推進本部会議での中城御殿整備計画

において、中城御殿に展示・収蔵機能を持たせ、首里城に展示されていた美術工芸品などの文化財を展示・収蔵することが検討されております。文化財が守られる環境づくりは重要であることから、本市といたしましては県や本部会議の議論の推移を注視してまいりたいと考えております。

続きまして(4)首里城に関連する尚家文書の翻刻・公開の取組についての御質問にお答えいたします。

本市が所蔵する尚家文書の中に、百浦添御普請日記と題する1842年から1846年に行われた首里城修理の記録が存在します。令和3年度にこの首里城修理記録を現代語に訳し、分かりやすい解説を加えた資料集を刊行する尚家文書公開・刊行事業を予定しております。首里城の再建に向けての取組が進められる中、かつての首里城修理工事がどのような形で行われたのかを広く伝え、再建の機運を一層高めることにつながるものと考えております。

続きまして(5)崇元寺跡の国史跡指定に向けた取組についてお答えいたします。

崇元寺跡は、歴代国王の位牌を安置した琉球王国の国廟であり、1527年頃に創建されたと考えられております。琉球国王即位の際に中国から派遣される冊封使が沖縄を訪れた際には、亡くなった先王をまつる先王論祭の儀式が崇元寺で執り行われました。このように琉球王国時代の重要な施設であることから、昭和8年には国宝保存法により国宝に指定されております。

残念ながら寺院の建物等は沖縄戦によって焼失し、残された石門と石垣が旧崇元寺第一門及び石牆として国の重要文化財に指定されております。また、現在、崇元寺公園となっております。一帯は昭和57年に発掘調査が行われており、遺構が良好な状態で出土しております。現在、

当該地の史跡としての評価を検討する必要があるため、崇元寺公園内の発掘調査を再び実施しており、新たな遺構が検出されるなど一定の成果を上げております。次年度以降、今回の調査成果を報告書にまとめ、国指定に向けて資料を作成するとともに、国指定史跡の指定に向け、国・県と調整を進めてまいります。

続きまして(6)、(7)の佐藤惣之助についての御質問にお答えいたします。

六甲おろしや美わしの琉球のほか、古賀政男作曲の東京娘、人生の並木路などを作詞した佐藤惣之助は1980年に川崎市で生まれ、1922年に沖縄及び台湾を旅行し、首里や那覇の風景を詠み、琉球諸嶋風物詩集を刊行しました。

川崎市出身の陶芸家で人間国宝の濱田庄司が製作した佐藤惣之助詩碑は、戦後に川崎市民から、沖縄と川崎を結ぶ友情の絆、そして戦火で疲弊した沖縄県民の希望の灯となるよう本市に贈呈され、当時は琉球大学構内であった首里城跡地に設置され、惣之助の17回忌に当たる昭和34年5月15日に除幕式が行われました。

詩碑はその後、平成4年の首里城復元の際に、首里赤平町の虎瀬公園内に移設され、現在に至っております。この詩碑を首里城公園内の一角に改めて移設するため、昨年末の12月に移設工事の制限付一般競争入札を実施したものの、応札者がなく、入札参加資格を有する業者約30社と個別に交渉したものの、人員不足などの理由により契約には至っておりません。

移設工事につきましては、予算の繰越手続を経て改めて入札を実施する予定であります。移設除幕式につきましては、惣之助の命日に合わせ令和3年5月15に予定しておりましたが、移設工事の状況を踏まえ、延期することといたしました。除幕式の日程につきましては、那覇文化芸術劇場なは一との開館時期に、那覇市

市制100周年記念事業の一環としての実施に向け、関係者と調整を進めているところであります。

続きまして(8)那覇文化芸術劇場なは一との建設工事の進捗状況としましては、建物の躯体工事を完了し、屋上防水、外壁塗装などの外部工事と併せて内部天井や壁などの内装工事や電気工事、機械工事、舞台設備工事などの配管、機器設置を進めております。これまで磁気探査による異常点の確認探査等により時間を要したこと、作業員の確保に苦慮したこと、新型コロナウイルスの影響や追加敷地の外構工事の追加などがあり、これまで工程の再検討等を行い、工期内完成に向け取り組んでまいりましたが、工期内完成が困難となったことから工期を令和3年5月31日まで延長する手続を進めております。

これまで令和3年秋頃としておりました開館日については変更はなく、先日、市長定例記者会見の場で、本年10月31日開館と発表したところでございます。施設完成後、開館までの期間は音響や照明備品の整備、施設スタッフの舞台機構の訓練等を行なってまいります。開館後は記念式典を皮切りに、こけら落としシリーズや那覇市市制100周年記念事業の開催を予定しております。

那覇文化芸術劇場なは一とでは、伝統芸能をはじめ、演劇、ミュージアム、クラシック音楽のほか、市民と一緒に創り上げるアート作品や参加型の公演事業、ロビーコンサート等を準備しております。文化芸術の力を最大限に生かし、まちに活力を与え、多様性に寛容なまちづくりを推進してまいります。

続きまして(9)しまくとうばの継承・普及に頑張っている市内の団体と本市の取組についてお答えいたします。

本市では那覇市文化協会とNPO法人沖縄県沖縄語普及協議会の2団体の取組

を把握してございます。ほかにも様々な団体がしまくとうばの継承・普及に取り組んでおられるものと理解しております。本市の取組といたしましては、平成17年度から実施しておりますうちなーぐち講座・成果公演がでございます。

また、今年度策定いたしました那覇市文化芸術基本計画におきまして、うちなーぐちの普及・継承の多様な手法が創設されるための環境整備を図り、うちなーぐちの普及啓発のための効果的な取組を今後、推進していくこととしております。那覇市文化協会をはじめとしましてしまくとうばの継承・普及に取り組んでおります団体などとも連携を図ってまいりたいと考えております。

最後に、(10)那覇市文化協会の役割等についてお答えいたします。

那覇市文化協会は、地域と密着した文化活動や文化を通じた交流事業などを多数行っており、同協会に所属する伝統芸能の人間国宝の皆様をはじめとする多くの方々が活躍されております。このような多様な文化活動を実践してきた方々において、県都である那覇市の誇れる文化の保存・継承・発展に貢献いただいております。

その活動を牽引する那覇市文化協会は、本市の質の高い市民文化活動を維持するとともに、文化行政の推進に欠かせない存在であると認識しております。本市といたしましては、市民の伝統文化の保存・継承等をはじめとする多様な文化活動の発展のため、引き続き同協会と連携を図りながら支援を継続していきたいと考えております。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

御質問のうち、学校教育部所管分についてお答えいたします。

教育委員会としましては、しまくとうばを日常生活の中で気軽に親しむことで身近に感じ、また沖縄の伝統文化や芸能等の関心を高めていくことを目的として、平成24年度から29年度までの間、本市で作成いたしました小冊子「ちかていあしばな しまくとうば」を市内小中学校に配布しております。平成30年度以降は配布された小冊子を各学校で保管し、活用しております。

また、県から毎年配布される小学校向けと中学校向けの「しまくとうば読本」も活用しております。学校では、しまくとうばで授業や給食時間の始めと終わりの挨拶、運動会のラジオ体操、お昼の放送で「くがに」言葉を流すなど、しまくとうばに気軽に触れる機会を設けております。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、例年は「琉球王朝祭り首里」「語やびら島くとうば大会」に参加する児童生徒もおります。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

代表質問7番目の(1)～(4)及び(7)について順次お答えいたします。

初めに、(1)経済分野での主なコロナ対策と課題についてお答えいたします。

本市の新型コロナウイルス感染症の対応については、3つの基本方針及びこれを支える6つの柱に基づき、各種支援に取り組んでおります。そのうち、経済対策につきましては、市内事業者等に対する経営相談支援、国や県のセーフティネットに関する融資手続支援、うちなーんちゅ応援プロジェクトの給付金窓口支援に関する事業を実施しております。

また、経済をつなぐ応援給付や、ちむぐくる応援給付、コロナ関連融資を受け

た事業者応援給付等の事業者応援給付金支援、働き方改革からニーズが高まっているテレワークを推進する施設整備やライブハウス・民謡酒場等における新たな収益モデルへの転換、休業要請等に応じた県協力金への追加協力金給付等の事業活動継続支援に関する事業を実施しております。

その他、商店街等が感染拡大防止や道路空間を活用したマルシェ事業等への商店街支援、市内宿泊・飲食等消費促進クーポン事業等の消費促進活性化支援に関する事業を実施しております。

本市の場合、県経済の中心市として多くの法人・個人事業者が立地し事業活動を展開しており、影響を受けた市域事業者全てを網羅した給付等の支援措置は、規模相応に事業費が巨額となるため、財政措置が困難となるなどの課題があるものと認識しております。

次に、(2)緊急事態宣言で時短協力金を受給する推定事業者数と推定額につきましてお答えいたします。

沖縄県によりますと、時短協力金の支給対象となる事業者は、県全体では約9,900事業者あり、要請期間である令和2月12月17日から令和3年2月末までの延べ数は約3万7,300事業者、事業規模での総支給額は約236億円を見込んでいるとのこと。

那覇市における上乗せ協力金については、2,700事業者、支給額3億2,400万円をすいていしております。なお、本市においては県の要請期間のうち、令和2月12月17日から12月28日の全ての期間に要請に応じ、県の協力金支給を受けた事業者を対象としております。

次に、(3)頑張るマチグワァー等支援基金を活用し支援する取組についてお答えいたします。

本市では、従来からの取組の1つに、中心商店街を対象に活性化に向けた自主

的な取組を支援するため、頑張るマチグラー等支援基金を活用した補助事業を実施しております。併せて今年度は、中心商店街を含めた市内商店街に対し新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめることを目的に、商店街が緊急的に取り組むコロナ対策事業に補助金を交付する那覇市商店街新型コロナウイルス感染症対策支援事業を実施しているところであります。

中心商店街を生かしたまちづくりに当たっては、商店街・通り会としての活性化の取組が重要と考えておりますので、他の商店街等の状況をみながら支援策等の実施に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、(4)市域事業者の事業転換や業態変更などへの取組支援についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市域経済が大変厳しい状況となっている中、地域の事業者においては倒産の回避や雇用の維持等を目的とした事業活動の継続に加え、新たな社会生活様式に対応した取組が求められております。本市では、これらの市域事業者がコロナ禍を乗り越えるため、業態の転換や新たな事業等への挑戦を支援することを目的に、市内事業者事業刷新支援事業を計画し、令和3年度当初予算額1,500万円を計上しております。

当該事業は沖縄振興特別推進交付金の活用を予定しており、事業実施を通じて市域事業者の事業活動の維持・存続から成長へとつなぎ、ひいてはこれらがモデルケースとなって多くの業種等に波及し、沖縄の経済振興・発展に資する取組となるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、(6)第一牧志公設市場の整備の進捗状況と整備完成後の効果等についてお答えいたします。

第一牧志公設市場につきましては、昨年4月末に旧市場の解体工事を完了し、新市場の建設工事を進めているところでございます。現在、軟弱地盤対策工事を行っており、令和3年度から本体工事に取りかかり、令和4年4月の新市場供用開始を目指してまいります。

完成後は沖縄の食の魅力や食を中心とした沖縄独特なマチグラー文化が体感できる施設として生まれ変わり、街歩きの拠点となることで回遊性が向上することが期待できるとともに、那覇市、ひいては沖縄県の観光振興にも大きく寄与するものと考えております。

次に、(7)牧志公設市場衣料部・雑貨部を取組についてお答えします。

牧志公設市場衣料部・雑貨部につきましては、土地の賃貸借契約が令和3年度末に満了となることから、平成28年度から平成29年度にかけて、市場事業者の営業実態や来場者数、維持管理の収支分析、市場事業者、周辺事業者等との意見交換等の基礎調査を実施しました。そして令和元年度には基礎調査に基づき那覇市中心市街地活性化委員会諮問し、「中心市街地の活性化に寄与していくためには公営では難しく、将来的には民間主導で運営することが望ましい」との答申を受けております。

それらも踏まえて庁内で検討し、近隣の商業施設の進出や市民ニーズの変化、建物の老朽化及び入居事業者の高齢化などに伴う施設利用の状況変化から廃止とする方針を決定し、事業者へもその旨の説明を実施してきたところでございます。

今後の取組としましては、入居事業者に対してしっかりとした支援となるように移転補償を行いながら土地賃貸借終了に向けた手続を進めてまいります。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

代表質問 7 番目の (5) の御質問にお答えいたします。

今回のイベントではオープンデータを活用した地域課題の解決をテーマとしております。アイデアとマラソンを合わせた造語であるアイデアソンでは、オープンデータを活用し、地域課題の解決に向けた提案をいただきます。また、ソフトウェアのエンジニアリングを指すハックとマラソンを組み合わせたハッカソンでは、アイデアソンでの提案を基にしたアプリケーションの開発を想定しております。

このようなイベントを通してオープンデータの有用性を広く市民に周知し引き続き利活用推進に取り組んでまいります。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

代表質問 8 番目、(1) についてお答えいたします。

渋滞問題は本市の重要テーマであることから、令和元年度策定的那覇市都市計画マスタープランにおいて、都市交通体系の方針を掲げております。その内容としましては、本市の慢性的な交通渋滞を緩和するため、都市交通に対する考え方の転換を図る必要があることから、手段、経路、時間の分散を軸とした交通需要マネジメントに取り組んでおります。

体系的な道路網の整備につきましては、道路は都市活動を支える重要な都市基盤であることから、広域的な幹線道路や地域の幹線道路など、必要とされる役割に応じた道路網の形成に取り組んでおります。

石嶺線や真和志線、一銀線などの都市計画道路につきましては、無電柱化の推進やバリアフリー化を図るなど、快適で魅力的な道路空間づくりに取り組んでお

ります。体系的な交通網の整備につきましては、過度に自動車に依存した環境から公金交通への転換を図るため、バスやモノレール、LRTなどの公共交通機関が有機的に連携し、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークを構築するとともに、乗り換えの快適性や利便性の向上など、多様な移動手段の利用環境の向上などに取り組んでおります。

加えて徒歩や自転車で快適に移動できるような歩行空間や自転車通行空間を確保するとともに、シェアサイクルポートの拡充など利用環境の向上に取り組んでおります。

○久高友弘 議長

大嶺政信上下水道部長。

○大嶺政信 上下水道部長

代表質問 8 番目、(2) の御質問についてお答えいたします。

初めに、水道事業の経営戦略の目的につきましては、人口減少による収入の減少、復帰後に整備した施設の更新需要が増大するなど事業環境が厳しさを増す中で、中長期的な経営の基本計画を策定し、経営基盤の強化に努めるためのものでございます。

経営戦略の特徴につきましては、既存計画である水道事業ビジョンを引き継ぎながら、那覇市第5次総合計画を補完する計画として水道施設更新耐震化基本計画における投資試算と、それを賄うための財源を均衡させた投資・財政計画が中心となっております。

経営戦略の課題につきましては、水道施設更新耐震化基本計画に基づき、令和3年度から令和12年度までの10年間で約116億円の投資が必要となりますが、それを賄うための国庫補助金を含めた財源の確保が課題となっております。

次に、下水道事業の経営戦略の目的につきましては、水道事業と同様であり、

経営戦略の特徴につきましても既存計画である下水道事業基本計画を引き継ぎながら、那覇市第5次総合計画を補完する計画として、下水道ストックマネジメント計画における投資試算と、それを賄うための財源を均衡させた投資・財政計画が中心となっております。

経営戦略の課題につきましては、下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和3年度から令和12年度までの10年間で約110億円の投資が必要となりますが、それを賄うための国庫補助金を含めた財源の確保や企業債の償還が課題となっております。

経営戦略策定の進捗状況としましては、現在、令和3年2月1日から3月1日までの1か月間、パブリックコメントを実施しているところであり、広く市民の意見を取り入れ、今年度内での策定を目指しているところでございます。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

代表質問8番目、(3)の御質問にお答えいたします。

今年度、取りまとめました基本計画案では、複合施設のコンセプトとして、「まちの力がわになり広がる しあわせ賑わい創造施設」と設定したほか、基本方針を一部見直し、施設規模は5,000平方メートル程度、設置施設としては、真和志支所、中央公民館・図書館、福祉関連施設などいたしました。

事業費は、土地取得費や解体費等は除き、建設費のみで約31億8,000万円を想定し、次年度、順調に着手した場合、約5年後の供用開始を目指しているところでございます。

そのほか、現市民会館の部分復元については、厳しい財政状況や復元に伴う課題を踏まえ、限定的にせざるを得

ないこと、与儀公園については、本事業の進捗と歩調を合わせた一体整備の必要性について示したところでございます。

○久高友弘 議長

末吉正幸こどもみらい部長。

○末吉正幸 こどもみらい部長

代表質問9. 公私連携幼保連携型認定こども園の基本協定の更新について順次お答えいたします。

初めに、(1) 手続についてにお答えいたします。

基本協定の更新に当たっては、こども園の運営を継続的かつ安定的に行うことができる能力を有することが前提であることから、那覇市こども政策審議会の諮問・答申等を踏まえて、対象4法人全ての運営能力の確認後に、基本協定の規定に基づき更新の協議を開始いたしました。

協議は、公募時の条件を基本に、昨年9月から12月までの間に、合計4回実施し、本年1月に基本協定の更新に関する合意書を締結したところであり、3月末までに本協定を締結する予定となっております。

次に、(2) 更新後の主な変更点としましては、法人の安定的な園運営の実現等を目的に、基本協定の有効期間を5年から10年とすること、第三者評価の実施を5年に2回から10年に2回に緩和すること、慰霊の日を法人の判断で閉園とすることができることなどのほか、用地につきましては、過去に民営化した保育所と同様に、有償貸付とする一方、無償貸付としていた園舎を法人へ無償譲渡することなどがございます。

なお、園舎については、調理室の設置など、法人の自由裁量による施設整備を推進することが望ましいとする本市の考え方から、無償譲渡についての議案を本定例会に上程しております。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

代表質問 10. 中学校夜間学級についてお答えいたします。

採択された決議意見書に述べられておりますように、全ての人々の学ぶ権利が保障されることは重要なことであると考えております。今年度、ワーキングチームでは、現状を把握し、本市における夜間中学校の在り方等に関することを検討してまいりました。

県や、県内の9市町村が次年度以降検討を予定していることより、今後、その動向を注視しつつ、ワーキングチームから提出された報告を基に、県や他市町村と連携しながら、分教室や本市独自の支援事業として支援教室の設置を含め、引き続き検討していく必要があると考えております。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

御質問の11. 米軍基地問題等についてお答えいたします。

普天間飛行場については、平成25年12月に、5年以内の運用停止が閣議決定され、安倍前首相が普天間飛行場負担軽減推進会議において、「できることは全て行う」と述べるなど、政府としての見解が示されましたが、運用停止は実現せず、政府は「辺野古が唯一の解決策」との姿勢を変えず、新基地建設工事が強行されております。

令和元年に政府は、当初計画額約2,300億円としていた総工費が約4倍に達する9,300億円、当初5年としていた埋立工事の工期が約9年3か月延び、基地として提供されるまでに約12年が必要となると公表しております。

また、辺野古新基地の建設予定地の大

浦湾の海底には非常に柔らかい軟弱地盤が広範に分布し、最深で90メートルにまで存在し、国内の地盤改良船は、水面下70メートルまでの施工実績しかないことから、工期と工事費がさらに膨らんでいくことが考えられるところです。

過去に行われた2度の知事選挙や衆議院選挙などの一連の選挙及び辺野古米軍基地建設のための埋立賛否を問う県民投票で、辺野古埋立反対の明確な民意が示されていることから、政府は工事を中止して沖縄県が求める対話に応じるべきであると考えています。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

答弁で、コロナによる市民生活、雇用、経済に甚大な影響があることが分かりました。そして那覇市の取組も報告がありました。市職員はこの厳しい中にもあっても、先ほど市長から答弁がありました保育所と放課後児童クラブの従事者への市独自の慰労金支給をはじめ、14部局、6行政委員会、1外郭団体が一丸となって円滑な市政運営と施策の展開に知恵と力を発揮しています。高く評価いたします。

そこで、職員を代表して政策統括調整監と、予算編成を行う企画財務部長の決意を伺います。

○久高友弘 議長

渡口勇人政策統括調整監。

○渡口勇人 政策統括調整監

職員の頑張り、褒めていただき、誠にありがとうございます。

昨年2月に市長が陣頭指揮を執る那覇市危機管理対策本部を立ち上げて以降、新型コロナウイルス感染症対策状況等々の変化を踏まえて、柔軟かつ迅速に具体

的な対応策の取りまとめを行ってまいりました。

今般のコロナ禍にあって市民の生活を守り、安全安心を図りつつ、経済をつなぎ、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた日常をつくるために、従来の組織の枠組みを超えた対応が必要であると考えております。今後、全庁を挙げての取組が必要となるワクチンの接種など、人や金の資源を集中配分するに当たっては、全職員の協力の下、危機感をもって各部の横断的な調整に鋭意取り組んでまいりますので、市民、そして議員の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

今後とも厳しい財政運営を余儀なくされるものと認識をしておりますが、最小の経費で最大の効果を上げるという原則を踏まえながら、旺盛な市民ニーズへの適切な対応と持続可能な財政運営、この両者の両立を図ることを念頭に引き続き職員の総力を結集し、対処してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

引き続き、心ひとつに頑張ってください。

コロナ対策、支援策の本市の課題を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

いまだ終息の兆しがみえない中、引き続き幅広いニーズを捉え、切れ目のない対策を確実に展開していかなければなら

ないと考えております。また、そのためには十分な財源確保も併せて課題になるものと認識しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

政府は地方自治体への財政支援を強めるべきです。新型コロナの厄介な特徴は、無症状感染者が知らず知らずのうちに感染を広げてしまうことです。ノーベル賞受賞者も提言しています。政府はPCR等検査を抜本的に拡充し、無症状者を含めた感染者を把握・保護することで新規感染者を減らす、積極的検査戦略を実行すべきです。見解を伺います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

新型コロナウイルス感染症拡大予防のためには、感染予防に対する一人一人の行動変容が求められる中、同時に医療体制の確保、PCR等の検査体制の拡充が重要であると考えております。市内4協力医療機関、那覇市医師会には引き続き協力を依頼し、PCR等、検査体制について必要な体制の確保を図っているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

感染抑止の要、保健所の体制の補強と職員の残業状況を伺います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

感染症対応においては、全庁体制で取り組んでおり、保健所をはじめ、事務職や技術職も合わせて最大62人で応援体制

を整備しております。このうち40人が保健所以外の部署からの応援派遣となっております。加えて令和3年2月以降は、新型コロナウイルスワクチン接種推進室も設置され、職員8人が新たに配置されております。できる限り時間外勤務をしないよう努めているところではございますが、医療機関からの発生届が午後遅い時間に届いたり、施設等で複数の患者が発生した場合には、施設の調査に向くなど時間外勤務をせざるを得ない場合もございます。

職員体制については、12月より他市町村からの保健師を3人受け入れておりまして、体制を強化しております。令和3年度は保健総務課感染症グループに保健師を含む定数職員3人、再任用職員及び会計年度任用職員も増員し、現体制を維持するとともに全庁的な応援体制の継続と併せて保健所の体制強化を図ってまいりたいと考えております。国の動向としまして、総務省は新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、保健所の恒常的な人員体制を強化するために、必要な地方財政措置を講ずるとし、感染症対応に当たる保健師数を増員することとしております。また、厚生労働省も都道府県単位で潜在保育士等を登録する人材バンクの創設や自治体間の保健師等の応援派遣スキームを構築するとしており、保健所体制の強化につながるものと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

保健所の頑張りを高く評価いたします。

次、生活保護問題です。現在、生活保護基準を下回る経済状況にある世帯が、実際に生活保護を受給している割合・捕捉率は、政府の調査で22.9%です。自分の子供や兄弟に知られたくない、祖父母

や孫、ひ孫まで問い合わせがいくかもしれない。その思いから利用できない方が多くいます。田村厚労大臣は、我が党の小池晃参院議員の質問に、「扶養者照会は義務でない」との重要な政府見解を示しています。政府の調査でも、扶養者照会で金銭的援助に結びついたのはたったの1.6%です。無駄な労力を使い、義務でない扶養者照会を政府は撤廃すべきです。見解を伺います。

○久高友弘 議長

宮城寿満子福祉部長。

○宮城寿満子 福祉部長

お答えいたします。

扶養義務者による扶養は生活保護法第4条第2項の保護に優先して行われるものと定められており、同条第1項の保護の要件とは異なる位置づけのものとして規定しています。また、扶養照会の内容としては、仕送り等の金銭的援助についてだけではなく、要保護者の日常生活、社会生活、自立の観点から定期的な訪問や連絡、病院への付き添いなどの精神的な支援についても確認しております。

先ほどの答弁とも重なりますが、生活保護申請をためらう方がいらっしゃることにについては、マスコミ報道等により承知しているところでございます。扶養照会につきましては、より弾力的に運用できるように厚生労働省で検討しているとマスコミ等での報道もされていることから、今後、国の動向について注視し必要な対応をとってまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

生活保護法にもない扶養者照会は撤廃すべきです。

次、経済問題です。地域経済の根幹に中小企業を位置づけ、振興を図ることが

非常に大事になっています。見解を伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えします。

市内事業者の99%を占める中小企業は、本市経済の発展及び雇用の担い手として重要な役割を果たしております。本市としましても中小企業の振興を重要と位置づけ、平成22年度に那覇市中小企業振興基本条例を制定し、本市の附属機関とする那覇市中小企業振興審議会からの提言等も踏まえ、中小企業の成長発展が雇用を増やし、市民の所得や生活の向上につながるとの観点から、様々な施策事業を展開しているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

本市の位置づけ、取組、高く評価いたします。

新型コロナ危機の下、世界の50の国・地域が消費税減税に踏み切っています。消費税の減税は、コロナで生活に困窮している人、営業に苦しむ中小・小規模事業者にとって最も効果的な支援策です。見解を求めます。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

今般の大幅な経済活動の縮小に対し消費税減税の検討を求める声があることは承知しておりますが、政府は直近の国会においても消費税については社会保障に必要な財源であると言明しております。他方、国会においては新型コロナウイルス感染症対策やコロナ終息後を見据えた経済対策を盛り込んだ第3次補正予算が

成立したところでございます。本市としましては、今後も政府の施策の展開を注視してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

本市独自の事業者への時短営業協力金の支給、評価いたします。

協力金を規模に応じた内容に拡充してほしい、関連事業者にも支給してほしい、屋台業者や運転代行、新規開店業者にも支給してほしい、こういう市民の声が寄せられています。支援拡大と柔軟で幅広い適用への改善が求められています。減収の事業者に十分な補償支援ができるよう国に積極的な財政支援を求めるべきです。見解を伺います。

○久高友弘 議長

名嘉元裕経済観光部長。

○名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

国においてはこれまでも持続化給付金や家賃支援給付金、雇用調整助成金の特例措置などの支援策を講じてきたところでありますが、今後、令和2年度第3次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加や緊急事態宣言の影響緩和に係る新たな一時支援金などの実施も予定しているとのことでございます。

本市としましては引き続き国の経済対策の動向に注視してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

世論調査では、菅政権のコロナ対応を評価しないが5割、6割を超え、後手後手、無為無策と批判が高まっています。

支持率も3割台に急落しています。今、政治がやるべきことは、検査体制の抜本的充実と医療体制の崩壊を防ぐこと。医療機関への減収補填。減収事業者への十分な補償。観光関連業者への直接支援。文化芸術復興基金の創設。大学授業料半額補助。地方自治体への緊急包括支援交付金の増額など、命と暮らしを守り、生活と雇用、営業を維持、継続させるための政治的役割が今、求められています。政府は、抜本的な対策を強化すべきです。見解を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦企画財務部長。

○仲本達彦 企画財務部長

新型コロナウイルス感染症に伴う財政的な影響は今後も広く及ぶものと認識しております。また、全国自治会、全国市長会、中核市長会等の関係団体においても財政支援を求める提言をそれぞれ政府へ要請しております。

本市といたしましても、安定した財政運営が行えるよう引き続き市長会等と連携を図ってまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

次、幼保こども園です。公私連携法人との協議の状況と結果、用地の貸付額を伺います。

○久高友弘 議長

末吉正幸こどもみらい部長。

○末吉正幸 こどもみらい部長

基本協定に関する協議につきましては、本市及び法人双方から要望を提出し実施いたしました。本市からは、先ほど答弁いたしました基本協定の有効期間の延長などの5項目、法人からは指定の取り消しに関する手続の明確化の1項目につい

て正式な提案がございました。

なお、正式な提案以外にも様々な点について協議を重ね合意に至ったところがございます。

次に、用地の貸付は法令や条例に基づき実施いたしますが、教育保育を認定こども園法に基づく公私連携型として提供するという観点から、相場よりも低廉な貸付額を設定する必要があることを前提としております。貸付額の算定に当たっては、過去に民営化した保育所の貸付額を参考に、公共性が高く非営利の事業に使用する用地であることに鑑み、本市の条例・規則等に基づき減額を行い、相場と比較して低廉な貸付額を設定することとしております。

貸付額につきましては、貸付用地の広さ等の違いにより、園ごとに差はございますが、4園平均で貸付面積は427坪、貸付額は年間21万6,000円となっており、坪単価に換算しますと、1坪平均年508円となります。なお、今回の合意内容につきましては、来年度以降、更新を予定する法人とも協定変更の協議を行う予定であり、そのため、平成29年度移行園を運営法人等に対しても本市より今回の更新内容の説明を実施しており、大枠としては理解をいただけたものと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

担当部署の法人に寄り添ったきめ細かい協議、取組、高く評価いたします。

次に、文化行政です。文化芸術の振興と、しまくとうばの継承・普及にも大きな役割を果たしている文化協会への支援と予算を拡大すべきです。見解を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

お答えいたします。

那覇市文化協会への支援、予算の増額可否につきましては、支援の在り方を含め検証し、必要に応じて関係部署と調整を図ってまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ぜひ増額してください。

しまくとうばの継承・普及に関する首里城復興有識者懇談会での議論を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

お答えいたします。

沖縄県に伺ったところ、首里城復興基本計画に関する有識者懇談会において、委員の名桜大学教授、波照間永吉氏は、しまくとうばの復興なしでは文化の復興はないとし、8つの基本施策の1つ、琉球文化のルネサンスの中に位置づけていただきたいと意見を述べられております。沖縄県においては、委員の提案なども踏まえ、しまくとうば継承・普及について検討を進めていくとのことでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

私は、ウチナー芝居劇場「沖映」で3年間、音響効果を担当してきました。ここに琉球新報の伊佐記者・大城記者が書いた「焦土に咲いた花、戦争と沖縄芸能」があります。標準語で組踊やうちなー芝居を演じるよう命じられた時代があったこと、しまくとうばや沖縄芸能を守り続けてきた役者の苦労、思いが書かれています。しまくとうばは、琉球処分や同化政策、差別を乗り越え、先祖代々守り抜

いてきたものです。琉球王朝文化の象徴、戦後復興のシンボル、県民の心の拠り所である首里城の再建に、うちなーんちゅの魂を入れる大事な役割をも担っています。しまくとうばの継承・普及に活動している団体への支援策と、支援策拡大を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

お答えします。

本市主催のうちなーぐち講座・成果公演は、企画運営を実施するに当たり、活動されている方々へ広く企画提案を呼びかけ、応募いただける事業を行っております。また、平成31年度に実施したNPO法人などを対象に公募した那覇市民活動支援事業助成金では、うちなーぐちを活用した団体へ支援した実績がございます。支援拡大につきましては、那覇市文化芸術基本計画に掲げており、これまでの取組に加え、うちなーぐちの普及・継承のための効果的な施策展開を検討するほか、文化芸術団体や家庭、地域、企業などとの連携した取組を展開してまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

本市のNPO団体はこのような本も発刊しています。しまくとうばの継承・普及に力を尽しているNPO団体から事務局スペースとして市の施設を活用できないかとの要望があります。見解を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

お答えいたします。

本市の施設活用につきましては、那覇

市民協働プラザにございます那覇市民活動支援センターで社会貢献活動を行う市民活動団体やボランティアなどに活動を行うための支援ブース及び事務室の貸し出しを行っております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ぜひ親身に要望に応えるようにしてください。

次に、第32軍司令部壕保存・公開検討委員会から1997年8月に県へ答申された保存・公開基本計画の基本理念と基本方針の概要を伺います。この問題の原点が理解できます。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

1997年の第32軍司令部壕保存・公開基本計画の基本理念の中で、第32軍司令部壕は「沖縄戦の実相を伝える歴史的遺産（語り部）である。」「戦争の対極にある文化と平和が明確に認識できる場である。」「今日の沖縄を決定づけた歴史的戦跡である。」との歴史的価値が示されており、基本方針には平和を求めてやまない沖縄の心を基本に国際平和の創造に寄与することを目指し、「沖縄戦をはじめとする沖縄の歴史的体験を語る場。」「平和教育・学習の場。」「平和発信の場。」の拠点施設として整備するとあり、保存・公開の在り方については、「戦跡文化財として位置づけ保存・公開する必要がある」と示されています。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

全くそのとおりです。保存・公開、市議会意見書にもあるように、戦争遺跡は、

沖縄戦の「生き証人」といえる存在となり、沖縄戦を追体験し、戦争と平和について考える教育力をも備わるものとなります。戦争遺跡の文化財指定全国第1号は、沖縄陸軍病院南風原壕です。文化財指定に携わった大城和喜元南風原文化センター館長は、「壕を保存するための最良の方法は、法律で網をかぶせ、すなわち文化財に指定することが最善。」と述べています。そこで、戦争遺跡の文化財指定状況を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

戦争遺跡の文化財指定についてお答えいたします。

まず全国の指定状況は、戦争遺跡保存全国ネットワークによる調査によりますと、令和元年7月時点で、指定及び登録文化財を含め269件の指定、または登録がございます。

次に、沖縄県内の状況につきましては、令和元年5月時点で24件の戦争遺跡が指定されていることを確認しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

第32軍壕の戦争遺跡文化財指定の取組、本市としても県と連携して積極的にバックアップすべきです。見解を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

お答えいたします。

第32軍司令部壕の文化財指定についての論点整理について、議員御指摘のとおり、第32軍司令部壕保存・公開検討委員会によってなされ、指定につきましても沖縄県において取り組んでいくものと認

識しております。本市は第32軍司令部壕保存・公開検討委員会に事務局員と参画しておりますので、沖縄県より意見照会、情報提供などを求められた場合、積極的に協力してまいる所存でございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

次、夜間中学です。未就学者数、不登校児童生徒数を伺います。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長

○武富剛 教育委員会学校教育部長

平成30年7月の文科省作成の「夜間中学の設置・充実に向けて」によりますと、潜在的入学希望者として義務教育未修了者数は、全国で12万8,187人、沖縄県では6,541人、そのうち那覇市は1,444人となっております。これは平成22年度の国勢調査で未就学者として把握されたもので、在学したことのない者、または小学校を中途退学した者の人数となっております。

次に、不登校児童生徒数については、平成30年度文部科学省の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の問題に関する調査によりますと、全国の児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校7.0人、中学校36.5人、沖縄県は小学校10.9人、中学校41.9人となっております。本市の同様の調査では、児童生徒1,000人当たり不登校児童生徒数は、小学校12.5人、中学校45.9人となっております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

未就学者、不登校で義務教育を終えた人、在日外国人らの生きるために学び直したい、そんな思いを抱えた人たちの受

け皿となるのが夜間中学です。

モニター資料を御覧ください。(1.札幌市公立夜間中学設置基本計画(案)【概要版】、2.相模原市立中学校夜間学級の設置について、3.高知県チラシ、4.政府広報チラシ)各自治体での取組状況です。そして政府のチラシもあります。

夜間中学で学んでいる方々からは、やり直しができる場、不安や劣等感を乗り越え、生きる自信を取り戻す場、成長し交流できる場となっていることが、生き生きと報告されています。夜間中学校には、『学ぶことは生きること』という教育の原点があります。そして、夜間中学は、憲法の求める教育を受ける権利の保障、義務教育の保障、国際人権規約の教育を受ける権利、これらを現実に実現する上で非常に重要な役割を担っています。32万市民を代表する本市議会の全会一致の決議には道理も大義もあります。県都への夜間中学設置については、市長の施政方針、「誰一人取り残さない」SDGsの取組の有言実行が求められています。

そこで、『学ぶことは生きること』、教育に長年携わっていました教育長と市長の見解を伺います。

○久高友弘 議長

田端一正教育委員会学校教育部長。

○田端一正 教育委員会学校教育部長

様々な方々の教育の機会の確保の観点から、中学校夜間学級の設置は重要なことだと考えております。本市での設置につきましては、ワーキングチームの報告を精査し、今後協議を重ねて対応してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

古堅茂治議員が先ほどおっしゃってありましたように、中学校の夜間学級等の

設置の意義につきましては、多様性を認め合う寛容な社会の実現や誰一人取り残さないというSDGsの理念からも誰もが認めるところでございます。本市での設置につきましては、その都度の教育委員会からの検討報告を待ちたいと思います。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ぜひ夜間中学設置を図ってください。

次に、本市で米海兵隊員が強制わいせつ容疑で逮捕された悪質事件が発生しています。嚴重抗議すべきです。見解を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

1月31日に在沖米海兵隊員による強制わいせつ事件は、未明かつ裏手の駐車場という人目につきにくい状況下で行われ、悪質性が際立つものであり、被害者女性のみならず、市民に大きな恐怖と不安を与えるもので、深い憤りを感じております。容疑者である米兵については基地外への外出時間を規制したりバティ制度や国際通り周辺への立ち入りを禁止する米軍の新型コロナウイルス感染対策指針にも違反している可能性があることから、在沖米軍に対して事件を重く捉えるとともに、再発防止の徹底を求めたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

施政方針にあります。「温故知新」歴史、過去にあったことをよく調べ、学び、そうして得られた知見を生かして、新たな道理や知識を得て、自分のもの、みんな

のものとするのが求められています。50年前、米軍占領下の1970年12月20日未明、当時のコザ市のゲート通りで、県民の生命を虫けらのように扱う横暴な米軍支配に憤激した県民が決起し、米兵車両を焼き払うコザ事件を起こして、鉄をも溶かす県民の怒りを全世界にアピールしました。11日後の12月31日の大晦日には、私の出身地、国頭村安田の山中で、保守の山川村長を先頭に、「山を守れ」と保革を超えた村民が決起し、着弾地点には地元住民が座り込み、18歳、高校生の私も参加してのろしをあげ、発射台には1,000人近い村民が押し寄せて米軍に立ち向かい、実弾演習を阻止しました。

年が明けた1971年の1月13日、毒ガス漏れを米国新聞の報道で知った県民が決起し、全県ぐるみの運動と世論の力で、知花弾薬庫から総量1万3,000トンの毒ガス兵器一次分を撤去させました。翁長前知事が強調していたように、県民が保革を超えて、心ひとつに力を合わせれば、県民は大きな力を発揮し、新基地建設を強行する日米両政府を追い詰めて打ち負かすことができます。正義は必ず勝利します。共に力を合わせて頑張ってまいりましょう。

代表質問を終わります。

以上

札幌市公立夜間中学設置基本計画（案）【概要版】

I 公立夜間中学の設置について

- ・平成 28 年 12 月に「教育機会確保法」が成立し、すべての地方公共団体で公立夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられることとなり、これを受けて、文部科学省は、全政令指定都市及び全都道府県に最低 1 校の公立夜間中学が設置されることを目指している。
- ・公立夜間中学の対象生徒と想定される未就学者、不登校経験者は本市においても一定程度いるとともに、外国籍市民についても増加してきていることから、札幌市においても学びのセーフティネットの役割として、公立夜間中学の設置が必要と考える。
- ・以上のことから、本「基本計画」に記載する内容に基づき、札幌市立の公立夜間中学を設置することとする。

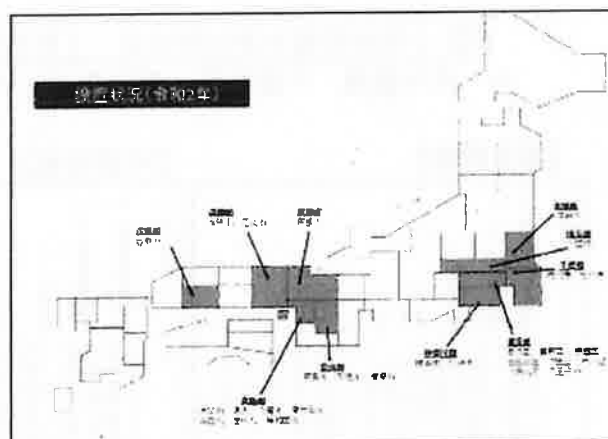
II 公立夜間中学とは

1 公立夜間中学の一般例

項目	内容
入学対象	○以下のすべてを満たす人 ・学齢期を過ぎた人 ・中学校を卒業していない人、または、卒業していても不登校等の理由により、学び直しを希望する人
指導者	○中学校の教員免許状を有する教員
履修教科等	○昼間の中学校と同じく 9 教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動
授業日	○昼間の中学校と同じく週 5 日 ○夏休みも冬休みも昼間の中学校と同じ期間
授業の時間	○教育課程の特例を活用し、1 コマ 40 分の 4 時間授業 ○始業時刻は 17:30 頃、終業時刻は 21:00 頃
卒業認定	○定められた課程を修了すれば、中学校卒業資格が得られる

2 全国の設置状況

- ・現在、公立夜間中学は、10 都府県に 34 校設置。
※最近では、令和元年に埼玉県川口市、千葉県松戸市、令和 2 年に茨城県常総市に開校。
- ・令和 3 年度には、徳島県、高知県に開校予定。
- ・そのほか相模原市、静岡県、長崎県、福岡県大牟田市などにおいても設置に向けた具体的な検討が進んでいる。



3 全国の公立夜間中学の状況【令和元年度夜間中学等に関する実態調査（文部科学省）より】

(1) 学校の規模、体制

1校平均の生徒数は52.4名と小規模な学校が多い。

(2) 在籍生徒の状況

項目	内容
生徒属性	在籍生徒の8割が外国籍の生徒 (義務教育未修了：11.4%、入学希望既卒者：8.6%、外国籍：80.0%)
年齢構成	どの世代においても一定の在籍がある (10代19.1%、20代19.7%、30代14.9%、40代12.4%、50代10.5%、60歳以上：23.4%)
卒業後の進路	卒業者の7割が高校等への進学や就職といった次のステップにつながっている(高校等進学：59.6%、就職：14.9%、その他：25.6%)

Ⅲ 公立夜間中学に対するニーズについて（市民アンケート調査結果）

○公立夜間中学に通学したいと思うか（中学未卒・形式的卒業者を抽出。表中（）内は回答総数）

回答	高年齢層	不登校層	外国籍層	合計
入学したい・検討したい	10 (27)	14 (30)	11 (207)	35 (264)
入学しない・難しそうだ	11 (54)	23 (40)	15 (573)	49 (667)

⇒ 高年齢層、不登校層、外国籍層の全ての層に一定のニーズがあると考えられる。

⇒ 入学対象を中学校未卒等と仮定すると、他都市のように外国籍生徒が8割を占めることにはならないものと考えられる。

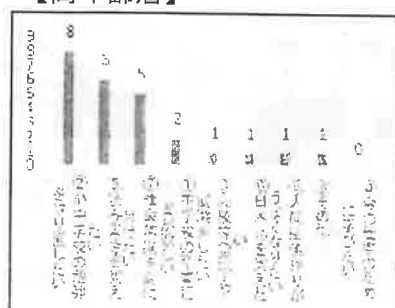
○入学を検討したい理由は何か

【ニーズの上位3項目】

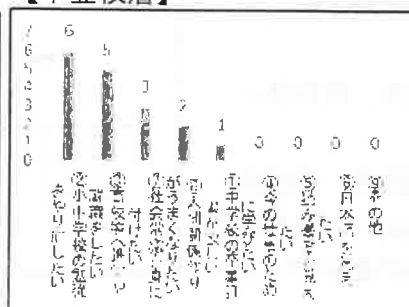
	高年齢層	不登校層	外国籍層
①	小中学校の勉強のやり直し	小中学校の勉強のやり直し	日本の文化等理解
②	読み書きの習得	高校等への進学や就職	日本語読み書きの習得
③	社会常識を身に付ける	社会常識を身に付ける	日本語会話の習得

⇒ 高年齢層、不登校層、外国籍層はそれぞれ異なる教育ニーズを持っている

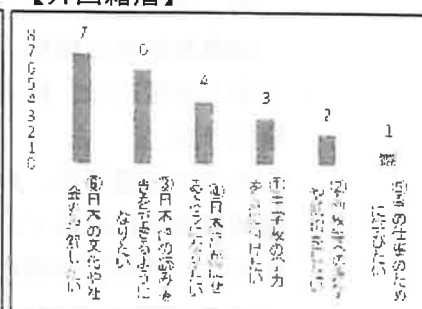
【高年齢層】



【不登校層】



【外国籍層】



Ⅳ 札幌市における公立夜間中学の設置に係る基本方針

札幌市が設置する公立夜間中学の目指す姿

『生徒の誰もが安心して、学びの主役となれる多様性を尊重する学校』

札幌市が設置する公立夜間中学の学校づくりの視点

項目	内容
一人一人の夢や願いの実現につながる多様性を尊重した学校づくり	ア 多様性の尊重 国籍や年齢などの多様な生徒が在籍できるという特徴を生かし、生徒も教職員も共に学び合いながら、互いの多様性を尊重。
	イ 学び直しの実現 授業時間や授業内容を柔軟に設定し、小学校の学習内容も含め、一人一人の習熟の度合いや理解の進度に応じた学び直しを実現。
	ウ 実社会で生きる学ぶ力の育成 ICT 等様々な学習教材を活用し、学ぶ意欲とともに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、実社会で生きる「学ぶ力」を育成。
	エ 学ぶ喜びと自信につながる支援 教師が生徒の可能性を信じ、自己表現の機会を大切にし、生徒自身が自己の成長を実感することで学ぶ喜びと自信につながるよう支援。
	オ 日本語指導の実施 日本語に不安のある生徒が、日本語での教科学習や学校生活に適應できるよう、日本語指導を実施。
	カ 社会性の育成 学校行事を大切にするとともに、卒業後すぐに社会参画できることなどを意識した体験的な学習を取り入れ、社会性を育成。
	キ 自分らしい生き方への支援 進路探究学習を通じて、卒業後の進路はもとより、自らの将来を描く力を身に付けるなど、自分らしい生き方を実現できるよう支援。
生徒の誰もが安心して学びの主役となれる学校の環境整備	ア 少人数指導体制の充実 習熟度別にクラスを分けたり、一つのクラスで個別指導や少人数指導を導入するなど、複数の教員等で指導する体制づくりに取り組む。
	イ 学習支援体制の充実 学びのサポーターなどの各種ボランティアと積極的に連携するなどして、個に応じたきめ細かな学習支援体制づくりに取り組む。
	ウ 教育相談体制の充実 養護教諭を配置するとともに、スクールカウンセラー等専門家の支援を含め、きめ細かな教育相談に対応する体制づくりに取り組む。
	エ 継続した学校生活に向けた環境への配慮 身体的経済的事情等で学校生活を断念することが無いよう、施設・設備の配慮や、生徒が負担する費用の低廉化への配慮に加え、就学援助に類する経済的支援の実施や給食等の提供についても検討。
	オ 日本語や日本文化の不安への配慮 日本語指導の教材や映像等を活用した学習を積極的に取り入れたたり、日本の学校生活に関する相談において、適宜通訳等を活用できるような支援体制づくりに取り組む。

V 札幌市における公立夜間中学の設置の枠組

1 入学対象：以下の全てを満たす人

- ・学齢期（満 15 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日まで）を過ぎた人
 - ・中学校を卒業していない人、または、不登校等の理由により、十分に学ぶことができなかった人
 - ・原則札幌市内に居住する人
- ※現時点では北海道内に 1 校であることから、北海道教育委員会の協力の下に連携の意向がある近隣市町村に在住の方についても受け入れる方向で調整を進める。

2 開校年次：令和 4 年 4 月

3 設置形態：単独中学校として開設

教育活動の充実と独立性を重視し、単独校で設置。

※国の標準に基づく教職員配置例…学校規模が 1 学年 1 学級の場合、中学校併設の二部学級は 3～5 名、分校は 9 名、単独校は校長を含めて 11 名。

4 学校規模：1 学年 1 学級（計 3 学級）

全国の公立夜間中学の在籍者数の平均が 52 名程度であることや札幌市で行ったアンケートの状況を踏まえ、学校規模は 1 学年 1 学級とする。

5 設置場所：札幌市立資生館小学校内に設置

市内全域からのアクセスや活用可能なスペースがあり早期開設が可能であることなどを勘案し決定。

6 修業年限：原則 3 年（最長 6 年）

じっくり学びたい方へのニーズに応えるため、最長 6 年の在籍を可能とする。

7 入学時期：9 月までを入学可能期間とする

柔軟な入学制度に関するニーズに対応するため、上半期を入学可能な期間と設定。

8 編入学対応：中学 2 年、中学 3 年からの編入学も可能とする

高校等への進学や就職などを目指す生徒に適切な学びの期間を設定するため、中途学年からの編入も可能とする。

VI その他

1 関係機関等との連携

札幌市若者支援総合センターや札幌国際プラザ、自主夜間中学、大通高校などの関係機関等と連携して取り組む。

2 継続的な改善への取組

主役である生徒のニーズを踏まえ、常に変化し続ける必要がある学校であることから、開校後も学校評議員制度などを活用し、より広範な関係者の意見を聞きながら適宜改善に向けた取組を進める。

3 研修体制の整備と他の市立学校への理念の普及

夜間中学に勤務する教員への研修体制を充実するとともに、他の市立学校教員への研修や小学校等との人事交流をするなどし、夜間中学の理念の普及や教員の資質の向上に努める。

4 市民への広報・周知

適切な時期に説明会を開いたり、外国語パンフレットを作成するなど対象となる方やその周りの方に届く情報提供を進めるとともに、夜間中学を広く理解していただくことを目的に市民への広報についても行う。

(様式2)

事 案 調 書 (戦 略 会 議)

審議日 令和2 年 10 月 23 日

案 件 名	相模原市立中学校夜間学級の設置について						
所 管	教育	局 区	学校教育	部	学校教育	課 担当者	内線
審議事項 (庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論)	○中学校夜間学級を令和4年4月に開級することを目指し、他市町村からも通える広域的な仕組として、神奈川県及び他市町村の教育委員会との具体的な調整を進めることを決定する。						
戦 略 会 議 審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり、承認する。						

事業概要 / 事業の実施期間

戦後の混乱期などで義務教育が受けられなかった方、不登校などの理由で、中学校を形式的に卒業した方、外国籍などで日本の義務教育に相当する教育を受けていない方などに対し、夜間の時間帯で中学校の教育課程の授業を行う公立中学校の夜間学級(以下「夜間中学」という。)を令和4年度に開級するもの。
また、夜間中学は、神奈川県立高校の利用や他市町村の生徒も通える広域的な仕組みづくりなどを神奈川県教育委員会と連携して、設置する。

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
実施 内容	設置の公表	ICT環境整備	夜間中学の開級					
	県教委との合意 ・県立高校の利用 ・広域的な仕組	備品等購入(R3主に職員室、R4以降主に教材、教具)						
	参加市町村との調整	開級式						
	教育課程等の研究・編成	入学式						
	条例等の改正							
	市民周知、説明							
		生徒募集	生徒募集	生徒募集			生徒募集	

○事業経費・財源 ※費用については県と要調整

(千円)

項目	補助率/充当率	R3	R4~6	R7~R13	R14以降
事業費(教育費)		26,303	44,780	37,280	37,280
うち任意分		26,303	44,780	37,280	37,280
特財 国、県支出金	33%	4,000	6,594	4,094	4,094
地方債					
その他	特交	8,000	5,000		
一般財源		14,303	33,186	33,186	33,186
うち任意分		14,303	33,186	33,186	33,186
捻出する財源※		0	0	0	0
一般財源拠出見込額		14,303	33,186	33,186	33,186

※捻出する財源概要… 他市町村から応分負担が有。その概要は裏面を参照

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
実施に係る人工	A	2	9	8	8	8	8	8
局内で捻出する人工※	B	0	0	0	0	0	0	0
必要な人工	C=A-B	2	9	8	8	8	8	8

※局内で捻出する人工概要 …

日程等 調整事項	条例等の調整	条例 改廃あり	議会提案時期	令和3年3月	定例会議	報道への情報提供	記者会見
	パブリックコメント	あり	時期	令和3年1月	議会への情報提供	部会	令和2年12月

事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
夜間中学検討会議(2回)	(名称は令和元年度)シーセールス・親善交流課、企画政策課、広域行政課、財務課、
設置方法検討作業部会(2回)	精神保健福祉センター、こども・若者支援課、教育総務室、学務課、学校保健課、
入学対象者検討作業部会(2回)	学校施設課、教職員人事課、教育センター、青少年相談センター
	○夜間中学の設置方法及び設置場所 ○入学者の想定・支援
	○県教委との調整事項
	※夜間中学の設置内容の方向性については、概ね了承
第2回決定会議(8/3)	○調整会議に差し戻し
	※本市に夜間中学を設置する必要性の再検討と中長期政策として必要な事業であるかの検討を調整会議にて再度協議すること。
備 考	教育支援体制整備事業費補助金(夜間中学の設置促進・充実事業(補助率1/3))
	(準備期間2年:補助上限額400万、運営期間3年:補助上限額250万、特別交付税措置2/3)
	教育支援体制整備事業費補助金(日本語指導、スクールカウンセラー(補助率1/3))
【応分負担の概要】	
①設置準備に係る一般財源を、設置後10年間で応分負担とする。(1年分の負担額:14,303千円/10年=1,430千円)	
②運営費に係る一般財源に①の設置準備に係る応分負担の1年分を加え、在籍する生徒数で応分負担する。	
応分負担の総額:33,186千円+1430千円=34,616千円	
③本市在住の生徒が半数であった場合の他市町村からの応分負担額	
・運営費の応分負担 : 33,186千円×1/2 = 16,593千円	
・設置準備の応分負担 : 1,430千円×1/2 = 715千円	
⇒当該年度の本市実質負担 33,186千円-16,593千円-715千円=15,878千円	
※設置準備に係る応分負担期間の10年を過ぎた後は、16,593千円となる。	
※応分負担の考え方では、本市設置も他市設置も費用負担は変わらない。	
【教員定数(8人)の費用負担の想定】	
①本市が全て負担した場合	
66,000千円(平均給与の合計(副校長+教員7人)-22,000千円(国庫負担金(1/3)))= 44,000千円	
②県が4人分を負担した場合	
66,000千円-30,972千円(教員4人分)-11,676千円(国庫負担金(1/3))= 23,352千円	
※いずれの場合にも、地方負担分(2/3)については、県からの税源移譲・地方交付税により賄われている。	
調整会議結果 (8/27)	○本件は、中長期の政策として本市に設置が必要であるか、またその財政的負担はどうかという点について、再度検討を要するとして再協議を行うものである。 ○不登校生徒の割合が高いこと及び外国人児童生徒数が増加傾向にあることを踏まえると、事業の必要性や本市として夜間学級を設置すべき理由については理解できる。 ○教育局としては夜間学級設置に係る費用は他の事業の見直し等により捻出するという点で、新たな財源は必要ないということよいか。 →そのように考えている。 ○事業実施にかかる財源を生み出すために、他の事業を見直すことは評価できる。しかし、長期財政収支上、大幅な歳出超過が見込まれている中、財源を生み出したからといって、必ず新規事業を実施できるというものではない。 ○他市ではなく本市が夜間学級を設置することで、校舎改造などの費用が追加でかかるのではないかと。 →校舎改造は神奈川県が実施することとして調整中である。また、他市に負担を求める広域的な仕組みを構築するため、本市が設置しても、他市が設置しても、本市の生徒にかかる費用には変わりはない。なお、夜間学級設置による教育委員会の事務量の増を見込み、職員1名の増員を想定しているため、配置されればその人件費分は増額となる。
決定会議結果 (9/10)	○本市が設置することのメリットを再度確認したい。 →他市が設置する場合の費用も負担となり、本市の財政負担額に変わりはないため、本市が設置し、教育課程やクラス編成を自ら決定できるイニシアチブをもつことに設置メリットがある。 ○本市設置と他市設置を比べ、教育課程やクラス編成に違いが想定されるのか。 →本市は不登校生徒の割合が高いことが特徴だが、県央地域では外国籍の生徒が特に多いことが予想されるため、他市で設置した場合は、外国籍生徒を重視した日本語支援重視型となり、本市が求めるバランス型とは異なる編成となる可能性がある。 ○事業の必要性は理解する。しかしながら、長期財政収支上、多額の歳出超過が見込まれており、財源の担保がないままに新規事業の実施を決定してよいのか。市としての意思決定のあり方が今のままでよいのか。 →新規事業の実施に係る考え方の整理や政策決定の仕組みについては、別途、市長公室、財政局、総務局で協議し、早急に決めていきたい。 →必要経費は人口減少に伴う児童生徒数の自然減により、学校教育全体事業費が縮小することで生み出される財源で実施可能と考えている。 ○応分負担の仕組みを採用しても、教育課程の変更により全体事業費は変動する。よって、財政的負担は変動する可能性がある。設置決定にあたっては、想定以上の財政負担が生じても、相応の負担をする覚悟を持って決定する必要がある。 ○市の方針決定に時間の猶予はあるのか →令和4年の開校を目指すのであれば、県及び応分負担してもらう各市との調整を行わなければならないため、現時点で時間的猶予はないと考えている。

1 夜間中学の概要

- 「夜間中学」とは公立中学校の夜間学級のこと。
- 公立中学校の2部制として、夜間の時間帯に授業を行い、教育課程を修了した者には、卒業証明書（中学の卒業資格）を授与する。
- 月曜日から金曜日まで毎日、夕方17時から21時まで授業を行う中学校である。

入学の対象者は学齢期を超過した次の方

- ☐戦後の混乱期や病気などの理由により義務教育が受けられなかった方
- ☐中学校を形式的には卒業したが、不登校などの理由により義務教育を十分に受けられなかった方
- ☐外国籍で日本の義務教育に相当する教育を受けていない方

夜間中学の遍歴

- 当初の昭和20年代は、昼間の学校へ通えない生徒が夜間に通う2部制として設置された。（現在の定時制高校と同様）
- 昭和30年代には、中学校の義務教育化が定着し、統廃合が進む。
- 近年では、依然として中学校未卒業者の存在や学齢期を超過した形式卒業者、外国籍等の方にニーズがあり、新たに設置を目指す地方公共団体が増えている。
- 国では、学齢期の不登校支援や日本語教育などの活用を示している。

2 設置根拠

◆教育機会確保法（平成28年12月公布）第14条

地方公共団体は、学齢期を経過した者であって学校における就学の機会が提供されなかったもののうちにその機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

⇒ **就学を希望する方に対して、その機会を提供する措置を講ずる義務**

◆義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針（平成29年3月31日策定）

⇒全ての都道府県に少なくとも一つは夜間中学等が設置されるよう推進する。

◆子供の貧困対策に関する大綱（令和元年11月29日閣議決定）

⇒人口規模や都市機能に鑑み、全ての指定都市において夜間中学が設置されるよう促進する。

【その他 夜間中学に関する通知等】

- ・文部科学省初等中等教育局長通知（令和2年1月8日）
- ・不登校児童生徒への支援の在り方について（令和元年10月25日）
- ・日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月23日閣議決定）

⇒ **指定都市である本市においては、夜間中学を設置することが望まれている**

3 他市等の設置状況

◆都道府県及び指定都市の設置・検討状況

～H30までに設置		H31 設置	R2 設置	R3 設置	設置を検討
設置	学校数				
全国 8 都府県 指定都市 7 市	全国 3 1 校 指定都市 1 2 校	川口市 (埼玉) 松戸市 (千葉)	常総市 (茨城)	高知県 徳島県	相模原市 静岡県 長崎県 大牟田市 (福岡)

※H31年設置は、全国で18年ぶりの新設

◆指定都市「夜間中学」設置状況

川崎市、横浜市、大阪市（4）、堺市、京都市、神戸市（2）、広島市（2）

◆指定都市「夜間中学」設置予定

札幌市（令和4年度の設置を表明）

4 本市における夜間中学のニーズ

支援が必要な方の多さと増加

◆夜間中学の対象者について

	全 国	神奈川県	相模原市
未就学者	12.8万人	5116人（7位）	589人
不登校生徒	3.65%	4.14%（4位）	4.99%（833名）
在留外国人	273万人	21.89万人	1.48万人

⇒不登校生徒が多く、割合は全国平均、神奈川県平均を上回る状況

⇒仮試算では、相模原市において毎年10～20人の進路未定者が生まれており、将来的には、進路未定者が「ひきこもり」予備軍となる可能性が高い。

◆外国籍の方について

（各年度末（3月末日現在）外国人登録者数）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人数 (人)	10,576	10,421	9,988	10,243	10,777	11,557	12,845	13,812	14,967	16,017

⇒外国人登録者数は、H22からR1にかけて約5,500人増（約1.5倍）

◆本市における夜間中学のニーズ

○県アンケート結果(H29.12)

➢希望者160名（相模原市54名、県央地区64名）

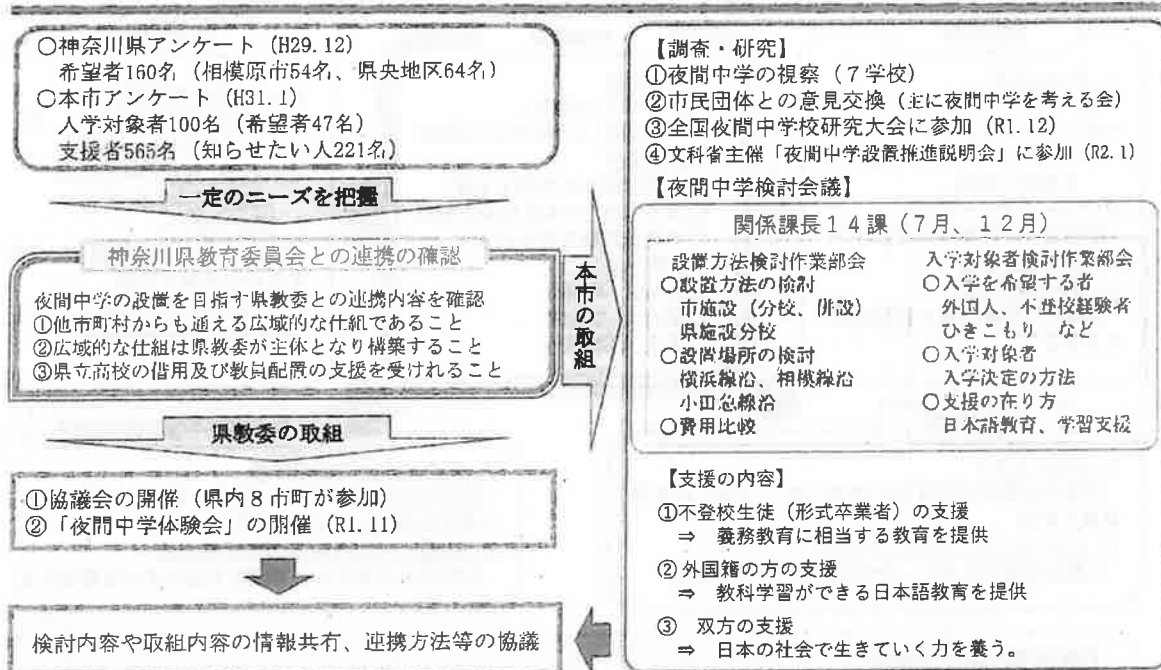
○市アンケート結果(H31.1)

➢入学対象者100名（入学希望者47名）、支援者565名（知らせたい人221名）

○県主催夜間中学体験会(R1.11)

➢来場者 121名（相模原市49名）

5 これまでの検討状況



今後、夜間中学の設置を前提として、神奈川県及び他市町村の教育委員会と設置に向けた具体的な調整、協議が必要である。

6 設置主体別比較

◆市が夜間中学を設置

メリット	デメリット
○教育課程が編成できる。 (ニーズに合った学習機会の提供が可能) ○比較的、通学が容易となる。 ○不登校者などの支援が充実できる。 (学校との情報共有や連携が可能) ○早い時期に設置が可能である。 (本市の意思により設置可能)	○夜間中学設置の事務負担がある。 ・生徒募集、補助金申請、応分負担など

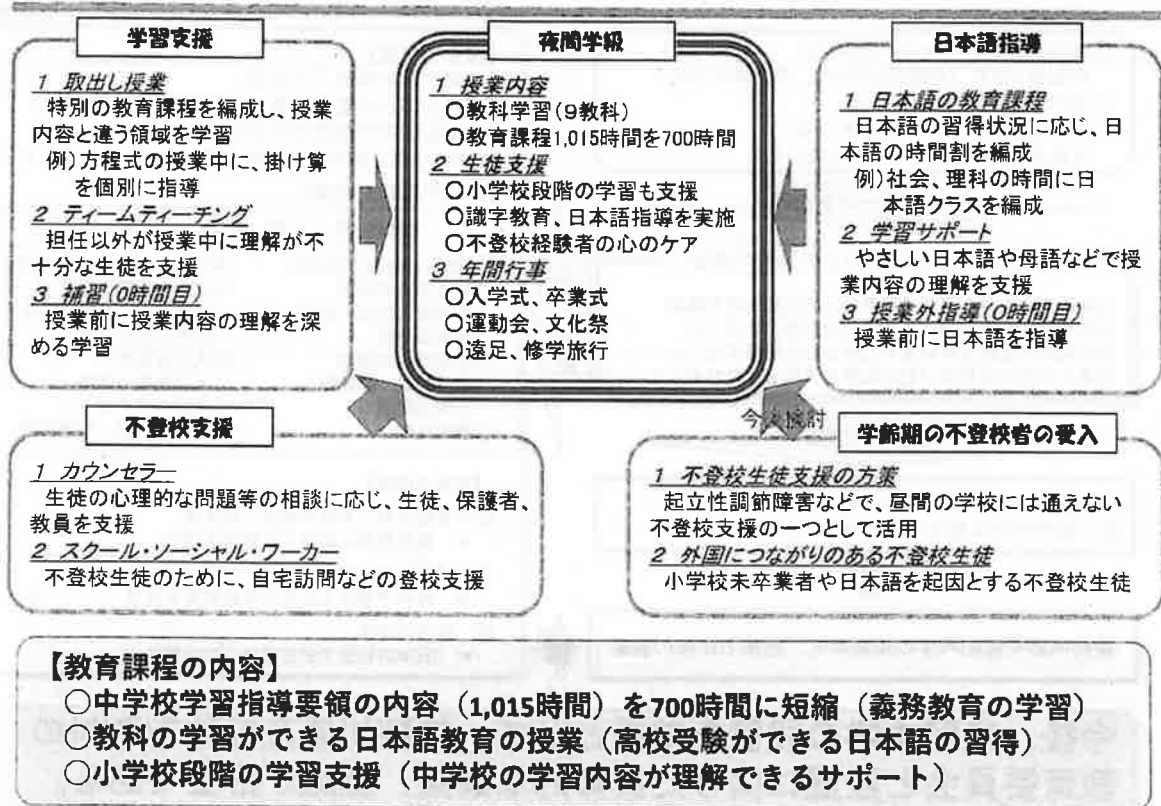
◆他自治体が設置する夜間中学校に市民が入学できる仕組みの構築

メリット	デメリット
○事務負担が少ない。 ・生徒募集、補助金申請、応分負担など	○教育内容、支援方法に関与できない。 ○通学が困難となる可能性がある。 ○不登校者などへの支援が困難。 (他市の学校との情報共有や連携) ○設置の見通しが不明 (設置されない可能性有) ○広域的な仕組みに参加できない可能性がある。 (指定都市への設置促進の考え方が示されている)

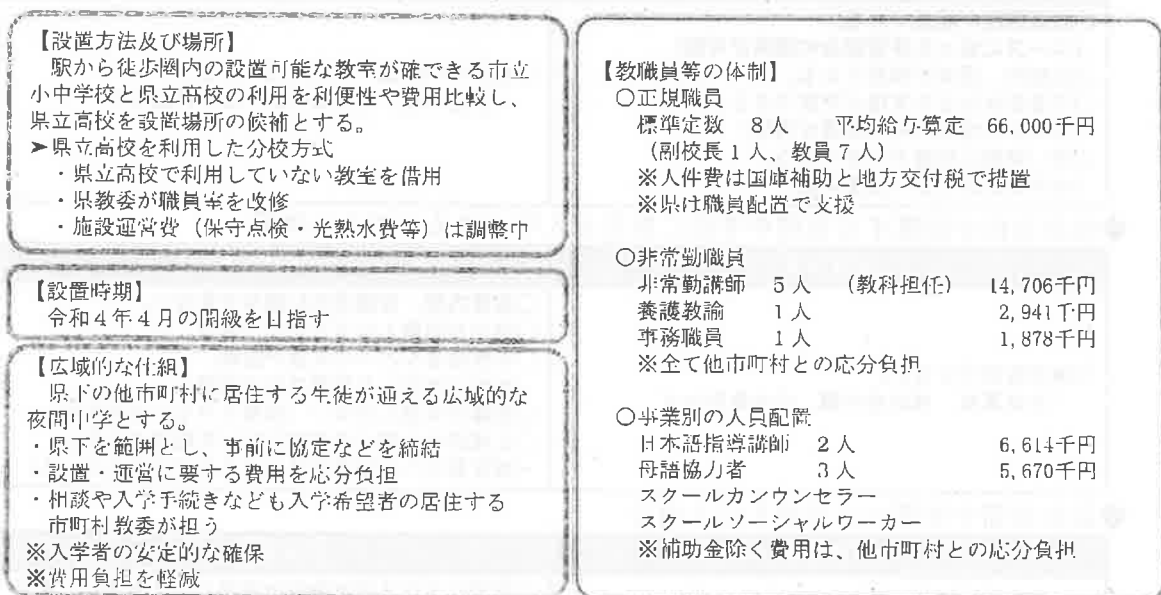
◆自主夜間中学等への支援を行う場合

メリット	デメリット
○事務負担、費用負担が少ない。	○学校における就学機会の提供という措置はできていない (学習の機会の提供となるが、卒業資格を得られないため、全てのニーズに応えられない) ○サービスの質が確保されない。 (教科数、授業数、教育活動、教員など)

7 本市の夜間中学の教育内容



8 本市の夜間中学の運営体制



9 予算の概要

令和3年度

1 事業内容

- ◇教育課程の編成 ◇シンポジウム等の開催 ◇入学説明会等の開催（生徒募集）
- ◇備品整備（主に職員室） ◇授業用の備品・教材の購入
- ◇市施設環境整備（ICT環境等）

2 予算額 26,303千円

3 特定財源等 4,000千円

◆夜間中学の補助金 4,000千円（特別交付税措置 8,000千円）

令和4～6年度

1 事業内容

- ◇備品整備（授業用備品、教材）◇市学校運営（ICT、再配当） ◇生徒募集
- ◇非常勤教職員（講師、養護、事務） ◇日本語指導講師 ◇母語協力者

2 予算額 44,780千円

3 特定財源等 6,594千円

◆夜間中学の補助金 2,500千円（特別交付税措置 5,000千円）

◆きめ細かな支援事業 4,094千円

令和7年度～

1 事業内容

- ◇市学校運営（ICT、再配当） ◇生徒募集
- ◇非常勤教職員（講師、養護、事務） ◇日本語指導講師 ◇母語協力者

2 予算額 37,280千円

3 特定財源等 4,094千円

★きめ細かな支援事業 4,094千円

10 応分負担の考え方

地方財政措置を除く一般財源で負担する事業費を応分負担の総額とし、在籍する市町から生徒数で按分した費用を負担していただく。

①設置準備に係る一般財源を、設置後10年間で応分負担とする。

（1年分の負担額：14,303千円／10年＝1,430千円）

②運営費に係る一般財源に①の設置準備に係る応分負担の1年分を加え、在籍する生徒数で応分負担する。

応分負担の総額：33,186千円＋1,430千円＝34,616千円

③本市在住の生徒が半数であった場合の他市町村からの応分負担額

・運営費の応分負担：33,186千円×1/2＝16,593千円

・設置準備の応分負担：1,430千円×1/2＝715千円

当該年度の本市実質負担 33,186千円－16,593千円－715千円＝15,878千円

※設置準備に係る応分負担期間の10年を過ぎた後は、16,593千円となる。

※応分負担の考え方では、本市設置も他市設置も費用負担は変わらない。

2 相模原市立中学校夜間学級の設置について

【教育局】

(1) 主な意見等

○生徒数やクラス分けの想定は。

→他市事例では、在籍生徒数は20～100人である。本市では30人程度を想定している。

○一定数の人数が修了すれば入学希望者は減少するのではないか。後年にわたり必要とされ続ける機能なのか。

→形式卒業してしまった生徒もこれまで一定程度いることに加え、外国人市民も増加傾向にあることから、希望者の大幅な減少はないものと想定している。なお、横浜市は10年間、生徒数は減少していない。

○1年目は1年生10人の入学を想定しているのか。

→夜間中学では習熟度に応じて学年が変わるため、各学年10人程度を募集することを想定している。募集時に希望や学習状況を確認することが最も重要である。

○広域的な仕組みとすることで、どの範囲まで対象とするのか。

→横浜市、川崎市を除き、県下は対象となる。しかし、就業地や居住地から県央地区が中心となると想定している。

○相模原市外に募集をかけることで、希望者が定員を上回ることは想定しているか。

→市外にも夜間中学のニーズがあることは想定している。しかし、仕事や居住地域からの交通利便性などの要因もあり、実際にどの程度の方が入学希望されるかの把握が難しい。

○応分負担の仕組みにより、市外設置される場合と比べ、必要経費が変わらないとの説明だが、一定程度の市負担も覚悟した上で、本市が設置、運営していく意義や必要性を踏まえて設置を決定する必要がある。

→市民ニーズにあった教育カリキュラムを組めること、本市がイニシアチブを持てることが本市への設置決定する上で、最も重要であると考ええる。

→設置することにより、本市の教職員が多様な教育に関わることで、教職員のスキル向上につながり、市の教育行政全体の質を高めるような事業としていただきたい。

○事業の取捨選択をしなければいけない中、本事業を実施する必要性を政策的にどう考えているのか。

→少子化時代にあって、教育は今後、一層、量から質に転換していく流れにあると考えている。多様性尊重の観点からも本事業は政策的に実施すべきと考える。

○県との合意に向けた調整が難航した場合の対応は。

→県等との調整期間が極めて短いこと、今後について未定の部分が多いことから、できるだけ早期の設置を目指す。本件を承認いただくことで具体的な議論を進めていく。

(2) 結 果

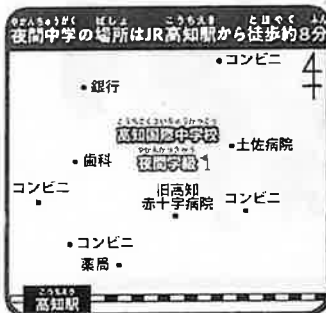
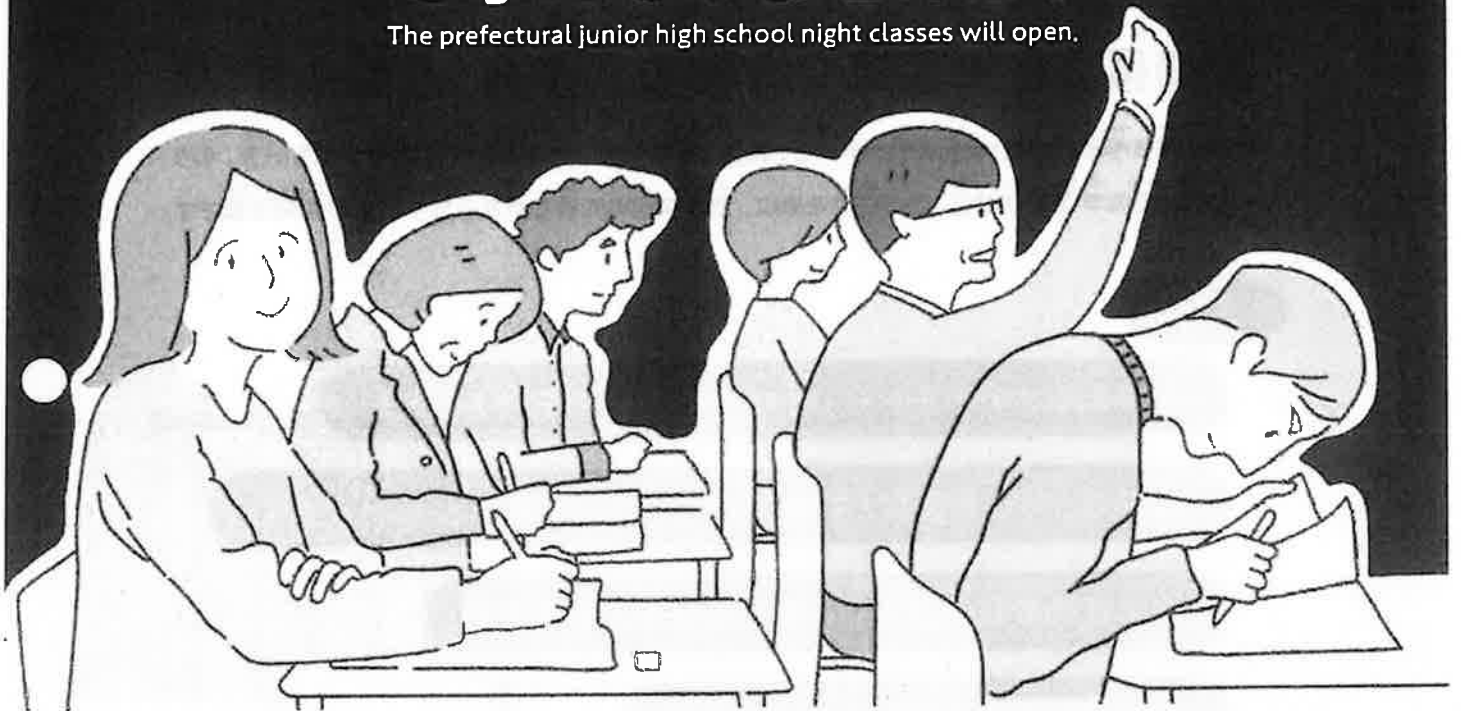
○ 原案のとおり承認する。

以上

夜間中学

で学んでみませんか?

The prefectural junior high school night classes will open.



高知県立 令和3年春、高知県に初めて
公立の夜間中学ができます。

高知国際中学校夜間学級

学校説明会開催

夜間中学に入学したい人、興味がある人など、どなたでも参加できます。申し込みは不要です。ぜひ、ご参加ください。

9/20 13:00 受付
13:30 開始
会場：オーテピア4階研修室 (高知市追手筋)

10/8 18:00 受付
18:30 開始
会場：かるぽーと11階大講義室 (高知市九反田)

令和2年10月より生徒募集!

40名
募集

夜間中学に入学できるのは、高知県内にお住まいの義務教育の年齢を超えた方で、国籍に関わらず、3年間続けて通学できる方のうち、

- ・小学校や中学校を卒業していない方
- ・中学校を卒業した方のうち、不登校や病気等の理由で十分学校に通えなかった方



お気軽に
お申し込みください

裏面でさらに詳しく



や かんちゅうがく かよ 夜間中学に通ってみませんか？

こう ち けんりつこう ち こく さいちゅうがっこう や かんがっきゅう や かんちゅうがく 高知県立高知国際中学校夜間学級(夜間中学)は

ぎ む きょういく ねんれい さい こ ひと こくせき かが ちゅうがっこう そつぎょうしかく かた
義務教育の年齢(15歳)を超えている人で、国籍に関わらず、中学校の卒業資格がほしい方、もう
いちどちゅうがっこう がくしゅう まな なお かた けんない はじ つく こうりつちゅうがっこう や かんがっきゅう
一度中学校の学習を学び直したい方のために、県内で初めて作られた公立中学校の夜間学級です。

ポイント!

- ・授業料はかかりません。教科書は無償で配付されます。
- ・授業は、平日の夜間(午後5時30分から午後9時)に行います。
- ・中学校の教員免許を持っている先生が教えます。
- ・中学校の全ての教科を学習します。
- ・中学校の卒業資格が得られます。



配付先

せい と ぼ しゅうしよるい
生徒募集書類
がつちゅうじゅん
9月中旬より
はい ふ かい し
配付開始

- ・お住まいの市町村の教育委員会
- ・高知県教育委員会高等学校課
- ・学校説明会
- ・ホームページよりダウンロード

高知県 夜間中学

検索

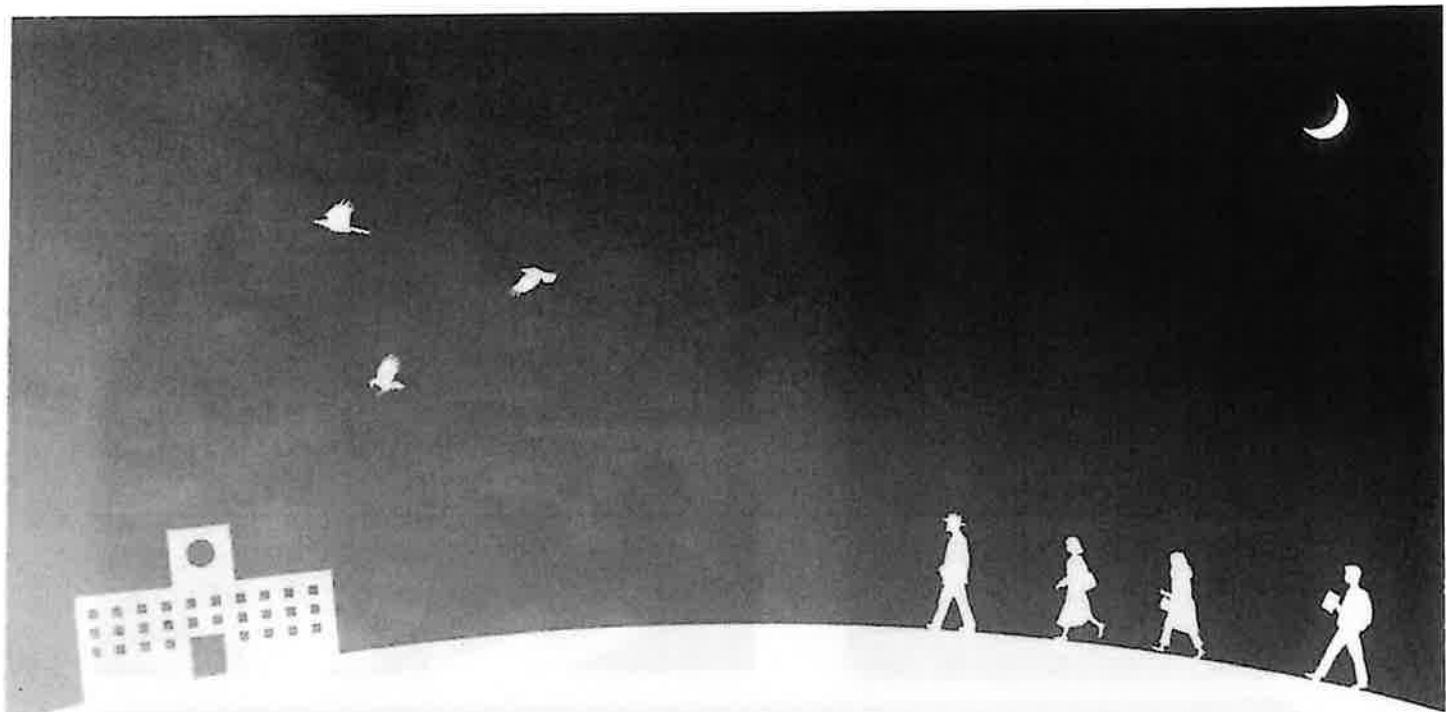


The prefectural junior high school night classes will open in April, 2021. We will start recruiting students in October, 2020.
More information →

と あ さい
問い合わせ先

こう ち けんきょういく い いん かい し む きょうこう とう がっこう か や かんちゅうがくたんとう
高知県教育委員会事務局高等学校課(夜間中学担当)

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号 電話:088-821-4798(月曜日~金曜日 9:00~17:00)
FAX:088-821-4547 メール:311701@ken.pref.kochi.lg.jp



や か ん ち ゅ う が く 夜間中学

を、知っていますか？

夜間中学では、様々な理由により義務教育を修了できなかった人や、不登校等のためにほとんど学校に通えなかった人、また本国で義務教育を修了していない外国籍の人などが学んでいます。



「今からでも学びたい」

前向きな気持ちに応える 中学校があります

◇ 夜間中学も昼間の中学校と同じ、公立の中学校です。

- ・授業料は、無償です。
- ・週5日間、授業があります。
- ・教員免許を持っている公立中学校の先生が教えてくれます。
- ・全ての課程を修了すれば、中学校卒業となります。

詳しくは、当省ホームページまたは最寄りの市区町村教育委員会へ

夜間中学

検索

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/

文部科学省では、各都道府県に少なくとも1つは夜間中学が設置されるよう、設置を促進しています。



文部科学省

や かんちゅうがく せい かつ いち れい
夜間中学での生活の一例

- 17:00 とうこう 登校
- 17:25 ホームルーム
- 17:30 いちじかんめ 一時間目 国語
- 18:10 きゅうしょく 給食
- 18:40 にじかんめ 二時間目 英語
- 19:25さんじかんめ 三時間目 家庭科
- 20:10よじかんめ 四時間目 数学
- 20:50 ホームルーム
- 21:00 げこう 下校



や かんちゅうがく かよ せい と き
夜間中学に通う生徒に聞いてみました。

ひる ま ちゅうがく けいしきでき そつぎょう じっしつでき まな かた だい
昼間の中学を形式的に卒業したものの、実質的に学ぶことができなかった方 (20代)



Q 夜間中学に入学したきっかけは？
母が紹介してくれた。中学時代は
休みがちであり学校に通えな
かったが、もう一度中学の勉強を
して、高校に進学したかったため。

Q 卒業後の目標は？将来の夢は？
学校の先生になること。夜間中学
に入学して先生の優しさを感じる
ようになった。高校卒業後は大学
に進学し、教員免許を取得したい。

Q 入学して、変わったことは？
中1の妹に、勉強を教えてあげられるようにな
った。覚えたことを教えることができるの
は嬉しい。また、夜間中学は、いろいろな
意見の聞くことができ、価値観の違いを知
ることができた。そして何よりも、毎日学校
に行くことができています。1日でも休むと学
校に行きづらくなるので、少し嫌だなと思う
日も、頑張って学校に通った。

Q あなたにとって夜間中学とは？
貴重な経験ができる場、やり直しができる場。
自分にとっては、高校に行くための第一歩で
あり、誰にとっても、一歩目になる場所。
夜間中学を知らなかった、あるいは近くな
くて通えなかったら、今とは全然生活が違っ
ていたと思う。

(インタビュー当時：夜間中学3年生に在籍)

や かんちゅうがく くわ し は ちん
夜間中学についてもっと詳しく知りたい場合はこちらをご覧ください。

せいふ こうりつちゅうがっこう や かんがっこう
政府インターネットテレビ「いまからでも、まなぼう！ 公立中学校の夜間学級」

【日本語】 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201601/1.html>
【English】 <http://nettv.gov-online.go.jp/eng/prg/prg4638.html>
【中 文】 <http://nettv.gov-online.go.jp/eng/prg/prg4637.html>
【한국어】 <http://nettv.gov-online.go.jp/eng/prg/prg4636.htm>



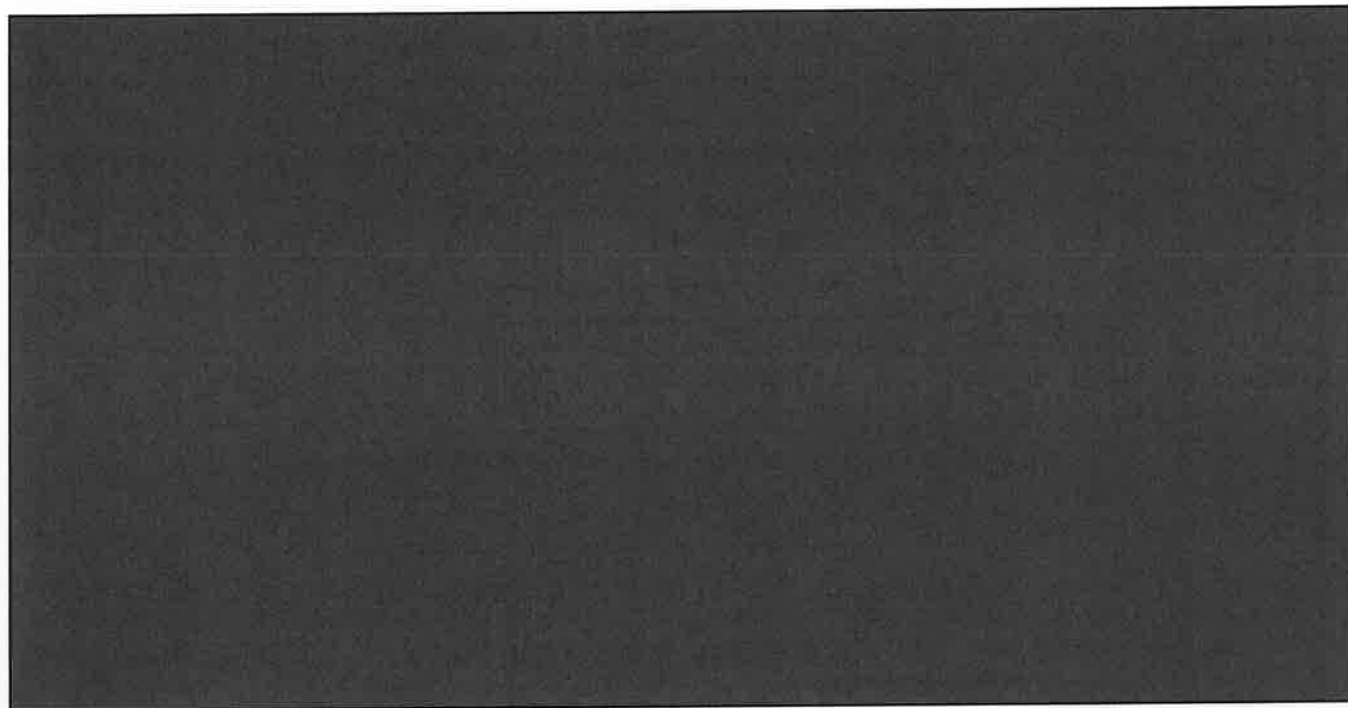
もんぶ かがくしょう や かんちゅうがく すいしん
文部科学省ウェブサイト「夜間中学の推進について」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/index.htm

しんぶん赤旗 電子版

保育職員らに慰労金 那覇 古堅市議に市長表明

2021年2月18日【政治総合】



2020年度 会派名 日本共産党 議員名 古堅茂治

整理番号 13

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

No 002522

得意先コード	お 得 意 先 名
	古堅茂治 殿

2021年3月19日

¥ 161,200

但し2月議会報告・一般ス3P 500部

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現金	
	小切手	
	銀行振込	
	手形	
	相殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-17-1F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率 %

充当額 ¥161,200- 円

那覇市議会 2021 年 2 月定例会 2 月 24 日 (水) 本会議

日本共産党
那覇市議会議員

古 堅 茂 治

一 般 質 問 報 告



— 質 問 項 目 —

1. 尖閣諸島、中国の覇権主義の問題について
2. 児童生徒の人権問題について
3. 下水道・公園行政について
首里石嶺町4丁目の浸水被害軽減雨水貯留施設建設事業。
隣接地へのトイレ付公園の設置
4. 身体障害者補助犬について
5. 米軍基地問題について
低空訓練、コロナ感染問題、米軍による水源地・環境汚染
キャンプ・シュワブへの自衛隊・米軍の水陸機動団計画

古堅茂治議員の 2 月定例会・一般質問議事録大要をお届けします。
ご意見、ご要望などをお気軽にお寄せください

発行：日本共産党那覇市議団 那覇市泉崎 1-1-1 市役所 4 階 那覇市議会
電話：862-8268 FAX 867-3170

2021 年那覇市議会 2 月定例会

2 月 24 日 (水)

一般質問

日本共産党

古 堅 茂 治

○古堅茂治 議員

ハイサイ グスーヨー チュー ウガナビラ(皆さん、こんにちは)。オール沖縄・日本共産党の古堅茂治です。一般質問を行います。最初に、

尖閣諸島、中国の覇権主義の

問題について質問します。

中国政府は2月1日、海警局が活動する領域を一方的に拡大し、武器使用を含む権限を強化する海警法を施行しました。

日本共産党は志位和夫委員長が、海警法施行は、沿岸各国に認められる権限を厳密に規定し、海をめぐり紛争の平和解決を定めた国連海洋法条約をはじめとする国際法に違反し、力による現状変更の動きを強める中国の覇権主義的行動をエスカレートさせるものであると厳しく批判して、国際法に違反した中国海警法施行に抗議し、撤回を求める声明を発表しました。

尖閣諸島は歴史的にも国際法的にも日本の領土です。尖閣諸島周辺の領海では、海警局の船が侵入し、日本漁船に接近する看過できない事態も起きています。中国政府による海警法施行に対する見解を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

政府は、海警法を含め、中国海警局をめぐる動向や同法律の運用について、高い関心を持って注視していると述べるとともに、尖閣諸島は我が国固有の領土であるとの公式見解も示しております。

尖閣諸島周辺における中国公船による領海侵入が幾度となく繰り返されることについて、県は本県漁船が操業できなくなる事態は断じてあってはならないとし、海警法の施行について強い警戒感を持っていると述べております。

本市議会におかれましても、これまでに意見書や抗議決議を全会一致で可決していること等も踏まえ、海警法施行により先島諸島の住民に大きな不安を与え、県民の安全が脅かされることがあってはならないと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

中国が尖閣諸島を含む海域を自国領と主張している下で、国際法違反の極めて危険な法律と言わねばならない海警法の施行は、我が国にとっても重大な問題です。

にもかかわらず、日本政府は、深刻な懸念、同法が国際法に違反する形で運用されることはあってはならないと表明するにとどまっています。日本政府は、海警法自体が国際法違反であることを批判し、その撤回を求める外交的対応を行うべきです。自民党の議員の中にも同じ声が上がっています。

尖閣諸島周辺は好漁場で、沖縄の漁船も操業しています。影響、被害を受けるのは市民と県民、関係者です。城間市長の見解を伺います。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

お答えいたします。

尖閣諸島をめぐる報道については、私も承知をしているところでございます。

先ほど部長からも答弁がありましたけれども、政府は海警法を含め、中国海警局をめぐる動向や同法律の運用について高い関心を持って注視していると述べるとともに、尖閣諸島は我が国固有の領土であると公式見解も示していることから、今後国において毅然とした対応がなされるものと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

国際法違反の中国を正すためには、国連憲章と国際法の遵守を迫る国際世論を高めて、外交的に包囲していくことが重要となっています。中国の覇権主義、人権侵害、国際法を無視した無法な行動は社会主義とは無縁です。共産党の名に値しません。日本共産党は、中国やどんな大国にも堂々とモノを言い、国際社会と共に無法な行動の是正を強く求めてまいります。次に、

児童生徒の人権問題について

質問します。

本市は、第4次那覇市男女共同参画計画で、レインボーなは宣言の趣旨を加えた7つの基本理念と5つの基本目標を掲げ、人権が尊重される社会づくり、多様な性を尊重する社会づくりに取り組んでいます。

教育委員会は、学校におけるLGBTへの配慮に関する指針を策定し、田端教育長の下、LGBTなど性的少数者への配慮や制服選択制、男女混合名簿の導入を行い、全県をリードしています。取組

を伺います。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

市教育委員会としましては、市立全小中学校で男女混合名簿、制服選択制の推奨、年2回の教育相談など、LGBTなど性的少数者への配慮となる取組を推進しております。

今年度はコロナ禍の影響で計画していたLGBT等研修会が中止となったため、各学校へ関係資料を提供することで対応いたしました。

また、要請があった学校に対しては指導主事を派遣し、LGBT等の校内研修会を行っております。

今後もLGBT等についての取組の周知や研修の充実に努めてまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

私は、昨年2月定例会で、児童生徒への人権侵害であるブラック校則の見直しを求めました。取組を伺います。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

各中学校では、機会があるごとに校則について検討・見直し、毎年2月、3月に全体で校則の確認を行っております。

市教育委員会の取組としましては、行き過ぎた校則や現行の校則の内容を確認し、検討・見直しを行うよう、校長連絡協議会、教頭連絡会、生徒指導主事連絡協議会で周知しております。

さらに、校則の見直しを含む協議を各中学校の生徒指導主事等が参加する会議で実施しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

誰一人取り残さない優しい学校づくりへ頑張ってください。

田端教育長が3月をもって退任されます。人権向上に先頭で尽力された田端教育長の思いをお聞きかせください。

○久高友弘 議長

田端一正教育長。

○田端一正 教育長

性の多様性を尊重する都市・なはの宣言を受け、性的マノリティに配慮し、誰もが自分らしくあることについての大切さについて理解を深めていくことは大変重要なことだと考えております。

児童生徒の人権意識の高揚を図るとともに、全ての子供が自分を大切にし、自分らしく生きるための偏見、差別のない教育を推進してまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

高く評価いたします。

私は、2019年9月定例会で、性の多様性に配慮した人権尊重の立場から、公的書類における不必要な性別欄を見直し、撤廃するよう求めました。取組を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

第5次那覇市男女共同参画計画の取組として、公的書類の必要ではない性別欄について見直しを行い、性の多様性に配慮した運用を促進することとしております。

令和2年12月に調査を実施したところ、371件の書類のうち、性別欄を削除済みが45件、削除可能または削除予定が121

件、削除不可は201件、今後検討予定は4件という結果でございました。

今後、削除可能または削除予定の121件と、検討するという部分について見直しの推進を確認してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

高く評価いたします。次、

身体障害者補助犬について。

モニターを御覧ください。(資料1)
厚労省ホームページ資料です。

身体障害者の自立と社会参加に寄与するものとして、身体障害者補助犬法に基づき訓練・認定された身体障害者補助犬の現状を伺います。

○久高友弘 議長

宮城寿満子福祉部長。

○宮城寿満子 福祉部長

お答えいたします。

身体障害者の自立と社会参加を促進することを目的として、沖縄県が実施主体となり、身体障害者補助犬育成事業を実施しております。

この事業に関する事務を実施している沖縄県身体障害者更正相談所に確認しましたところ、給付事業は平成3年度から実施しており、これまでに沖縄県が給付した身体障害者補助犬は11頭とのことでした。

身体障害者補助犬の給付内訳としましては、盲導犬が9頭、介助犬が1頭、聴導犬が1頭となっております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

モニターを御覧ください。

(資料2.3-1・2・3)

障がい者の歩行・移動のパートナーであり、体の一部となっている盲導犬の一生と、盲導犬受け入れ全国調査報告、厚労省ホームページ資料です。

公共施設や交通機関をはじめ、飲食店やスーパー、ホテルなどの民間施設で、盲導犬をはじめとする補助犬を受け入れることは、身体障害者補助犬法で義務づけられています。

しかし、昨年の全国調査では、障がい者が盲導犬を理由に盲導犬同伴利用を拒否された経験が52.3%、沖縄は75%と全国ワースト3位です。

補助犬との同伴利用の拒否をなくすためには、広報紙や様々な手法、機会を通して、身体障害者補助犬への正しい理解、障害者差別解消法、身体障害者補助犬法の周知や徹底を社会の隅々まで広げるための啓発活動の強化が必要です。見解を伺います。

○久高友弘 議長

宮城寿満子福祉部長。

○宮城寿満子 福祉部長

本市におきましては、市ホームページや市民に配布しております障がい福祉のしおりなどで、身体障害者補助犬同伴の啓発のための補助犬マークについて周知啓発に努めているところです。

また、現行の那覇市障がい者計画において、障がいのある人への差別解消に向けた意識啓発を図ることとしており、具体的な取組としましては、職員向けの研修の実施、障害者週間(12月3日～9日)に合わせて市役所ロビーの情報コーナーにパンフレットを配置するなど、障害者差別解消法についても周知啓発に努めているところでございます。

引き続き県と連携しながら、身体障害者補助犬及び障がい者や障がいのある方への理解を深めるための取組を進めてま

いりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

障害者差別解消法が施行されて5年です。誰一人取り残さない優しい社会へ、啓発活動を強めてください。次に、

下水道・公園行政について

質問します。

モニターを御覧ください。

(資料4-1・2)

首里石嶺町4丁目の浸水被害軽減雨水貯留施設建設事業の現場です。

私は8年前の2013年6月定例会の質問で、石嶺町4丁目の住宅街の浸水写真と、日本共産党のアンケートに寄せられた市民の声、「大雨の都度氾濫し、周辺は冠水するという状況が半世紀も続いている。議会だよりなどを見てもこれらを質問する議員も誰もいない。全く頼りにならない。行政も知っていながら対策も取らない。どうすればいいのでしょうか」との憤りの声を紹介し、自らの反省も込めて、浸水解消対策を求めました。

当時の翁長市長は、「この実態をしっかりと把握して対処していきたいと思います」と答弁され、翁長市長の英断と当時の上地上下水道部長、現在の事業管理者を先頭とする担当部署の頑張りです。スタートしたのが本事業です。進捗状況を伺います。

○久高友弘 議長

大嶺政信上下水道部長。

○大嶺政信 上下水道部長

お答えいたします。

首里石嶺町4丁目の浸水被害軽減雨水貯留施設建設事業は、安謝川上流に位置する首里石嶺町4丁目地区の浸水を軽減するため、浸水箇所上流の面積約8,100

平方メートルの用地に、一時的に雨水を地下へ貯留する約6,000立方メートルの容量の雨水調整池を建設するものでございます。総事業費といたしましては、約19億8,000万円を予定しております。

工事の進捗につきましては、現在雨水調整池の本体工事に着手しており、令和3年3月末までに約5割を完了する予定となっております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

旧16日を前に、天国の翁長前市長に心から感謝を申し上げます。上地上下水道事業管理者と部長、担当部署の頑張り、高く評価いたします。

雨水貯留施設の上部区間の利活用を伺います。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

お答えいたします。

首里石嶺町雨水貯留施設の上部は、面積約8,100平方メートルで、利活用の可能性がある空間となります。

当該施設の上部空間につきましては、身近な憩いの場、レクリエーションや世代間の交流の場、地域社会活動の場など、地域の皆様に御利用していただける公園としての整備の可能性について関係機関と調整を行っているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

人口1人当たりの公園面積を伺います。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

お答えいたします。

本市の公園につきましては、現在173か所の公園及び緑地が供用開始されており、末吉公園ほか14か所の公園及び緑地において整備事業を進めております。

人口1人当たりの都市公園面積につきましては、平成30年度末時点で、全国平均で10.4平方メートル、沖縄県平均で10.9平方メートル、本市が5.72平方メートルとなっております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

首里石嶺町と本市全体との比較を伺います。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

お答えいたします。

首里石嶺町の1人当たりの都市公園面積は0.28平方メートルとなっており、市全体の1人当たり都市公園面積5.72平方メートルと比較すると、約4.9%、20分の1となっております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

本市の約7%、2万1,967人が住む首里石嶺町の1人当たりの公園面積は、市平均の20分の1、この著しい不公平な現状への認識と、首里石嶺町への公園設置の本市方針、計画を伺います。

○久高友弘 議長

金城康也都市みらい部長。

○金城康也 都市みらい部長

お答えいたします。

令和2年3月に改定した那覇市都市計画マスタープランにおいては、首里北地

域に公園空白地域が示されており、その中に首里石嶺町が含まれております。

当該計画では、首里石嶺町を含む首里北地域の暮らしと交流の方針において、身近な公園が少ない地域では、空き地などを活用した小公園や広場、ポケットパークなどによる憩いの空間の創出を図ると示しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

石嶺町への公園設置はまちづくりの優先課題です。それをカバーするのが雨水貯留施設の上部区間の利用です。

しかし、上部区間へのトイレ設置は事業の目的外のため難しいものがあります。そこで、問題解決のため、隣接地にトイレ付公園を設置すべきです。

各部をまたがります。政策統括調整監に答弁を求めます。

○久高友弘 議長

渡口勇人政策統括調整監。

○渡口勇人 政策統括調整監

雨水貯留施設の隣地に新たに用地を確保することや、トイレ付公園の整備につきましては、ファシリティマネジメントの考え方、それと財源としての国庫補助金の活用可否、また下水道施設との管理上の整合性など、諸課題があると考えております。

その諸条件等々を整理していく必要がございます。これらの諸条件をクリアして、トイレ付公園の整備を検討していきたいというふうに考えます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

一人当たり全国平均の半分が那覇市の公園面積、その那覇市公園面積の20分の

1が石嶺町です。誰一人取り残さない優しいまちづくりへ、トイレ付公園の設置を強く求めます。

本日は、新基地建設の埋立の賛否を問う県民投票で7割以上の反対意思を示してから2年です。

米軍基地問題について

質問します。

日米安保条約による米軍基地があるがゆえに、県民は命と安全、健康と環境、人権と生活が脅かされています。国頭村や慶良間諸島、本島沿岸周辺の民間地域では、米軍機の危険な低空訓練飛行がやりたい放題に繰り返されています。傍若無人な米軍機の低空飛行の中止を、県も関係の自治体と議会も求めています。

全国知事会も、2018年と昨年11月に決議した米軍基地負担に関する提言で、地位協定を抜本的に見直して、航空法などの国内法令を米軍にも原則適用させることを求めています。

ところが、17日の国会で、日本共産党の赤嶺政賢衆院議員の質問に、菅首相は、米軍の飛行訓練は日米安保条約の目的達成のため重要と、県民よりも日米安保、米軍を最優先し、低空訓練飛行を容認する許しがたい答弁を行っています。見解を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

沖縄県民は、全国の米軍専用施設面積の約70.3%の負担を強いられており、また陸上だけでなく、水域27か所と空域20か所が訓練区域として米軍管理下に置かれ、漁業への制限や航空路線への制限も受けております。

菅首相の発言は、この地に住んでいる方々が受けた不安や恐怖に対する視線が欠けているのではないかと感じるどころ

でございます。

日米両政府に対し、最低安全高度を定める航空法等の国内法を、米軍の演習、訓練等に対して適用する旨を日米地位協定に明記するよう求めてまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

傍若無人な低空訓練をなくするためには、米軍基地を撤去すべきです。県民より、日米安保、米軍を最優先し、県民を苦しめる菅首相に満腔の怒りを込めて抗議いたします。

在沖米軍基地には世界一のコロナ感染大国・米国から、日本の検疫もなしに米軍関係者が自由に入国しています。私の代表質問への答弁で、コロナへの感染率は在沖米軍関係者が2.1%、県内関係者は0.55%で、米軍関係者が約4倍も高いことが判明しました。

米軍関係者の3分の1は基地外居住と言われ、県内の感染拡大の要因の一つとなっています。見解を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

米軍関係者は米軍独自の判断で入国が可能となっており、検疫について国内法の適用がないことから、コロナウイルス感染拡大防止の面から問題が指摘されているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

コロナ対策からも米軍基地は撤去すべきです。

モニター御覧ください。(資料5.6.7.8)

私の故郷で、世界自然遺産の候補地と

なっている国頭村安田の米軍北部訓練場の返還跡地で、チョウ類研究者の宮城秋乃さんが発見した廃棄物の写真です。米軍の廃棄した可能性が高いコンクリートで固められた缶と、中にあった金属製電子部品です。放射性物質コバルト60が検出されています。

同返還跡地からはこれまでもPCBが検出され、銃弾なども見つかっています。県民の水がめ普久川ダムも近くにあり、PFOS(有機フッ素化合物)が嘉手納基地と普天間基地の周辺水源で検出されたのに続く、水源地での有害汚染物質の検出です。

県民の飲料水を取水する地域で、米軍基地由来の有害汚染物質を除去しないで放置し、飲料水と健康、環境が危険にさらされる異常な状況は断じて許されません。見解を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

米軍が廃棄したと見られる金属製の部品の放射線量は自然放射程度で、人体には影響はないレベルであったようですが、国内では管理や保管、廃棄の仕方が法律で義務づけられており、専門家は放射性物質の不法投棄と指摘しているところでございます。

今後、同様の事態が生じないよう支障除去措置の徹底を図るとともに、土地引渡し後に発見された廃棄物及び土壤汚染等の処理、基地周辺の有害物質の除去について国の責任で対応すべきだと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

飲料水と健康を守るためにも、米軍基地は撤去するしかありません。国は、返

還跡地、米軍基地周辺の汚染の除去、環境浄化を直ちに実施すべきです。

次に、陸上自衛隊と米海兵隊が、新基地建設を強行しているキャンプ・シュワブに水陸機動団常駐を極秘検討していたことが報道され、基地強化・恒久化として懸念が広がっています。見解を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

キャンプ・シュワブに陸上自衛隊が入り、海兵隊と基地を共同使用するという事になれば、沖縄における基地負担の軽減にはつながらないものと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

日米セットの基地強化の策動は許せません。

次、本市中心市街地で発生した米兵強制わいせつ事件は、女性の尊厳と人権をじゅうりんし、市民の平穏な生活を脅かすものです。激しい怒りと憤りが噴出しています。日米政府が再発防止策や綱紀粛正をいくら強調しても、基地がある限り、米兵がいる限り、事件や事故が繰り返されます。

この問題、本定例会で私しか取り上げていません。本市の抗議が遅れている理由、市長の見解を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義総務部長。

○屋比久猛義 総務部長

このような事件が繰り返されるたびに過重な基地負担に起因しているものということでございます。

これまでも様々なところに改善を申し

入れてきました。今後もそういった取組を果たしてまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

今、政治に求められているのは、国民の命と暮らしを守るために、新基地建設、浦添軍港建設ではありません。敵基地攻撃能力、米軍への思いやり、武器の爆買い、軍備拡大でもありません。不要不急な軍事費を徹底に洗い直し、医療体制の強化、暮らしと経済の立て直しへ財源を確保することです。新基地予算は県民支援に振り向けるべきです。税金の浪費、軍事費に大胆にメスを入れるべきです。

そのために、軍拡と大企業奉仕、沖縄いじめの菅自公政権をオール野党の力で終わらせ、野党連合政権を実現し、希望の持てる新しい日本をつくろうではありませんか。

最後に、田端教育長、上原会計管理者、山内生涯学習部長、名嘉元経済観光部長をはじめ退職される市職員の皆様の長年の市政への御貢献に心からの敬意と感謝を申し上げます。お疲れさまでした。引き続き頑張ってください。

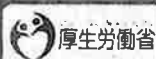
終わります。

以上

もっと知って



もっと知ってほじょ犬はこう



困っている様子を見かけた際は……

ほじょ犬を同伴していても、みなさまのサポートを必要とする場合があります。もし困っている様子を見かけたら、「何かお手伝いしましょうか？」などのお声がけや抱っこ、コミュニケーションをとってください。

何かお気づきの際は……

ほじょ犬が通路をふさぐ等の状況をユーザーが気付いていない場合もあります。何かお気づきの際には、ユーザーに伝えてください。

お問い合わせ

- ▶ ほじょ犬の同伴や使用に関する苦情相談・お問い合わせ先
各都道府県・政令指定都市・中核市の障害福祉担当課
- ▶ 厚生労働省ホームページ
身体障害者補助犬(関係法令やガイドライン等)



2020年

障害のある方の
日常生活を
サポート

活躍する

ほじょ犬のご紹介!

ほじょ犬とは…

ほじょ犬は、目や耳、手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のこと。障害のある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。身体障害者補助犬法に基づき、必要な訓練を受けています。また、ユーザーはほじょ犬の衛生・行動管理をしっかり行っているため、社会のマナーを守り清潔にしています。



ユーザーがほじょ犬を同伴して施設等を利用する際には、いつでもほじょ犬であることを示せるように、犬種、認定番号、認定年月日等を表示しています。

曲がり角を
教える!



盲導犬

見えない、見えにくい人が安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角や段差を教えたりします。ハーネス(胴輪)をつけていて、「盲導犬」と表示しています。

介助犬

手や足に障害のある人の日常生活動作をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、脱衣の介助などを行います。「介助犬」と表示しています。

落としたり
ものを拾う!



聴導犬

聞こえない、聞こえにくい人に必要な生活音を知らせます。玄関チャイム音、メールやFAX等着信音、赤ちゃんの泣き声、車のクラクション等を聞き分け教えます。「聴導犬」と表示しています。



健康と清潔

ユーザーは、獣医師の指導を受けながら、ほじょ犬の体調や衛生・行動の管理をしっかりと行い、健康と清潔を保っています。ほじょ犬には、食べ物や水等を与えないようにしましょう。

食事

決められた 食事と水の量

食事・飲水の時刻と量を決めることで、排泄の時刻や健康を管理しています。

トイレ

一定の生活リズム に合わせた排泄

ほじょ犬の体調に合わせて、指示した場所で排泄をするようにマナーを守っています。

ブラッシング

ブラッシングと シャンプー

毎日のブラッシングと、定期的なシャンプーを行い、清潔を保っています。ときに、洋服やケープを着せ、抜け毛を防止しています。

検診

定期的な 予防接種と検診

衛生を確保するため、健康診断は年に2回以上、検便や血液学的検査は年に1回以上実施。「身体障害者補助犬健康管理記録」をつけています。

補助犬法

ほじょ犬は「身体障害者補助犬法」に基づき訓練・認定されています。ユーザーは衛生・行動管理に責任を持って社会参加しています。受け入れる施設側には、法律に基づき、ほじょ犬の同伴を受け入れる義務があります。

解説 身体障害者補助犬法

目的／良質な補助犬を育成して、障害のある方の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とした法律です。(法第1条)
定義／補助犬は、認定を受けた「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」の3種類の総称です。(法第2条)
訓練・認定／定められた訓練施設において、障害のある方の状況に応じた訓練を行い、良質な補助犬を育成し、指定された法人により「認定」を受けています。(法第3、16条)
使用者／補助犬を同伴して施設等を利用するときは、補助犬である旨を表示しています。また、使用者は自ら補助犬の行動を適切に管理し、補助犬の体を清潔に保っています。(法第12、13、22条)
施設等の利用／不特定多数の人が利用する施設等では、使用者が補助犬を同伴することを拒むことはできません。(法第7、8、9条)

障害者を差別解消法について

障害を理由とする差別の解消を推進

「不当な差別的取扱い」とは
障害があるということだけで、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為は禁止されています。
「合理的配慮」とは
障害のある方などから何らかの配慮を求める意思の表示があった場合には、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮。
詳しくは内閣府ホームページ「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)」をご参照ください。

移動と施設利用

ユーザーはほじょ犬とともにさまざまな交通機関や公共施設を利用します。ほじょ犬はユーザーの指示がととても大切なので、ほじょ犬に対して、話しかける、じっと見つめる、触る等の気を引く行為は避けましょう。

交通機関

電車・バス・タクシー

シートなどを汚さないように足もとでずかきに待機します。

公共施設

商業施設・飲食店・

病院・ホテル

導線を確認し、大人しくテーブルの下や椅子の側などで待機します。



ほじょ犬への接し方

- 食べ物を与えないようにしましょう。
- 気を引く行為は避けましょう。
- 温かく見守りましょう。



障害のある方の 社会参加を広げるために！

目や耳、手足に障害のある方をサポートする「ほじょ犬」は、社会参加に欠かせない大切なパートナーです。障害のある方が日々の暮らしをよりよく過ごせるような社会の実現を目指しています。皆様のご支援とご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

身体障害者補助犬実働頭数（都道府県別）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

2020.10.1現在

都道府県	盲導犬	介助犬	聴導犬
北海道	46	2	
青森県	7		
岩手県	9	4	
宮城県	25	1	
秋田県	11	1	
山形県	6		
福島県	19		
茨城県	18		
栃木県	11	1	
群馬県	8	1	1
埼玉県	46	3	5
千葉県	28	1	
東京都	101	6	16
神奈川県	67	8	7
新潟県	28		1
富山県	7		
石川県	15	1	1
福井県	6		
山梨県	18		
長野県	19	1	
岐阜県	7	1	
静岡県	36		2
愛知県	38	3	
三重県	10	1	
滋賀県	12	1	3
京都府	10	3	3
大阪府	61	8	12
兵庫県	39	2	1
奈良県	17	1	5
和歌山県	4		3
鳥取県	6		
島根県	13		
岡山県	15	2	
広島県	20		
山口県	18		
徳島県	2	2	1
香川県	7		
愛媛県	13	1	2
高知県	5	1	
福岡県	25		
佐賀県	5		
長崎県	4		
熊本県	4		
大分県	11		
宮崎県	10		
鹿児島県	13		
沖縄県	9	1	1
合計	909	57	64
根拠法令	道路交通法施行令第8条2	身体障害者補助犬法第16条	

※ 盲導犬実働頭数については、(社)日本盲人社会福祉施設協議会自立支援施設部会盲導犬委員会による年次報告書（2020年3月31日）の値

盲導犬の一生

生まれた子犬たちは約2ヶ月間、母犬やきょうだいと多くの時間を過ごします。この時期に「犬社会のルール」を勉強します。

その後約1年間里親ボランティアの家庭に預けられ、人間社会での基本的なしつけを受け、愛情を注がれます。散歩や旅行などの経験を通して「人間社会のルール」を学び、人に対する信頼感を持つようになります。

生後1年前後で訓練所に戻り、適正評価を受けます。適正と判断された候補犬は、約6～8カ月にわたり訓練を受けます。

訓練終了直前には、盲導犬を希望する視覚障害者が訓練所に宿泊し約4週間、候補犬と共同生活を送ります。候補犬は希望者のニーズに応えられるようマッチングを行います。

施設での訓練後ユーザーの自宅周辺などで訓練し、正式に「盲導犬ユーザーと盲導犬」が誕生。2歳～10歳まで活躍、健康な犬でも10～12歳程度で引退し、ボランティアの家庭に引き取られます。

日本ライトハウス盲導犬訓練所ホームページから作成
古堅茂治議員資料 2



古堅茂治議員資料 4-1

首里石嶺町4丁目地区の浸水被害軽減雨水貯留施設



古堅茂治議員資料 4-2

首里石嶺町4丁目地区の浸水被害軽減雨水貯留施設



古堅茂治議員資料 5

国頭村安田の米軍北部訓練場跡地で発見されたコンクリートで固められた缶



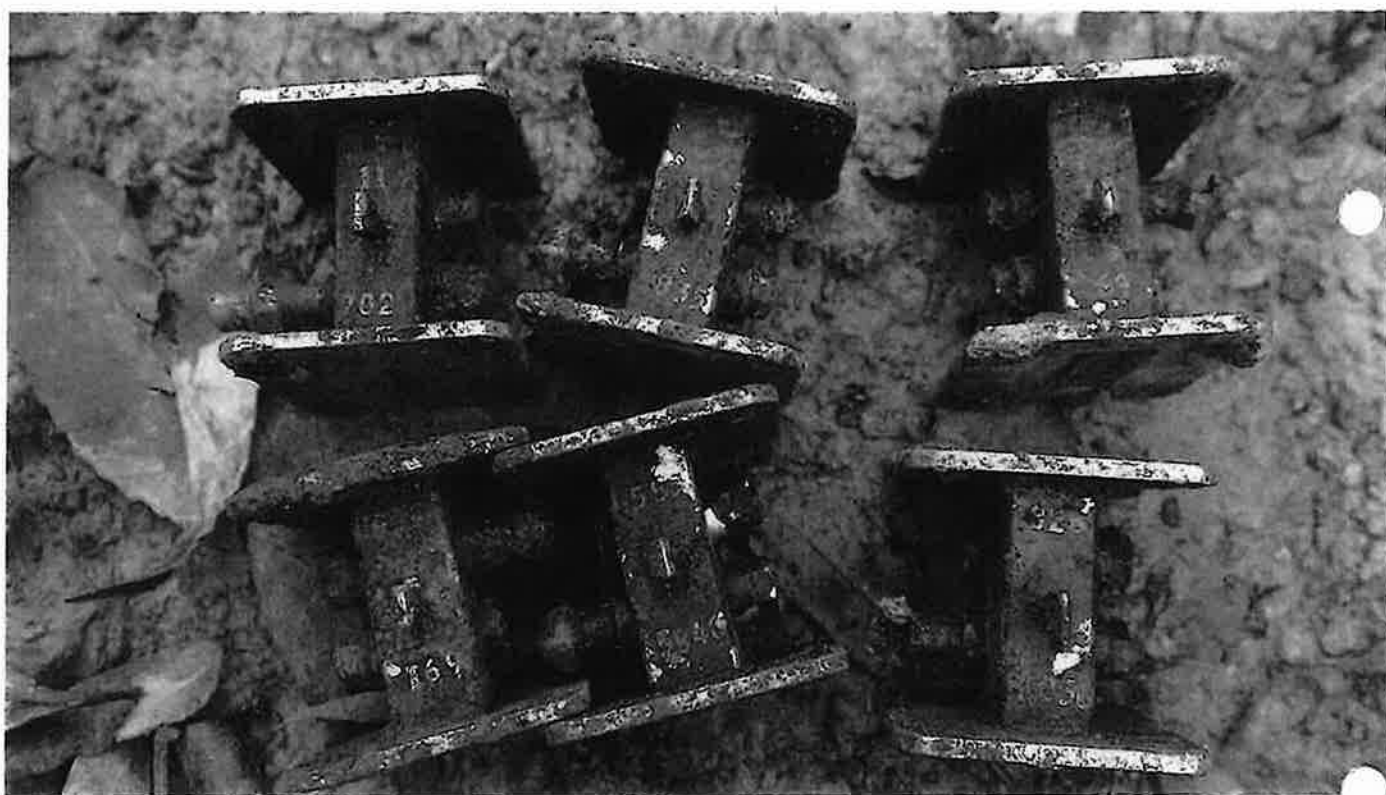
古堅茂治議員資料 6

国頭村安田の米軍北部訓練場跡地で発見された電子部品



古堅茂治議員資料 7

国頭村安田の米軍北部訓練場跡地で発見された電子部品



古堅茂治議員資料 8

国頭村安田の米軍北部訓練場跡地で発見された電子部品

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 湧川朝渉

整理番号

146

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

発行日:2021年03月02日

湧川朝渉 領収書

様

¥11,731 — (内消費税 ¥1,066)

但し

代として。

支払内訳
現金

¥11,731 10%対象

¥11,731(内消費税 ¥1,066)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ベスト電器
福岡市博多区千代6-2-33

※印刷面を内側に折って保管願います。



ネーグラベル

管理No.

伝票No.

印紙税
付いた郵便物
税務署へ提出

3197936015 L12B100

アチ

アチ/ネーグラベル 12月 外10

2,370 × 5
会員様値引 (10%)

¥11,850

-¥1,185

ベスト電器天久店

按分率

%

充当額

¥11,731- 円

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 湧川朝渉

整理番号

15

【項目】 ☐調査研究費 ☐研修費 ☒広報費 ☐広聴費 ☐要請・陳情活動費
☐会議費 ☐資料作成費 ☐資料購入費 ☐人件費 ☐事務所費

ビックカメラ | 領収書

<https://www.biccamera.com/bc/member/CSfBcReceipt.jsp>

領収書

領 収 書

ビックカメラ.com

湧川 朝渉様

ご注文番号

注文日 2021年3月2日

発行日 2021年3月7日

¥ 9,790 - (左記には消費税等 ¥ 890 - 含まれております)

お品物()代として上記金額正に領収致しました。

<お支払い内訳>

お支払い額	合計	¥9,790
	10%対象	¥9,790
	8%対象	¥0
	(内、消費税等	¥890)

〒171-0033

東京都豊島区高田3丁目23番23

株式会社ビックカメラ



クレジットカード

¥9,790

購入商品明細

商品名	対象税率	購入数	購入金額 (税込)
TN-29J【ブラザー純正】トナーカートリッジ TN-29J 対応型番: HL-L2375DW、HL-L2330D、MFC-L2750DW、DCP-L2550DW、DCP-L2535D 他 トナーカートリッジ ブラック	10%	1	¥9,790

按分率 %

充当額

¥9,790- 円

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 湧川朝渉

整理番号

16

【項目】 ☐調査研究費 ☐研修費 ☒広報費 ☐広聴費 ☐要請・陳情活動費
☐会議費 ☐資料作成費 ☐資料購入費 ☐人件費 ☐事務所費

領 収 証

№ 000202

得意先コード	お 得 意 先 名
	湧川朝渉 殿

2021年2月22日

¥ 265,672-

但し湧川朝渉様より2021年新春年賀状印刷

上記金額正に領収致しました。8000部A4X4P

封留印刷込

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率

%

充当額

¥265,672- 円

那覇市議団事務局

〒900-8585

那覇市泉崎1-1-1市役所4階

☎ (098)862-8268

FAX(098)867-3170

E-mail:jcp-naha@nirai.ne.jp



新型コロナ問題で城間市長に緊急申し入れ



西中園久枝、宮里晃、我知古一郎、古堅茂治、城間幹子市長、河川朝涉、前田千尋、上原安夫

那覇市議団は、2020年11月25日、感染拡大の第3波の到来を直視し、新型コロナ危機から、命と暮らしを守り、経済を立て直すための対策の拡充と強化を求める、緊急申し入れを城間市長に行いました。

12月議会の質問

ひきこもりについて

問①支援体制の拡充を

答①保健所の地域保健課に所管決定した。

問②窓口を明確化し、ワンストップの相談体制を確立すべき。

答②相談窓口は、パーソナルサポートセンターが担い、地域保健課が引き継ぐ。

問③居場所づくりの取り組みについて

答③現在ひきこもりの方や家族が定期的に集う場所と連携し、更に新たな居場所づくりも取り組む。

介護行政の充実を

問①コロナ禍の介護保険料

の減免の取り組みを問う。

答①11月30日時点で303件の減免申請。278件で審査を終え、約2千百万円の減免が決定している。

問②那覇市における、介護保険の優先原則の対応を問う。

答②害福祉サービスの利用状況を詳細に聞取り、利用者が必要としている支援内を介護保険サービスで出来なければ、引続き障害福祉サービスを支給する。



大嶺漁港について

問①今後の取り組み

答①2023年度の完成を



予定。早期の竣工を目指す。
問② 同意が得られていない状況をどのように解決していくのか。

答② 本事業は、代償施設として船揚場を整備するもの。同意が得られていない漁協には、これまでの説明等が十分ではなかったと認識している。

つきましては、今後も、事業計画の、事業の目的や経緯、施設利用提供などにつきまして丁寧に説明し、理解を得られるよう努める。



9月議会の質問

土曜日授業について

問① 土曜日授業は児童生徒の要望か。

答① 教育委員会が判断し、実施する。

問② 県内11市の実施状況を問う。

答② 那覇市以外に実施、計画の市は無い。

コロナ禍の介護対策

問 クラスターの特養ホーム

での感染症対策、取組と課題について問う。

答 陽性の入所者は入院となる。同じフロアの入所者全員がPCR検査を実施。濃厚接触職員の宿泊先確保が課題である。

コロナ禍の避難所

問 内閣府の通知、避難所の拡充の取組を問う。

答 8月、県ホテル協会と、災害時における宿泊施設等の提供に関する協定を締結。

避難支援計画の策定

問 防災と福祉の連携を実践している別府モデルについて

答 別府市の取組を調査し、関係課と調整し、検討する。

消防行政について



問① コロナ対策を問う。

答① 救急隊は、高性能N95マスクとゴーグル、レベルCの感染防護衣を着装する。

問② 救急隊の増隊を

答② 関係部局と調整し、計画を検討する。

6月議会の質問

コロナ検査の充実を

問 国の責任で、第2波に備え、

院内・介護施設内の集団感染を防ぐために、スクリーニング目的で、医療や介護の従事者や入院患者、介護サービス利用者のPCR検査を行うべき。当局の見解を問う。

答 今後の動向をみながら対応したい。

学童クラブへの支援

問 内閣府・厚労省の通達への対応を問う。

答 午前中開所に伴う運営費や人員確保等の経費、感染防止対策の備品購入等も補助。通所を自粛した保護者への保育料減免分を補助する予定である。



介護保険について



問 介護崩壊を防止するため、国は財政措置を強化すべき。利用者へのサービス提供を途切れさせず、家族の負担増にならない財政措置が必要。

答 今後の国の動向を注視し、補助金などを有効に活用し、感染症拡大防止に努め、高齢者が必要な時に、必要なサービスが安心して受けられるよう、しっかりと取り組む。

2月議会の代表質問

子どもの貧困対策

問 全県をリードする城間市政の取組の充実を。

答 数々の先駆的事業を実施。こどものみらい応援プロジェクト推進基金を毎年1億円を目標に積立。関係24

課長で構成する那覇市こどものみらい応援プロジェクト庁内推進会議を設置。施政方針の「誰一人取り残さない」という理念を改めて心に刻み、SDGsにしっかりと向き合う」との立場で、今後も子どもの貧困問題解消を着実に進める。

介護行政の充実を

問 地域包括ケアシステムの

充実を図るべき。

答 2018年度、2つの小学校区を日常生活圏域とし、地域包括支援センターを12カ所から18カ所に増設した。

今後とも協働のまちづくりの理念のもと、高齢者が住み慣れた地域で生活を維持出来るよう、地域包括ケアシステムの構築を図る。

国保行政について

問 那覇市が2020年度において、国保会計への一般財源の繰入を行い、国保税を値上げせず、市民の命綱である国保制度を守りぬいていることを高く評価します。

引き続き、国保税は値上げすべきではない。

答 税率は改定していない。



消防行政の充実を

問 適正配置計画を問う。

答 2011年度に那覇市消防庁整備検討委員会を設置し、消防ポンプ自動車が出動してから放水するまで、6分30秒を超える地域、いわゆる未到達エリアを是正するため、消防署所の適正配置を目的として、2013年度に消防署所の適正配置計画を策定。

今年度、職名出張所の建設用地を購入する。

これにより、放水まで6分30秒を超える未到達地域の是正が図られる。

2月議会一般質問

街路樹の害虫対策

問 万全の対応を問う。

答 昨年6月から剪定している。当面状況を注視し、国や県とも情報交換する。

那覇空港南側船揚場

問 整備事業の概要は。

答 昨年9月、小緑支部と合意。今年1月から準備を開始。今後、沖縄県に公有水面埋立申請を行い、並行して岸壁用ブロックの製作等を行う。

消防行政について

問 ①全国の昇任試験の概要と目的。

答 ①試験内容は、憲法、行政法、地方自治法及び消防法等の関係法令と消防実務。目的は人事異動及び昇任者の人選の参考。

問 ②県庁所在地の昇任試験の実施状況。

答 ②那覇市以外は、全て、実施している。

問 ③那覇市でも実施すべき。

答 ③関係部局と調整し、慎重に検討する。

安謝出張所を

建替えよ

問 ①津波の際、水位は幾分か。津波に耐えられるか。

答 ①2m以上3m未満。構造上耐えられない。

問 ②建て替えるべき。

答 ②計画を立て、関係部局と調整を図りながら取り組む。

無料生活相談

毎週土曜日

事務所 高良2-3-54
午前10時から12時まで

弁護士による無料法律相談もあります

第2・4土曜日 午前10時～12時まで

ワク川市議のケイタイ電話：090-6857-2907

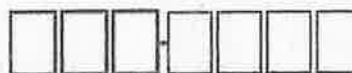
2020 年度 会派名 日本共産党 議員名 湧川朝涉

整理番号

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費



郵便区内特別



那覇市議選事務所
 〒900-8585
 那覇市鳳城1-1-1 市役所4階
 ☎ (098)862-8268
 FAX(098)867-3170
 E-mail:jcp-naha@nirai.ne.jp

ワウ川朝だより

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 湧川朝渉

整理番号

17

【項目】 ☐調査研究費 ☐研修費 ☒広報費 ☐広聴費 ☐要請・陳情活動費
☐会議費 ☐資料作成費 ☐資料購入費 ☐人件費 ☐事務所費

領収書

湧川朝渉

様

[別納引受]
 区内特別特(定)BC 16.0g
 @57 5,100通 ¥290,700

 小 計 ¥290,700
 郵便物引受合計通数 5,100通
 課税計(10%) ¥290,700
 (内消費税等 ¥26,427)
 非課税計 ¥0

 合計 ¥290,700
 お預り金額 ¥291,000
 おつり ¥300

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2021年 3月15日 15:00
 担当: XXXXXXXXXX
 発行No. 210315A1097 端P70箱02
 連絡先: 那覇中央郵便局
 TEL: 0570-005-396

「湧川朝渉だより」

郵送料

按分率

%

充当額

¥290,700-円

2020 年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古 一郎

整理番号

18

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領収書

我如古 一郎 様

[別納引受]
 区内特別基 (定) 20.5g
 @73 217通 ¥15,841

 小 計 ¥15,841

 第一種定形 20.0g
 @84 41通 ¥3,444

 小 計 ¥3,444

 郵便物引受合計通数 258通
 課税計 (10%) ¥19,285
 (内消費税等 ¥1,753)
 非課税計 ¥0

 △計 ¥19,285
 お預り金額 ¥20,000
 おつり ¥715



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2020年 4月 6日 11:56
 担当: [REDACTED]
 発行No. 200406A9993 端N96箱10
 連絡先: 一日橋郵便局
 TEL: 098-836-8575

「たにき」46号 郵送料

按分率

%

充当額

¥19,285 円

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古 一郎

整理番号

19

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

NO 002584

得意先コード	お 得 意 先 名
	我如古 一郎 殿

2020年 8月3 日

¥ 83,028

但し 平成31年1月1日 6,000円 12% 4%
 No. 27 上記金額正に領収致しました。1割折



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率

%

充当額

¥83,028 円



2020年度
6月議会

県議選挙の結果は、コロナ対策より 新基地建設を優先する安倍政権への審判

今回の県議選挙は、辺野古新基地建設に反対し、玉城デニー県政を支えるオール沖縄の与党勢力が過半数を維持すると共に、日本共産党は7人全員の当選を勝ち取り、史上最高の議席になりました。

沖縄県がコロナ対策で独自の緊急事態宣言を出した直後に、辺野古埋立て工事の設計変更の申請を強行した安倍政権に、県内外から怒りの声が上がりました。県民の民意を無視する安倍政権は許せません。県議選挙の結果に対する市長の見解を問う。

○城間幹子 市長

玉城デニー知事就任後初となる県議会選挙において、県政与党が引き続き過半数を維持したことは、辺野古新基地建設反対や誰一人取り残さない社会の実現を掲げる玉城デニー県政に対する信任という民意が示されたものと感じております。

○我如古一郎 議員

今回の結果は、深刻なコロナ危機の中でも、新基地建設を推し進める安倍自民公明政権に対する、県民の厳しい審判であります。

タイムス・新報の両紙は、幾らかかるか判然としない米軍基地の建設に巨額の血税を投じるのは、狂気の沙汰、新基地は不要不急の極みである。計画を断念し、その財源を窮地に陥っている中小零細企業や困窮世帯に振り向けるべきと主張しました。

沖縄県は、辺野古新基地建設の費用総額は2兆5500億円と試算しています。このお金は、コロナ対策や、くらし・経済の回復のために使うべきであります。

自民党は、辺野古容認の公約を掲げたものの、選挙戦では一切語りませんでした。官房長官の、議席を増やしたから辺野古移設への理解が進んでいるとの認識は大きな曲解であります。安倍政権は、これまで何度も示してきた民意に従い新基地は断念すべきであります。

コロナ禍がもたらした教訓は何か・新自由主義の破綻

構造改革で保健所の数は
848から472カ所へ
44%の減少

○我如古一郎 議員

新型コロナウイルスのパンデミック、世界的大流行は、人類の歴史の中でも最も深刻な危機の一つになっており、日本と世界のあり方はこれまでにないかというものを問うものとなっています。新自由主義とは、すべてを市場原理に任せて資本の利潤を最大化していく、あらゆるものを民営化していくという流れですが、今回のパンデミックによって破綻がはつきりました。それは、EUによって医療費削減などの緊縮政策を押し付けられた国々が大きな犠牲を強いられられていることを見ても明らかです。

日本を見ても、構造改革の掛け声で、医療費削減政策が続けられ、急性期のベッドを減らし、公立・公的病院を統廃合していきま

した。保健所や感染研究所の体制や予算も減らしてきました。こういふやり方によって、日常的に医療の逼迫状況をつくってしまったことが、コロナ危機に対して大変に脆弱な状態をつくり出したのではないかと。

○長嶺達也 健康部長

公衆衛生を担う保健所に関して申し上げますと、平成元年に848カ所あったものが、令和元年には472カ所へと、44%減少しております。

感染症病床については、現在、国が進める地域医療構想の対象にすら入ってございません。

経済合理性だけでなく、公衆衛生をどう担保していくのか等、今回のような急速に全世界へと拡大するようなパンデミックから得られた経験や教訓を、今後の私たちの社会に活かす仕組みについて、国を挙げて取り組んでいく必要がある。

○我如古一郎 議員

コロナ危機の教訓で、雇用を考えると、労働法制の規制緩和を続けて、非正規雇用という使い捨て労働を広げ、人間らしく働けるルールを壊してしまいました。これが新自由主義で、なんでも自己責任にする。

そのことの矛盾が、今コロナ危機のもとで、派遣やパートで働く人々の雇止めという形で噴き出しています。経済的・社会的に弱い立場に置かれている人々に大きな犠牲が強いられています。

○名瀬元裕 経済観光部長

沖縄労働局が6月8日に発表した「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について」により、沖縄県の解雇等見込み労働者数は461人と発表されており、解雇や雇止めは非正規労働者から人員整理が始まっているとの傾向を指摘しております。

また、新聞報道においては北部のリゾートホテルにおいて客室清掃を担う74人の

従業員が、休業手当の未払いで雇い止めに近い状態が続いているとして、雇用主に對し説明を求める嘆願書を提出されたとのことからも、大変厳しい雇用状況であると認識している。

○我如古一郎 議員

新自由主義による社会保障・福祉の切り捨て路線を転換して、社会保障・福祉に手厚い国をつくる。労働法制の規制緩和路線を転換して、人間らしく働いて十分な賃金が保障される労働のルールをしっかりと作りあげていくべきだとも思っています。

コロナ危機は、資本主義の限界を露呈させました。利潤第一主義による無秩序な開発・自然環境の破壊という問題が横たわっています。

コロナ危機は、日本の政治と社会のもろさを明るみに出した。全てを市場原理にまかせ、「自己責任」を押しつける「新自由主義」が破綻したことの証明。

専門家は、異常気象・地球温暖化によって、住む場所を奪われた動物が人間と接触することで、その動物が持っている未知のウイルスが人間に感染する問題は今後も発生すると、強く警鐘を鳴らしています。第2波のパンデミックに対する備えは、自衛要請と休業補償は一体として実施しなければ、今度は持ちこたえきれません。国の責任で対策を準備すべきことであることを指摘しておきたい。



ふれあいデイサービスも再開が待たれている。どのよう
に再開の支援をするのか。

○我如古一郎 議員

再開にあたっては、室内や器具の消毒など、必要な物品が出てくるとは思いますが、本市として、どういう支援を考えているのか。

○宮城寿満子 福祉部長

地域ふれあいデイサービスは、毎月1500人の地域ボランティアの協力のもと、市内130か所で月4000人の高齢者が健康づくり、介護予防のため、利用している事業です。議員ご指摘のとおり、感染拡大防止のため、室内や器具の消毒など、運営側の負担は増加することが予想されます。

この点につきましては、安心かつ継続した事業展開のために、ボランティアのみならず、参加する高齢者の皆様にもできる範囲の中で協力を仰ぎたい。

○我如古一郎 議員

那覇市社協から出された「再開に向けての確認事項」という文書があります。事細かな新しい生活様式が規定されていて、これがクリアできなければ再開はできませんとしています。

感染に備えることは当然のことです。しかし、再開させない確認ではなくて、どうすれば再開できるのかを支援することが重要です。地域ふれあいデイサービスは、家にこもりがちな高齢者の心身機能の低下を防ぎ、介護予防、認知症対策に重要な貢献をしております。事実、地域からは、家族の認知症が進んでいるという話が聞かれています。

コロナ対策を優先するあまり、本来の目的が見えなくなっているように感じます。地域住民のボランティアがやりがいを持って、活動が委縮してしまう危険があります。このようにコロナと共生していくのか。市としての方向性を出していただきたいと思います。

コロナ禍の影響による国保税の減免の周知を

所得350万円の世帯で、
54万円の国保税が、10万円に

新型コロナウイルス感染拡大は、低所得層が多い国保加入者の生活を直撃しています。

国民健康保険条例の改正の目的と、国保世帯への減免支援の内容を問います。

○長嶺達也 健康部長

保険税の減免の内容としては、新型コロナウイルス感染により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯につきましては、保険税が全額免除となります。

また、主たる生計維持者の収入が前年より3割以上の減少が見込まれるなどの要件に該当する場合、前年の所得額に応じた減免割合で保険税を減免いたします。

○我如古一郎 議員

所得350万円の夫婦と未成年の子2人の世帯で、コロナの影響で5割減収の方は、幾ら減免金額となるか。

○長嶺達也 健康部長

お尋ねの世帯の場合、減免により年税額54万3900円から10万8600円となり、減免額は43万5300円ということになります。また、短期証世帯への対応については、保険証更新のための来庁による感染拡大の防止及び医療受診の確保の観点から、短期証対象世帯約5000世帯宛、7月末を使用期限とした3か月分証を4月に一斉交付しております。

○我如古一郎 議員

感染防止と医療受診の確保の観点から、約5000世帯の国保世帯に、3か月の短期証を郵送した対応、大変いい対応だと思えます。高く評価いたします。

減免審査は、減収は見込みで判断すべきであります。事細かく証明を求めず、生活と健康を守る立場で、対応することが重要です。

○我如古一郎 議員

国保税納付書がすべての市民に届いています。支払い困難な国保世帯の相談が増えることが予測されます。今後、窓口への相談、申請に対応する人員体制の強化が必要ではないでしょうか。

○我如古一郎 議員

市長に要望します。

国保税は元々高すぎる生活破壊税です。今回の国保減免は、政府の責任で10割補てんの財政支援ですが、第2波、第3波の感染拡大が指摘されています。今年度だけではなく、2021年度以降も継続していただくよう、国保連合会や市長会などを通して政府に要望していただきたい。

コロナ禍で影響を受けた農業への支援を

新型コロナウイルス感染拡大で、学校給食の休止による、食材を提供してきた農家への影響や飲食店の休業などで農産物の需要低迷など、農家に及ぼした影響について問う。

○名嘉元裕 経済観光部長

新聞報道等により、沖縄県における新型コロナウイルス感染拡大による農産分野への影響は、農産物の消費や価格が下落するなど、影響が出ております。

主なものとして、学校給食に伴う給食の休止や、観光客の減少による飲食店やホテルなどに納入する野菜や牛肉などの需要減少のほか、航空便の減に伴う物流停滞の影響を受けており、特に箱の県外出荷量が激減しております。

これから夏にかけて、県外で人気のある高級マンゴーなどの販売量の減少や価格の下落が心配されております。

種苗法の改定も火事場泥棒の手法

○我如古一郎 議員

安倍政権が今回国会に提出した種苗法改定案に、農業者や有識者から反対の声が上がっています。

改定案では、農業者が収穫物の一部を種苗として使う自家増殖について、一律に禁止しています。

禁止対象になる登録品種を農家が栽培する場合、種や苗をすべて購入するか、許諾料の負担増になることは避けられません。

人類は、種の選抜や改良を繰り返し、食糧生産を発展させてまいりました。

沖縄でも、島力がチャは虫や害に強く育てやすい品種として、代々受け継がれてまいりましたが、自家増殖ができなければ、開発者によって国に登録された種を押し付けら

れる可能性があり、地域の特産品にも影響が出るとの、新聞報道がありました。

改定の背景には、企業利益第一の成長戦略に基づく農業政策があり、改定の狙いが、優良な種子を安価で提供する公的事業を縮小させて、企業の利益のための品種改良に比重を移すことにあるのは明らかであります。

多国籍種子企業による、植物遺伝資源の囲い込みや種子開発競争が世界で激化しています。農業がその支配下に置かれ、生物多様性や食の安全、食糧主権が脅かされる事態となっています。

種を制する者は世界を制すると言われております。種苗法改定案は農業者だけでなく、消費者国民へも影響します。

コロナのどさくさで、成立させようとしたことは許されません。

○我如古一郎 議員

消費活動が激減したために、野菜、果物、畜産など、農業にも甚大な影響が出ています。私たちの食料を育てている農家を支援することもどうぞ忘れないでいただきたいと思えます。種苗法改定案が、今国会での成立が見送られれば、農業者からも反対されている自家増殖の原則禁止について見解を伺う。

○名嘉元裕 経済観光部長

種苗法とは、植物の新品種の創作に対する保護を定めた法律で、植物の新たな品種の創作をした者は、その新品種を登録することで、植物の新品種を育成する権利を占有することができると定められております。今国会において成立が見送られた改正案は、農家が種を採って自ら生産する自家増殖は現在、原則自由とされておりますが、改正後は、登録品種を自家増殖する場合、育成者の許諾や許諾料が必要となるため、種苗費用の高騰や地域風土に合った品種が保存されないといったことが危惧されております。

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古 一郎

整理番号 20

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領収書

我如古 一郎 様

[別納引受]
 区内特別基 (定) 16.0g
 @73 155通 ¥11,315

小 計 ¥11,315

第一種定形 16.0g
 @84 38通 ¥3,192

小 計 ¥3,192

郵便物引受合計通数 193通
 課税計 (10%) ¥14,507
 (内消費税等 ¥1,318)
 非課税計 ¥0

合計 ¥14,507

お預り金額 ¥20,010

おつり ¥5,503



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2020年 8月 7日 10:44
 担当: XXXXXXXXXX
 発行No. 200807A3675 端N96箱10
 連絡先: 一田橋郵便局
 TEL: 098-836-8575

「たんぽぽ」47号 郵送料

按分率 %

充当額 14,507 円

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古一郎

整理番号

2/

【項目】 ☐調査研究費 ☐研修費 ☒広報費 ☐広聴費 ☐要請・陳情活動費
☐会議費 ☐資料作成費 ☐資料購入費 ☐人件費 ☐事務所費

領 収 証

№ 000209

得意先コード	お 得 意 先 名
	我如古一郎 殿

2020年11月5日

¥ 119,936

但したんぽぽ9月議会報告系48号8000P A3×2P

上記金額正に領収致しました。1回分

48号

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率 %

充当額 ¥119,936- 円



安倍政治の継承は平和・経済・くらしの悪化へ

代表質問の概要

9月議会が10月8日まで開催され、那覇市議会は、代表質問、一般質問、各委員会審議、決算審査や意見書など、市政に関する問題解決のために奮闘しました。我如古一郎議員は代表質問と一般質問を行いました。

○我如古一郎 議員

問 安倍政権の導引きに当たって改めて問われてくるのは、7年8カ月にわたる安倍政治の中身である。地元紙は、「沖縄に強権力で対峙」「沖縄に寄り添わぬ首相」「沖縄にアメとムチ」「民意顧みぬ7年8カ月」との見出しで、辞意表明を伝えている。沖縄の圧倒的民意を踏みつけ、新基地建設を強権的に強行してきた安倍首相への沖縄県民の怒りが見事ににじみ出ている。

安倍政権は、立憲主義を破壊し、違憲の安保法制や秘密保護法、共謀罪法を強行、米軍からの兵器爆買い、2度の消費税引き上げで日本経済を長期停滞させ、非正規労働者を増やし、社会保障削減で国民を痛めつけてきた。安倍首相の辞任で、買収や汚職、森友・加計桜を見る会の疑惑などの国政私物化の導引きは許されない。安倍政治の継承はもつてのほかである。コロナ対策の無策、新基地の強行、立憲主義・平和・社会保障・経済・暮らし、モラル破壊の安倍政治への見解を問う。

答 森友・加計問題や桜を見る会などの問題については、国民が納得できる説明が望まれている。また、沖縄県において大きな課題である辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題については、県民の気持ちに寄り添うとしながらも、依然民意に背を向ける政策が進められている。市長といたしまして、民意に沿ったこそ政治を行う上での基本であるとされており、新政権においては、平和で安全な生活を求める県民の思いに真摯にこたえていただけるよう強く願っている。

コロナ禍の収束、経済のために国責任でPCR検査の拡充を

問 かけがえない命が失われないように、暮らしと雇用、営業を支え、子供たちの学びを保障し、大切な文化の営みを絶やさないためにも、超党派で一丸となって感染拡大を抑止する取組の拡充・改善を進めていくことが求められている。

症状はないが感染力の強い人を見つけないで保護することが、感染拡大を抑え込む一番の力である。軽症、無症状の感染者を発見するPCR・抗原検査を、いつでもどこでも誰でも実施できるよう、自治体任せでなく政府が主導し、全面的に財政措置も行い急いで拡充していくことが、感染拡大を抑止し、経済を回すことにもつながる。

答 国は、都道府県が主体となり、10月中旬をめどに体制整備を行うよう求めておりますが、この体制が整備された際には、議員御質問に上げられているPCR・抗原検査をいつでもどこでも、誰でも実施できる体制にならなければならないと期待をしております。

問 コロナ感染震源地、感染拡大地域でのPCR検査の徹底、医療・介護・障がい福祉・保育・学校関係者などを対象にした定期的な検査、医療機関の減収補償、徹底した補償と一体に業種・地域を見極めての休業要請、地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金の増額、自治体の財政支援強化、各種支援策の改善・拡充など、国の責任での抜本対策が求められる。

答 今般の国難ともいえる新型コロナウイルス感染症は、いま収束が見通せず、今後も広範囲に影響が及ぶことを踏まえ、国の責務のさらなる支援が不可欠である。中核市市長会や全国市長会などにおいても、継続的に適切な措置を講ずるよう国に要請を行っている。

問 日本世論調査会の8月発表の調査では、

核兵器禁止条約に参加すべきという国民は72%に上っている。しかし、安倍首相は、広島でも長崎でも核兵器禁止条約には一切触れず、被爆75年の節目に、命あるうちに核兵器廃絶を、条約へ参加を求める被爆者や被爆地の両市長の声を背を向けている。被爆国・日本政府の核兵器禁止条約に対する姿勢に、被爆者をはじめ、国内外で怒りと批判が広がっている。

答 今年8月の広島、長崎の平和宣言においては、日本政府へ、核兵器禁止条約への署名・批准の実現を求め、本市の加盟する日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議においても、核兵器廃絶に向けた取組を実施している。本市としても、今後も核兵器廃絶を求める自治体及び団体と連携し、国際社会とともに核不拡散と核兵器廃絶を強く求めてまいりたい。

遊休化した那覇軍港は 無条件返還こそ求められる 自民・公明などが早期移設の意見書可決

問 遊休化している那覇軍港を移設して、莫大な国民の税金を投入して新たな軍港をつくることは、最たる税金の無駄使いである。国民の大事な税金は、米軍のためでなく、コロナ対策など市民・県民のために使うべきです。

答 本市や沖縄県全体の発展を考えると、那覇軍港地区の早期の活用が望まれることから、日米合意による返還時期や返還条件をベースとしながらも、共同使用や時宜にあった活用や返還条件に左右されることのないスピーディーな返還が実現できる方策、新しい知恵を模索していく必要がある。

【見解】

自民公明などが賛成し、「那覇軍港の早期移設を求める意見書」を可決した。これは、オール沖縄の分断を狙った卑劣なやり方です。遊休化してほとんど使われていない那覇軍港は、無条件で返還すべきである。県民の土地を無断で接収し、返す代わりに、最新鋭の軍港を作って提供しろというのは、普天間基地の問題と同じやり方である。日米地位協定第2条には、「遊休化した基地は返還しなければならない」と書かれている。いま、政治に求められているのは、米軍基地の県内移設の推進ではない。最優先すべきは、深刻なコロナ危機を力あわせて乗り越え、感染拡大を抑止し、苦しみ、あえんでいる県民の生活と経済を回復することにある。国民の税金で造る莫大な建設移設費用は、コロナ対策に使うべきである。

インフルエンザとの同時流行に備えをすべきと質問

六五歳以上高齢者と小2までの児童・妊婦もワクチン無料に
那覇市の新規対策

答 例年1月から2月頃は、インフルエンザの流行時期となり、特に今年は、新型コロナウイルス感染症との同時流行も懸念されます。そこで、本市では、10月1日から来年の1月31日までの間、65歳以上の方のインフルエンザ予防接種にかかる費用を全額助成することといたしました。対象となる皆様には、重症化や蔓延を防ぐため、かかりつけの医師と相談しながら、ぜひインフルエンザ予防接種をご検討下さい。また、小学校2年生までの児童と妊婦に対するインフルエンザ予防接種費用の全額助成も11月から来年2月を期間として、現在調査を進めている。

一般質問は国場・仲井真地域の声をとり上げ、解決へ提案

まーいまい那覇が完成し喜ばれている。その利用の利便性とその周辺環境の整備が必要である。農道仲井真2号線の拡幅と横断信号機をセンサー式へすべき



問 農道仲井真2号線は、まーいまいNahaに通じる唯一の道路。拡幅・整備することは、渋滞の緩和と、施設を利用する市民の皆さんと児童生徒の安全の向上に寄与する。

答 農道は農業振興に伴い整備された道であり、道路上の道路ではない。生活道路として利用されていることから、里道と同様に本市において維持管理を行っている。農道仲井真2号線は、個人所有地と里道からなっており、道路拡幅は用地取得が必要など課題がある。出入り口付近の拡幅の可能性については、今後調査研究してまいりたい。

仲井真小学校うら・国場川管理道路の違法駐車の問題



沖縄県管理の違法駐車と放置車両の撤去を求めたところ、雑草の除去と共に見送るほどきれいになりました。



問 2017年12月議会でも取り上げた国場川の廃川敷の件で、進展を聞いています。国場川こいのぼり祭りが行われている、通称さんかく公園は城間市長も何度も足を運んでいたところであり、正式には市の公園ではないようです。仲井真小学校区まじつくり協議会は、このさんかく公園を含めた3か所の廃川敷を、県から譲り受けて、那覇市として整備してほしいと希望しています。

答 河川敷の廃川手続につきまして、沖縄県へ確認したところ、市町村からの利活用の要望を受けて手続を行うものになること。

本市としても県への要望を行う前に、既存で整備された箇所の公園化や越境した建物の存在などの課題解決、また、ファシリティマネジメントの考え方、国

国場川廃川敷を県から譲り受けて地域の憩いの場へすべき



さんかく公園とその隣の土地

庫補助金の活用及び都市計画決定などの条件を整理していく必要があると考えている。

今後はそれらの条件整理を行い、関係機関と調整しながら公園整備の可能性について検討してまいりたい。

問 農道仲井真2号線が接続する地点の県道507号線（旧329号線）について、横断用信号機を、押しボタン式からセンサー式併用にする中で、車両が安全に国道に合流できると思われる。

答 信号機の押しボタン式からセンサー式への変更について、所管する那覇警察署に確認したところ、そのような要望があれば、交通量等の現場の状況を確認し、信号機のセンサー式への変更について、沖縄県警察本部への上仰を検討す

コロナ禍での子どもたちへの図書の貸し出しを安心して行うために

問 様々な本との出会いは、子供たちの人生に、必ずよい影響を与えるものと思う。コロナ禍で、必要な時期に必要な本に出会う機会を逃してしまふ、今の子供たちに特別な対策が必要である。コロナ禍に対応した図書館行政の充実を要望安心して本の貸し出しができるようにすることが大事である。書籍消毒機の導入が全国で広がっており、全国の状況と本市での可能性を伺います。

答 全国では約250館ほど書籍消毒機の導入があるようです。沖縄県内では3館の公立図書館で導入しているとのこと。那覇市としても書籍消毒機の導入について、今後調査・研究してまいりたいと考えています。

書籍消毒機の導入について

農道仲井真2号線は、いまだに里道的な位置づけになっている。今回質問して初めて分かりました。大変びっくりしています。公共施設であるまーいまいNahaに通じる唯一の道路でもあります。隣には仲井真小学校があり、国道329号線につながる間には、介護施設や保育園もあります。生活道路・通学路としての観点からも、那覇市道ではない現状は、今後改善すべきだと思います。将来的に適切な管理をするために、調査し、拡幅計画を進めていただきたいと要望しておきました。

とのこと。本市といたしまして、歩行者横断歩道信号機の押しボタンを押さない、国道507号線の自動車用信号機が赤に変わらないため、農道仲井真2号から国道への自動車の進入が難しい時間帯があるかと思われますので、那覇警察署へセンサー式への変更について、要請してまいりたい。

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古 一郎

整理番号 22

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領収書

我如古 一郎 様

[別納引受]
 第一種定形 16.0g
 @84 76通 ¥6,384

 小 計 ¥6,384

 郵便物引受合計通数 76通
 課税計(10%) ¥6,384
 (内消費税等 ¥580)
 非課税計 ¥0

合計 ¥6,384
 お預り金額 ¥10,000
 おつり ¥3,616



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2020年11月10日 10:49
 担当：[REDACTED]
 発行No. 201110A6432 端N96箱10
 連絡先：一日橋郵便局
 TEL:098-836-8575

「たんぽぽ」48号 郵送料

按分率 %

充当額 ¥6,384 - 円

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古 一郎

整理番号

23

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領収書

我如古 一郎 様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	15.5g
@73 326通	¥23,798
小 計	¥23,798
第一種定形	15.5g
@84 41通	¥3,444
小 計	¥3,444
郵便物引受合計通数	367通
課税計 (10%)	¥27,242
(内消費税等	¥2,476)
非課税計	¥0
△計	¥27,242
合計	¥27,242
お預り金額	¥27,242



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年 1月25日 12:46
 担当：[REDACTED]
 発行No. Z10125A2414 端N11箱01
 連絡先：真和志郵便局
 TEL: 098-832-0811

「たんぽぽ」49号 郵送料

按分率

%

充当額

27,242-円

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古 一郎

整理番号

24

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

№ 000030

得意先コード	お 得 意 先 名
	我如古 一郎 殿

2021年2月8日

¥ 83,028



但した人ぼしあ1月議報第49号6.000部
 上記金額正に領収致しました。A3K7P.44 1冊別

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率

%

充当額

¥ 83,028 円



通算第49号 2021年1月15日 議会活動新春号

たんぽぽ

2020年度
12月議会

日本共産党 那覇市議会議員

我如古 **イチロー**

那覇市長田 2-3-17 丸正荘 1F ☎853-6180

SDGsの誰一人取り残さない平等な社会の実現、気候変動対策の取り組みを

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs、(サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ)は、国連で決議され、世界が持続可能な社会となるために、2030年までに達成を目指す17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さない、貧困、格差、差別をなくし、全ての人が参画し、自然と共生する社会を目指しています。

コロナ禍の下で、利益第一で自己責任論を振りまき、格差と貧困を広げた新自由主義の破綻が明らかになりました。

このSDGsの目標は、単なる努力目標ではなく、深刻な地球の状況を打破する、やらなくてはならない目標へと、今注目をされています。



SDGsのバッジをつけて質問する我如古議員

○我如古一郎 議員

○城間幹子 市長

地球温暖化抑止、フードロス問題、プラスチックの多くがリサイクルされず燃やされている現実、マイクロプラスチック海洋汚染の問題、女性の権利など、身近なSDGsを市民に発信すべき。城間市長の見解を伺う。

SDGsの17のゴールは、貧困、教育、ジェンダー平等、気候変動など、その範囲は広範なものとなっております。これらは、まさに自治体が抱える課題、このものと、これと関係しています。

SDGsの活動、行動は足元からということでは、各市町村が抱えている課題と共通項があつて、それを解決していくことがそのSDGsのゴールにつながるものと考えております。

那覇市は、この課題の解決のために第5次総合計画を策定し推進していくことが必要であり、ひいてはSDGsのゴールにつながるしていくものと考えております。

今後とも誰一人取り残さないという理念を心に刻み、私も含め職員一人一人がSDGsにしっかりと向き合い、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきます。

○我如古一郎 議員

目標2は、飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進することです。気候変動などの影響で世界中で飢餓が進行しています。その中で日本は食料の6割を外国に頼る輸入大国となっております。

安全、安心な食料は日本の大地からの立場から、農業の振興、地域農産物の消費拡大の取組を上げ、食糧自給率の向上が求められています。見解を伺う。

日本は仮想水(バーチャルウォーター)の輸入大国

○名嘉元裕 経済観光部長

日本の食料自給率はカロリーベースで令和元年度は38%となっており、食料供給の多くを輸入に頼っています。

日本の食料自給率を向上させるためには、後継者不足や高齢化、新規就農者不足等の課題解決による農業振興が重要であると考えます。また、地産地消、国産農産物の消費拡大の取組も、食料自給率の向上に必要であると考えております。

○我如古一郎 議員

水の国日本と言われていますが、日本は食料自給率と大きく関連するバーチャルウォーターの概念の中で、世界一水を輸入しています。その実態と牛肉1キログラムはどれだけの水が必要としているのか伺う。

○名嘉元裕 経済観光部長

「バーチャルウォーター」とは、食料を輸入している国(消費国)において、もしその輸入食料を生産するとしたらどの程度の水が必要かを推定したものであり、言い換えますと、食料の輸入は、形を変えて水を輸入していると考えることができるとされております。

日本の食料自給率は38%でありますので、日本人は海外の水に依存して生活していると言えます。環境省のホームページによりまして、海外から日本に輸入されたバーチャルウォーター量は約800億立方メートルとなり、これは日本国内で使用する水の年間使用料と同程度になると示されております。つまり、海外での水不足や水質汚染、災害等による水の問題は、日本と無関係ではないと考えられると示されております。



環境省の資料によりますと、例えば1キログラムのトウモロコシを生産から消費まで行うには約1,200㍓の水が必要になります。さらに、トウモロコシなどの穀物を飼料として消費する牛の飼育には、飼料を生産するのに必要とする水に加え、牛そのものが消費する水も含まれます。そのため、牛肉1キログラムを生産するためには、約1万5,000㍓の水が必要になる。

○我如古一郎 議員

私たちは牛肉や小麦などと一緒に大量の水も輸入しているということになります。地球規模の異常気象の中で、大規模な山火事、干ばつ、そして巨大な台風、全世界で頻発しています。災害が頻発する国々にも、私たちは食料を頼らなければなりません。食料自給率の向上と農業、農村の再生は、その重要な一環です。

○我如古一郎 議員

本市の焼却炉で処理している燃やすごみに占める、生ごみとプラスチックなど石油由来のごみの比率を伺います。

○玉寄隆雄 環境部長

那覇市・南風原町環境施設組合で実施している燃やすごみのごみ質試験結果の2019年度の平均値では、生ごみなどの割合が10.5%、プラスチックが含まれるビニール合成樹脂・ゴムなどの割合が30.4%である。

○我如古一郎 議員

2030年までに本市のプラスチックの処理が燃やすことから、限りなくリサイクルに向けた動きにするにはどうすればいいのか。現状では自治体の負担が大きすぎる課題となっている。資本主義は、大量生産・大量消費によって発展しました。しかし、それは今、限界にきています。

コロナ危機を克服した後の世界は、古い新自由主義ではなく、公正な新しい世界に

2020年のノーベル平和賞は国連の世界食糧計画(WFP)に贈られることになりました。武力紛争地域や災害被災地に食料を届け、平和な世界を築くために貢献してきた活動が評価されています。

飢饉や貧困の根絶、ジェンダー平等、気候変動対策など、2030年までに達成を目指す持続可能な開発目標は、真摯な取り組みが求められています。

コロナ危機を克服した後の世界は、もう第一主義の新自由主義が支配する古い世界であってはなりません。SDGsを指針に、より公正な新しい世界を築くことが求められています。

私たち日本共産党は、SDGsの実現で誰一人取り残さない社会、未来の子供たちが人間らしく生活できる、地球環境を残していくために頑張る決意であります。

○仲本達彦 企画財務部長

SDGsの周知を図るため、各事業課において発行する各種刊行物やパンフレット等にSDGsのロゴやアイコンを積極的に表示していきたい。次年度は、今回、コロナ禍で開催を見送りましたSDGsをテーマにしたシンポジウムを開催し、市民とともにSDGsに関する理解を深めてまいりたい

○玉寄隆雄 環境部長

資源循環型の社会の構築に向けて、行政、事業者、市民が協働して廃棄物の発生抑制及び資源化に取り組む。

廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用に対する本市の取組としましては、事業者が実施する食品トレイの店舗回収やパソコン・小型家電の宅配便回収等の周知・広報の実施、市民へのマイバッグ運動の呼びかけや家庭ごみの分別について、周知徹底を継続し、資源化物等の新たな活用も検討する。

PCR検査の拡充、保健所体制の強化、医療機関と介護・福祉施設への支援、経済支援策の拡充が急務

11月25日

那覇市議団は、コロナウイルス感染拡大の第3波の到来を直視し、命と暮らしを守り、経済を立て直すための対策の拡充、年末年始の対策強化を求める、緊急申し入れを城間市長に行いました。

コロナ対策で市長へ緊急申し入れ



識名公園の完成を早く

○我如古一郎 議員

(仮称)識名公園計画の内容とボルダリング施設、ハブ対策を問う

○金城康也 都市みらい部長

識名公園は、約15.6ヘクタールの総合公園で、昭和58年度に事業を着手しており、令和元年度末時点で、識名園と市民体育館区域の約8.4%の供用を行っている。令和元年度末の進捗率は事業費ベースで約81.5%となっており、今年度は用地取得及び造成工事を行っています。

○事業地は急峻な地形のため、階段状に平坦地を造成し、それぞれに多目的広場やテニスコート、3オン3バスケットコート、パークゴルフ場、駐車場などを配置する計画となっている。また、高台区域に計画している展望広場には、遊具を設置する計画もあり、市民の憩いの場、健康増進の場として利用されるよう整備を進めている。

擁壁を使ったボルダリングについては、研究したい。ハブ対策は、本格工事の際、設置を検討する。



コロナ患者受け入れて、経営赤字の病院を支援すべき

コロナ患者受け入れ協力病院の4月から9月までの国保レセプト件数と費用、前年との比較を伺う。この内容からどのようなことが分かるか。

○長嶺達也 健康部長

市内4協力医療機関に係る今年度上半期の国保レセプトを前年度上半期と比較したところ、いずれも減少していることが確認されました。費用につきましても、院内クラスターの発生が確認された3協力医療機関でそれぞれ約7,830万円、約1億3,600万円、約1億9,170万円減少しております。

国保の費用減少は、その分、医療機関の医療収益が減少しているということでもあります。国保被保険者の市民に占める割合は4分の1程度ですので、協会けんぽ等の医療保険を含めた場合、医療収益の減少額はさらに膨らむことが予測される。

日本病院会等3団体による経営状態調査により、全国的な病院経営が厳しくなっており、医療収益減少の大きな要因が新型コロナウイルス感染症であることが確認されている。

○我如古一郎 議員

コロナ禍による国保税減免の実績と国保財政状況を伺います。

○長嶺達也 健康部長

本年11月末現在の実績で、減免決定件数1,043件、減免総額約1億4,202万円となっております。

次に、今年度の国保財政につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により保険料収入が大幅に減少することが予想され、一段と厳しい状況が続くものと考えております。今年度も去る9月に、沖縄県や市長会等の関係団体連盟で、国に対して沖縄の特典事情に配慮した国保財政支援のための要請を実施しております。

○我如古一郎 議員

コロナ禍は市民の収入をかつてなく悪化させており、来年度の国保税収はさらに厳しくなると思われる。2021年度も法定外繰入れをしつかり継続し、国保を守るべきだと思います。見解を伺います。

○長嶺達也 健康部長

国保1人当たりの保険料水準は、他の公的医療保険と比べ負担が重く、また、国保加入世帯は低所得者が多いことから、本市におきましては、保険料率の改定は厳しい状況にある。来年度も実施計画に基づき、政策的繰入を行う予定である。

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古一郎

整理番号

25

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

株式会社安木屋 一銀通り店
〒900-0013
沖縄県那覇市牧志1-1-14
TEL:098-862-6117
FAX:098-862-5117
端末番号:F320

2020-11-09 14:23:04

株式会社安木屋 一銀通り店
〒900-0013
沖縄県那覇市牧志1-1-14
TEL:098-862-6117
FAX:098-862-5117
端末番号:F320

2020-11-09 14:23:04

領収証

我如古一郎

様

※) 封筒長3 7" - 100枚
4536858133813 @649x2 ￥1,298
※) 長形3号ホワ付封筒(7" - 7" 付)
4536858000702 ￥988
②) セロテ-7" 工業用 15*3405
4987167009038 ￥123
②) セロニ-ルテ-7" VT-19 5
4987167002732 ￥165

小計 ￥2,574
合計 ￥2,574
内消費税 (￥234)
合計点数 5点
お預り金額 ￥2,574
Edy - (2,574)
お釣り ￥0

領収金額

¥2,574-

(税 ￥234-)

(Edy ￥2,574-)

但し 商品代(封筒)として

上記正に領収いたしました。

担当者印

No. 6048993840030



6048993840030

No. 6048993840030

内訳 封筒長3 7" - 100枚 298円
長形3号ホワ付封筒 988円
セロテ-7" 工業用 123円
合計 2,409円

按分率

%

充当額

¥2,409-円

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古 一郎

整理番号 26

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

№ 000050

得意先コード	お 得 意 先 名
	我如古一郎 殿

2021年3月31日

¥ 77,880

但し 我如古一郎 第50号3月議会報告50.4
 上記金額正に領収致しました。A3x2P.KC

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率

%

充当額

77,880-円



通算第50号 2021年 3月25日

議会活動報告

日本共産党 那覇市議会議員

我如古 **イチロー**

那覇市長田 2-3-17 丸正荘 1F ☎853-6180

たんぽぽ 3月号

2021年度
2・3月議会

議会の特徴・・・那覇市は市政施行100周年を迎えます。11月の「なは一と（新市民会館）」落成に合わせて、記念行事が行われます。「コロナワクチン接種推進室」が作られました。市民の命と暮らし・営業を守るために、感染者を見つけ出すPCR検査が高齢者のデイサービス利用者に、市独自に無料で実施されます。保育所や学童保育の職員約7200名に市独自に慰労金が支払われます。介護保険料が、初めてすべての加入者で引き下げられます。真地団地の建て替えが始まります。1期から4期まで期間は12年間です。

新 真和志支所複合施設 5年後完成で計画



ま ちの力が
わ になり
あわせ にぎわい

老朽化している真和志支所は、5年後完成を目指して、市民会館跡地に建設計画が始まります。

日本共産党は、2月定例会で新真和志支所複合施設の概要を賛しました。

市は、基本計画案では、複合施設のコンセプトとして、「まちの力が、わになり広がる、しあわせ賑わい創造施設」と設定し、施設の内容として、真和志支所中央公民館中央図書館・こども発達支援センター・障がい者福祉センター、そして自治会連合会が求める多目的の中ホールなどを備えます。

事業費は約31億円で、隣接する与儀公園も一体的に整備する方針も示しています。計画では、駐車場も要望に添えて、76台分を確保する予定です。



一般質問

「コロナ禍のもと市民県民の命綱」
生活保護無料低額診療事業の周知を！

生活保護の扶養照会を止めるべき

○我如古一郎 議員

菅首相は、「コロナ禍の国民の生活困窮対策を問われて、最後は生活保護がある」と述べ、新たな給付金はしないとの考えを表明しました。国民に対して冷たい、突き放した答弁です。国民はギリギリの状態まで我慢して、最後には保護の相談に来ます。生活困窮者なのに、生活保護申請をためらう理由が「家族に知られたくない」「親戚に迷惑がかかる」などの扶養照会である。政府も扶養照会が義務ではないと認めている。扶養照会はやめるべきではないか。

注目をすべきは、保険証がない人が2人、そして保険証があっても全額免除の生活困窮者が29名もいました。そこまでしなければ命を守れない現実があります。那覇市独自に薬代の補助は非常に高く評価できます。「コロナ禍だからこそ、今後さらに生活困窮者の増大が懸念されます。行政のあらゆる分野でこの事業の存在を共有して、困窮している市民に情報として伝えるべきではないか」と思います。少なくとも福祉部、そして国保課や保健所を抱える健康部、子どもの貧困と関わることもみらい部、教育委員会がそうです。見解を問う。

○宮城寿満子 福祉部長

○宮城寿満子 福祉部長

生活保護申請をためらう方がいらっしゃるということについては、マスコミ報道等により承知している。親族に援助できないかを確認する「扶養照会」については、保護申請者個々の状況に応じて対応している。

「コロナ禍にあつて、今後ますますこの事業が重要になってまいります。事業を所管する福祉部といたしましては、制度について分かりやすく説明したチラシ等を作成し、生活に困っている方の相談窓口となるパーソナルサポートセンターや関係部局等の窓口で配布し、情報提供・周知に努めてまいります。

命を守る無料低額診療事業について

○我如古一郎 議員

○長嶺達也 健康部長

無料低額診療事業は、「コロナ禍で生活に困窮している県民の命綱となっています。活用状況を伺います。

健康部においては、国保税の減免や国保医療費の一部負担金減免など、生活困窮者への支援に努めている。今後は、この無料低額診療事業についても案内していく。

○宮城寿満子 福祉部長

○末吉正幸 こどもみらい部長

無料低額診療事業とは、社会福祉法第2条第3項第9号の規定に基づき、生計困難者が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を行う社会福祉事業でございます。厚生労働省の定める基準を満たし、当該事業を実施している医療施設は県内では8か所あり、当該事業を適用し、受診した人数は、実施している医療機関に確認しましたところ、令和2年4月から令和3年1月末時点で延べ1048人となっております。

こどもみらい部としましては、この制度の対象者に適した手法を検討し、周知に努めてまいります。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

教育委員会としては、無料低額診療制度についての資料を市民の利用の多い窓口につき、制度が必要であると考えられる方への情報提供を行ってまいります。



識名園の心字池はまだ濁っている



識名園入り口の売店



識名園駐車場は花の咲かない樹木ばかり

○我如古一郎 議員

識名園を観光客以外にも、市民県民が何度も足を運びたいくなる観光地にすることが必要だと思います。園内や駐車場の敷地に桜など、四季折々に花を咲かせる樹木を植えることで、魅力が上がるのではないかと。

〔答〕 駐車場の敷地の樹木につきましては、関連部署や地域の方々などの御意見を伺いながら検討してまいります。

○我如古一郎 議員

現在の識名園の来園者数と昨年までの比較を伺います。

〔答〕 昨年度の識名園の入園者数は、首里城火災の影響で大幅に増加し、8万9,583人、1日平均約287人。

今年度は、緊急事態宣言の発出のため、およそ3か月間、臨時休園をした影響などにより、令和3年1月までの入園者数は1万7,102人、1日平均約92人ととどまっている。物等の新たな活用も検討する。

○我如古一郎 議員

識名園の売店を地元の自治会と企業に委託をして、活性化すべきと提案をしてまいりました。そのお土産品店がいよいよ実現をいたします。経過と期待する効果を伺います。

我如古一郎議員の提案に応え

○金城康也 都市みらい部長

識名園の土産品を販売する売店運営事業につきましては、本市が取り組んでいる民間活力を生かした公園活性化事業の一環として実施しております。

当該売店において、平成27年度那覇の物産展事業で那覇市長賞、優秀賞を受賞した識名園に関連するお土産、浪漫餅(るまんぺい)、飲物などを販売する予定となっておりますので、識名園の利用者、観光客にとっても喜ばれるとともに、本市の観光PRに寄与するものと期待しております。

○我如古一郎 議員

この売店がさらに観光客や市民が来園するきっかけになればと、この企業体として魅力ある商品開発に、努力をしています。その1つが、高級食パン、名前も「王朝食パン 識名園」という名前で売り出す予定です。これは識名園のこの売店でしか買えません。コロナで1年も遅れましたが、4月にはグランドオープンをします。ぜひ多くの市民の皆さんに来ていただきたい。

那覇市初・識名園に自治会と地元企業共同の売店



【識名園の心字池の水質改善について】

○比嘉世顕 市民文化部長

識名園の心字池では、これまでしゅんせつ工事や天然鉱物を用いて水質改善に取り組みましたが、水質を示す数値の改善に一定の成果は見られたものの、藻の発生は抑制できませんでした。

そのため、昨年度は水中の空気をナノレベルに分解する機械を2台設置し、藻の発生抑制を図りましたが、池全体において完全に抑制するには至っておりません。

今年度は、首里城周辺整備事業の一環として沖縄特定事業推進費を活用し、心字池の水質改善手法の検討と持続可能なシステム構築を目的とする検討業務をプロポーザルで公募し、業務に着手しております。

当該業務において、水質悪化の要因の調査及び対策手法の検討を進め、次年度は検討結果を基に改善対策工事を実施する計画である。

市道真地7号、石垣の崩壊対策は市の責任で！

市道真地7号、石垣崩壊対策について

○我如古一郎 議員

この石垣、ますます隙間も広がって、道路側に角度も押されてきています。早急な対策が必要ではないか。前回の質問で、当局は沖縄県と相談をするとしていたが、その後の対応を伺います。

○屋比久猛義 総務部長

真地地区の急傾斜地崩壊危険地区及び土砂災害警戒区域における安全対策について、前回御質問いただいた後に沖縄県に確認したところ、市道真地7号線付近の急傾斜地一帯については、必要な対策工事を実施しているため、追加の工事については検討していない。

○我如古一郎 議員

地主さんは、県や那覇市に何度もこの土地の無償譲渡を申し入れていますが、取り合ってくれないとのこと。地主が莫大な工事費用を捻出して、この石垣の建て替えをしても、この急斜面で崩壊地域の土地の資産価値が上がることは全くありません。この石垣が崩壊したときに被害を受けるのは地域住民であり、この道を利用するのは県民です。逆に言えば利益を受けるのは住民であり、那覇市であります。万が一、崩壊などの災害が起きたときに、地主だけが責任を問われることは理不尽だと思う。相談を受けた行政として、国や県の補助が受けられるように主体的に対策すべきである。

○屋比久猛義 総務部長

真地地区の急傾斜地崩壊危険区域については、沖縄県において、これまで数回にわたり安全対策の施行工事を実施している。再度、沖縄県に市道真地7号線沿いの石垣擁壁の安全対策について確認を行いました。県が実施する斜面対策工事において、住宅擁壁の保全は対象としないことから、追加の対策工事については検討していないということである。

○我如古一郎 議員

地権者の責任だけでは、この石垣の建て替え費用は非常に大きな問題です。互いに押し付け合うだけでは何も解決しません。災害時に被害を受けるのは地域の住民です。安心・安全な那覇市道を提供する那覇市の責任で対応するよう、これからも求めます。

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古 一郎

整理番号

27

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

株式会社安木屋 一銀通り店
 〒900-0013
 沖縄県那覇市牧志1-1-14
 TEL:098-862-6117
 FAX:098-862-5117
 端末番号:F320

2021-01-21 11:53:16

コ)ツカIテ-フ° D400N-08
 4901480151830 @301x2 ￥602
 コ)トットライナ- シッカリ貼ル
 4901480151908 ￥398
 わ)長3号ワガ枠無 KP7N3N
 4970051011774 @623x4 ￥2,492

小計 ￥3,492
 合計 ￥3,492
 内消費税 (￥317)
 合計点数 7点
 お預り金額 ￥3,492
 Edy - (￥3,492)
 お釣り ￥0



6 1 1 1 9 7 5 9 6 0 0 3 0

No.6111975960030

株式会社安木屋 一銀通り店
 〒900-0013
 沖縄県那覇市牧志1-1-14
 TEL:098-862-6117
 FAX:098-862-5117
 端末番号:F320

2021-01-21 11:53:16

領収証

我如古 一郎 様

領収金額

¥3,492-

(税 ￥317-)

(Edy ￥3,492-)

但し 封筒代として

上記正に領収いたしました。

担当者印



No.6111975960030

郵送用封筒.ノリ

按分率 %

充当額

¥3,492- 円

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古 一郎

整理番号

28

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領収書

我如古 一郎 様

[別納引受]
 第一種定形 20.5g
 @84 83通 ¥6,972

小 計 ¥6,972

郵便物引受合計通数 83通
 課税計(10%) ¥6,972
 (内消費税等 ¥633)
 非課税計 ¥0

合計 ¥6,972
 お預り金額 ¥10,002
 おつり ¥3,030



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2021年 3月30日 10:21
 担当:
 発行No. 210330A4688 端N11箱01
 連絡先: 真和志郵便局
 TEL: 098-832-0811

「たんぽぽ」50号 郵送費

按分率 %

充当額

¥6972 円

2020年度 会派名 日本共産党 議員名 前田千尋

整理番号

29

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

No 001992

得意先コード	お 得 意 先 名
	前田ちひろ 殿

2021年3月26日

¥209,520

但し 前田ちひろ議員会報費など 1万部 A4X4P

上記金額正に領収致しました。

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-15-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率

%

充当額

¥209,520-円

11月定例会

日本共産党代表質問
前田ちひろ・宮里昇市議が行う

西中園久枝、宮里昇、我如古一郎、古聖茂治市長、城間幹子市長、湯川朝彦、前田千尋、上原安美

感染拡大の「第3波」到来を直視し、新型コロナウイルス危機から、命とくらしを守り、経済を立て直すための対策の拡充・強化を求める緊急申し入れをする那覇市議団

(11月25日市長に提出)

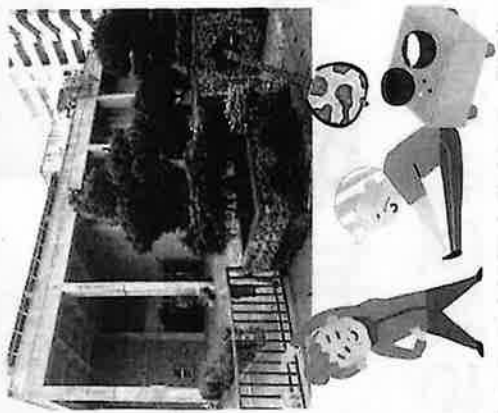
高齢者の生きがいづくりと社会参加を図る施設で昨年度は延べ5万9111人が利用

耐震補強工事の早急な実施と今後の計画を問う

壺川老人福祉センター

ちひろ市議は、壺川老人福祉センターの耐震工事の早急な実施と今後の計画について問い質した。

宮城美満子・福祉部長は、「壺川老人福祉センターは、昭和55年に建築され、築40年になる施設。高齢者の生きがいづくりや社会参加を図るために囲碁・三線・体操などの様々なサークル活動・講座を実施しており、昨年度は5万9111人が利用。昨年、2019年度に耐震診断を実施した結果、地震時の安全性や構造体のコンクリート強度については問題はありませんでしたが、耐震補強が必要。今後の計画は、来年度は全棟本整備交付金の交付決定を待ち、年度末までに耐震設計と外壁改修設計を実施する予定」と答えました。



中学校卒業までの子ども医療費の無料化を 2022年4月から現物給付で拡充実施へ

那覇市議会と12月2日、日本共産党の前田ちひろ、宮里昇の両市議が代表質問に立ちました。

「オール沖縄」の城間幹子市政の新型コロナウイルス感染症対策や子育て支援、昨年10月に火災に遭った首里城の再建などについて、たてました。

城間市長は、新型コロナウイルス対策関連予算が「補正予算

や予備費により、現時点で総額約403億円になっている」「市では「命を守る」「経済をつなぐ」「日常をつくる」という基本方針の下、医療従事者のための宿泊ホテルの確保、保健所の体制強化、(松山)地域を限定した一斉PCR検査の実施、高齢者等へのインフルエンザ予防接種の助成も予備費を活用して実施してきたと説明し、「引き続き感染拡大の防止と社会経済活

動の維持に万全を尽くす」と決意を述べました。

また、仲本達彦・市企画財務部長は、「今回の補正でコロナ感染症の医療に最前線に取り組む医療機関等への支援のほか、PCR検査採取センター運営委託などの感染予防事業」を行って紹介。

前田ちひろ市議は、城間市長の公約の予定の医療費無料化について質問しました。

末吉正幸・市子どもみらい部長は、城間市長の「現物給付による子ども医療費拡充について、公約通り実施する」との意向を説明し、沖縄県が2022年4月から始める通院の対象年齢を中学生卒業まで広げる医療費無料化で、市として医療費の窓口負担がない現物給付を導入する方針を示しました。

宮里市議は、首里城再建にあたり、沖縄戦で多くの犠牲者を出した第32軍司令部壕を平和発信の場として「反戦平和の沖縄の心を将来世代へ継承する必要がある」と強調し、保存・公開について質問。屋比久雄義・市総務部長は、司令部壕は、「沖縄戦の実相を現代に示す貴重な戦跡だ」と述べ、市から県に県に対し、公開に向けた整備に取り組むよう要請したことを紹介。「今後も県と連携して取り組む」と答えました。



宮里昇市議

前田ちひろ市議



乳がん早期発見のために

検診の案内と周知を求める



ちひろ市議は、乳がんの検診の重要性と受診率について問いました。
長瀬達也・健康部長は、「特に乳がんについては、検診を受けることで、早期発見、早期治療につながることで、検診を受診することはより重要となっている。受診率は、昨年2019年度、受診者6620人で19.5%となります。」と答えました。
また、検診の案内については、がん検診受診券を4月に後期高齢者、40歳以上の生活保護受給者及び40・50・60・70歳等の全市民に送付。今年度は7万400通を送付したと答えました。

受診した

日本人女性9人に1人が乳がんを診断

国立がん研究センターの統計	沖縄県がん登録事業報告
2014年(平成26年)・・・7万6200人	(平成26年)・・・924人
2015年(平成27年)・・・8万3900人	(平成27年)・・・1089人
2016年(平成28年)・・・9万4800人	(平成28年)・・・1024人
2017年(平成29年)・・・9万1600人	

すべての子どもたちが安心して学ぶために 就学援助制度の拡充を求める

前田ちひろ 市議が一般質問

子育て世代の支援

子育て世代包括支援センター

ワンストップ

ちひろ市議は、全国でも増えている出産後の「産後うつ」への支援を問いました。
長瀬・健康部長は、「産後うつと診断され支援を受けている方が8人、予防的な支援が必要と思われる産婦は385件。本市では妊娠・出産・子育てに関する相談窓口として、「ら・ら・らステーション」を開設し、保健師の資格を持つ母子保健コーディネーターが相談に対応し、今年、地域保健課では、1962件、こどもみらい課では624件の相談に対応している」と答えました。

子どもの居場所に支援を

ちひろ市議は、子ども食堂や学習支援など子どもの居場所への支援について問いました。
宮城寿満子・福祉部長は、「ボランティア団体が運営する子どもの居場所は36カ所あり、コロナ禍の影響で6カ所が休止している」、また「子どもと地域をつなぐサポートセンター」では、食料等の物資を企業や個人から寄贈を受け、各子どもの居場所へ提供を行うほか、ボランティア団体への活動支援を行っている。さらなるネットワークの構築に取り組んでいく」と答えました。



コロナ禍においても子どもたちの学ぶ権利を保障するために制度の拡充を

前田ちひろ市議は、コロナ禍による経済的困難が、広がっている中、経済的理由に関係なく、修すすべての子どもたちが安心して学ぶために、修学援助制度の拡充を求め、質問しました。
武富剛・学校教育部長は、「沖縄県の子どもの貧困率は、全国の約2倍、経済的理由によって修学困難と認められる児童生徒等の保護者に均対し必要な援助を行うことで、教育の機会を均等にできる修学援助制度は大変重要である」と答えました。

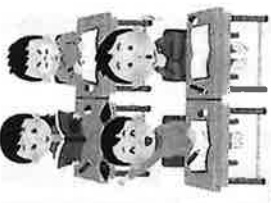
喜ばれている 入学前準備金

ちひろ市議は、入学前に受け取り、ランドセルや学用品の購入に充てられる入学準備金について問いました。
武富部長は、「2018年からスタートしたこの準備金は、今年度、小学校は502人、中学校は733人に支給する。」と答えました。

コロナ禍で急激に収入が減った世帯にも特別措置で認定

10世帯17人が
就学援助の認定

子どもたちが安心して 学校生活を送るために大切な制度



就学援助の活用実績

小学生の4人に1人
中学生の3人に1人
就学援助の実績(今年度)
小学校・・・4518人(23.0%)
中学校・・・2403人(27.6%)

